

潮来市 教育振興基本計画

2019—2023

みんなが学び 未来を拓く
潮来の教育・人づくり



目 次

I	計画の策定にあたって	1
1	策定方針	2
2	教育施策を巡る動向	5
3	潮来市の教育の現状	13
4	教育に関する市民の意向	30
5	社会的要請への対応	33
6	潮来市の教育を巡る課題の整理	36
II	基本構想	39
1	計画のテーマ・基本方針	40
2	基本施策	43
3	計画の体系	47
III	基本計画	49
1	自主性・自立性を育む学校教育の充実	50
2	安心して学べる環境づくり	58
3	子供と共に学び育む就学前教育・家庭教育・地域教育の充実	65
4	生きがいをもち活躍できる生涯学習活動の推進と学習環境づくり	72
5	健康長寿を支えるスポーツ・レクリエーションの振興	78
6	郷土の誇りとなる潮来文化の創造・継承	84
IV	計画の推進	91
1	計画の進行管理	92
2	計画の推進体制	92
	資料編	93
1	策定経緯	94
2	策定体制	95

I 計画の策定にあたって

- 1 策定方針
- 2 教育施策を巡る動向
- 3 潮来市の教育の現状
- 4 教育に関する市民の意向
- 5 社会的な要請への対応
- 6 潮来市の教育を巡る課題の整理

1 策定方針

(1) 計画策定の趣旨

本市は、「自ら学び自ら考える力を育てる教育の推進」「豊かな心と将来への夢をはぐくむ教育の推進」「社会の変化に対応して主体的に生きる力を育てる教育の推進」の3つを教育目標とし、学校教育、生涯学習を推進してきました。

今、全国的に人口減少や少子高齢化が進み、社会・経済情勢は大きく変化しています。教育に求められるニーズが日々多様化・複雑化する中で、子供たちや地域の方が「笑顔」で生活を送れるよう教育施策を充実させ、潮来らしさを生かした魅力ある取組を展開していく必要があります。

また、核家族化やライフスタイルが変わる中、次世代を担う子供たちのため、安心安全に学べる教育環境を将来にわたって確保していくことも重要となっています。

一方、今後は長寿社会に向けて、生涯学び、活躍できる生涯学習環境や学び直しを整え、市民の人生をより豊かにする機会を提供することが求められます。また、来る「いきいき茨城ゆめ国体 2019」や「東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会」に対応した事業展開や、これらを契機とした文化・スポーツの振興は喫緊の課題です。

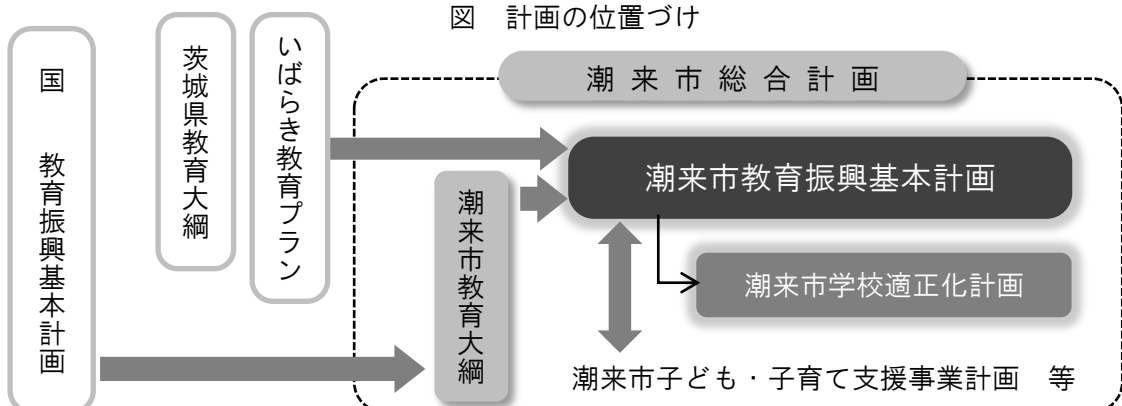
このような状況から、幼児教育、学校教育、生涯学習、文化・スポーツ等の分野において、行政・地域・学校等が一体となり、本市教育の振興に関する政策を総合的に推進するための指針として、潮来市教育振興基本計画・学校適正化計画を策定するものです。

(2) 計画の位置づけ

潮来市教育振興基本計画は、本市の最上位計画である総合計画に基づく教育・文化部門の計画として、潮来市教育大綱が示す基本指針を踏まえつつ、次期の教育大綱に向けた「潮来市における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」と位置づけます。

潮来市学校適正化計画は、総合計画や人口ビジョン等に基づき、「潮来市立小中学校の将来の適正規模や適正配置の方針を示す計画」と位置づけます。

図 計画の位置づけ



(3) 計画期間

2019 年度から 2023 年度までの 5 年間の計画とします。

図 計画期間

年 度	2014 H26	2015 H27	2016 H28	2017 H29	2018 H30	2019	2020	2021	2022	2023
教育振興基本計画 (文部科学省)	第 2 期教育振興基本計画					第 3 期教育振興基本計画				
いばらき教育プラン			いばらき教育プラン							
潮来市総合計画	第 6 次総合計画（後期）					第 7 次総合計画（前期）				
潮来市教育大綱			教育大綱			教育大綱				
潮来市教育振興 基本計画・学校適正化 計画						教育振興基本計画				
						学校適正化計画				

(4) 策定体制

①策定委員会

計画の策定については、「潮来市教育振興基本計画・学校適正化計画策定委員会設置要綱」に基づく体制で策定します。

策定委員会においては、計画の素案の審議・協議するとともに、計画の原案を確定します。

②ワーキング会議

策定委員会の下部組織としてワーキングチームを設置し、計画策定にかかる調査、調整及び協議を行います。

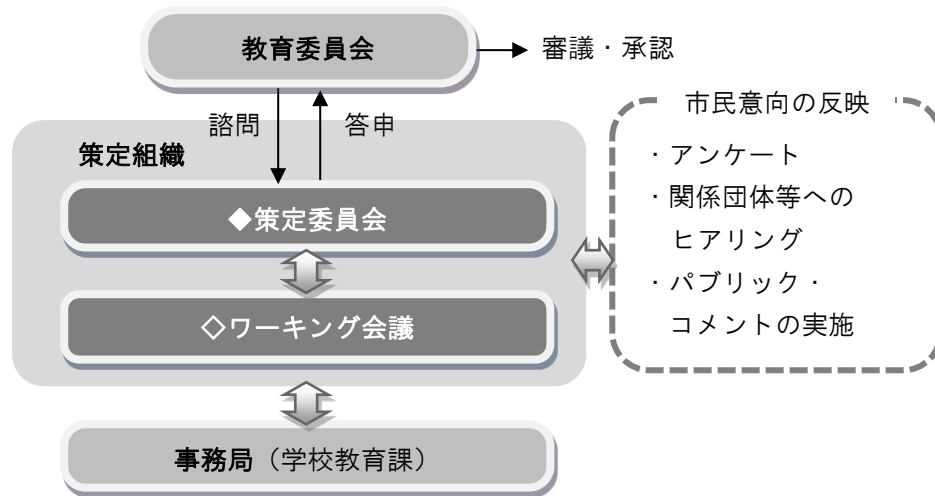
③市民意向の反映

アンケートやヒアリング等により市民意向を調査するとともに、計画案についてはパブリックコメントを実施し、市民意向の適切な反映に努めます。

④事務局

計画の策定に関する事務は、潮来市教育委員会学校教育課で行います。

図 計画の策定体制



(5) 策定方針

- 本市が抱える課題と社会変化に適応し、今後5年間の将来を見据えた「めざす教育」を実現するための指針として策定します。
- 本市の教育目標を前提としつつ、第7次潮来市総合計画の策定も鑑み、新たな教育行政施策を盛り込みます。
- 学校教育を中心に、子供・若者の育成、生涯学習、スポーツ・レクリエーション、地域文化の振興等を含めた教育分野の総合的な計画とし、幼児教育についても、子ども・子育て支援事業計画との連携を図るものとします。
- 子供から高齢者まで全ての市民を対象とし、生涯学び続けることができる環境を目指した計画とします。
- 市民の誰もが、基礎的な学力を身に付けられ、才能や個性を得意な分野で生かし、活躍することを目指す計画とします。
- 水郷潮来の自然環境や地域文化等を生かし、本市にふさわしい特色と魅力ある教育施策を設定します。
- 厳しい財政状況の中にあり、効率的・効果的な教育行政運営を図る観点から、重点課題や特性を見定め、現状にあった適正な計画を目指します。
- 施策の指標を設定し、市民に分かりやすい計画とします。

2 教育施策を巡る動向

(1) 教育を巡る社会状況

①人口減少、少子高齢化の急激な進展

我が国の人口は、2015年（平成27年）の国勢調査によると1億2709万人で、調査開始以来初の人口減となりました。今後も人口減は進み、2053年には1億人を割り、50年後の2065年には8,808万人になると予想されています（国立社会保障・人口問題研究所（2017年推計）出生中位推計の場合）。年齢3区分別にみると、年少人口（0～14歳）の割合は2015年（平成27年）の12.5%から減少を続け、50年後には10.2%と予想され、一方の老年人口（65歳以上）の割合は2015年（平成27年）の26.6%から50年後には35.6%まで増加し、2.6人に1人が老年人口となると予想されています。

このような人口減少、少子高齢化の進展は、地域コミュニティの崩壊や社会経済活動の縮小などの課題を引き起こすとともに、教育面においても学校の小規模化や競争機会の減少、集団による教育活動が成立しにくくなるなどの影響が懸念されています。

一方で、健康長寿社会を実現するための生きがいの創出が重要な課題となっており、いくつになっても学べる環境づくりや学び直しの機会の創出が必要とされています。

②社会経済のグローバル化と地域間競争の激化

人、モノ、情報、経済等の国を超えた移動が年々活発化しており、世界経済の動きは地域経済や雇用にまで大きな影響を及ぼす時代になりました。このような中、教育面においては、世界で活躍できる人材の育成が必要不可欠となっており、国際共通語である英語力の向上、新しい知識や柔軟な発想力の育成、異文化の多様性を理解し交流・共存できる教育などが重要となっています。

また、国内においても人口減少等により、地域間競争が激化することが予想されており、子育て環境の充実や特色ある教育によりまちの魅力を向上させ、若者や子育て世代の転入・定住促進につなげることが課題となっています。

③安心・安全に対する意識の高まり

2011年（平成23年）3月に発生した東日本大震災以降も、関東・東北豪雨や熊本地震、九州北部豪雨などの大規模自然災害が相次いで発生しており、災害に対して生命や財産を守る、日頃からの対策が重要となっています。また、感染症の発生・拡大、テロや犯罪などの脅威、食の安全性を含め生活安全の問題など、様々な面で社会の安全・安心に対する意識は高まっています。

教育面においては、学校施設や通学路の安全確保、子供を取り巻く犯罪に対する地域全体での見守り、食の安全性や健康に対する正しい知識など、心身ともに安全・安心して過ごせる学びの環境づくりが求められています。

④格差社会の進展

バブル経済崩壊以降の長引く不況の影響により、非正規雇用の拡大や低賃金化が進行し、所得の格差が拡大するといった格差社会が引き起こす問題が顕著となっています。

また、所得格差の問題により、生まれ育った環境によって子供の教育に格差が生まれ、大きな社会問題となっています。このため、家庭環境による格差を是正し、意欲のある全ての子供たちに平等に学習機会が与えられるような経済的支援や学習支援等のセーフティネットの構築が求められています。

⑤情報通信技術（ＩＣＴ）の進展

生活のあらゆる場面で情報化が進展し、インターネットやスマートフォン等の情報通信技術は、日常生活の中で欠かせないものとなり、生活様式も大きく変化しています。

また、今後ＩｏＴ（モノのインターネット化）やビッグデータ、ＡＩ等の技術革新が日常生活を向上させ、経済的な発展をもたらす一方、教育の場面においては、ＩＣＴを効果的に活用する教育が求められるとともに、インターネット上の有害情報やいじめの問題など、情報モラル教育について適切に指導していくことが求められています。

⑥環境との共生

温暖化や自然環境破壊が地球規模で深刻化する中で、環境共生社会の実現は我が国だけでなく人類全体の重要な課題となっており、現在の自然環境を保全・継承し、次世代に引き継いでいくための持続可能な社会づくりに今後も取り組む必要があります。

特に、教育の場面では、環境保全活動や環境教育を積極的に取り入れ、次世代を担う子供たちに、自然保護の大切さや環境との共生の重要性を理解してもらうことが必要不可欠であり、さらには保護者や周囲の大人たちへの環境問題に関する知識の広がりをもたらすことも重要になっています。

⑦ライフスタイルや価値観の多様化

核家族化の進行や地域コミュニティの崩壊など、家庭や地域を取り巻く環境は大きく変化し、家庭や地域において人と人との結びつきは希薄化しています。

人々のライフスタイルが多様化し、仕事をもつ親や専業主婦・主夫、一人親家庭など、家庭のあり方も多様化しています。そうした状況下で子育てに従事する親は、様々な悩みや問題を抱えています。子供の基本的な生活習慣の乱れやしつけなど、家庭の教育力の低下が懸念され、家庭教育を支える地域の支援や企業の協力等が不可欠となっています。

⑧国民体育大会・全国障害者スポーツ大会、東京オリンピック・パラリンピックの開催

茨城県では2019年に第74回国民体育大会「いきいき茨城ゆめ国体2019」（茨城国体）、第19回全国障害者スポーツ大会「いきいき茨城ゆめ大会2019」の開催が予定されています。さらに2020年には東京2020オリンピック競技大会（第32回オリンピック競技大会（2020／東京））、東京2020パラリンピック競技大会の会場となる予定です。

潮来市でも、これらの全国的なイベントを好機として捉え、事前キャンプの誘致や観光誘客などの地域活性化に積極的に取り組むことが喫緊の課題となっています。また、これらを契機として潮来の地域資源を生かしたスポーツ・レクリエーションの一層の普及促進や文化交流の促進が期待されています。

(2) 上位・関連計画の整理

①第2期教育振興基本計画（2013（H25）～2017（H29）年度）【文部科学省】

教育振興基本計画は、教育基本法に基づき政府が策定する教育に関する総合計画であり、2013年（平成25年）6月に「第2期教育振興基本計画」が閣議決定しています。第2期計画では、各学校間や、学校教育と職業生活等との円滑な接続を重視し、生涯の各段階を貫く4つの基本的方向性を設定し、8つの成果目標、30の基本施策が示されています。

3つの理念 「自立」「協働」「創造」の実現に向けた生涯学習社会を構築

基本的方向性1 社会を生き抜く力の養成

～多様で変化の激しい社会の中で個人の自立と協働を図るための主体的・能動的な力～

■成果目標1：生きる力の確実な育成（幼稚園～高校）

⇒生涯にわたる学習の基礎となる「自ら学び、考え、行動する力」などを確実に育てる。

■成果目標2：課題探求能力の修得（大学～）

⇒どんな環境でも「答えのない問題」に最善解を導くことができる力を養う。

■成果目標3：自立・協働・創造に向けた力の修得（生涯全体）

⇒社会を生き抜くための力を生涯を通じて身に付けられるようにする。

■成果目標4：社会的・職業的自立に向けた力の育成

基本的方向性2 未来への飛躍を実現する人材の養成

～変化や新たな価値を主導・創造し、社会の各分野を牽引していく人材～

■成果目標5：新たな価値を創造する人材、グローバル人材等の養成

基本的方向性3 学びのセーフティネットの構築

～誰もがアクセスできる多様な学習機会を～

■成果目標6：意欲ある全ての者への学習機会の確保

■成果目標7：安全・安心な教育研究環境の確保

基本的方向性4 絆づくりと活力あるコミュニティの形成

～社会が人を育み、人が社会をつくる好循環～

■成果目標8：互助・共助による活力あるコミュニティの形成

4つの基本的方向性を支える環境整備

◆教育委員会の抜本的改革◆きめ細かで質の高い教育のための教職員等の指導体制の整備◆大学におけるガバナンスの機能強化◆大学の財政基盤の確立と施設整備◆私立学校の振興◆社会教育推進体制の強化など

東日本大
震災から
の復旧・
復興支援

②第3期教育振興基本計画（2018～2022年度）【文部科学省】

国では、教育をめぐる現状と課題や2030年以降の社会を展望した教育政策の重点事項を鑑み、「今後の教育政策に関する基本的な方針」や「教育政策の目標」等を第3期教育振興基本計画として策定しています。

■2030年以降の社会を展望した教育政策の重点事項

- 「超スマート社会（Society 5.0）」の実現に向けた技術革新が進展するなか「人生100年時代」を豊かに生きていくためには、「人づくり革命」、「生産性革命」の一環として、若年期の教育、生涯にわたる学習や能力向上が必要
- 教育を通じて生涯にわたる一人一人の「可能性」と「チャンス」を最大化することを今後の教育政策の中心に据えて取り組む

■今後の教育政策に関する基本的な方針・教育政策の目標

1 夢と自信をもち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する

- (1) 確かな学力の育成＜主として初等中等教育段階＞
- (2) 豊かな心の育成＜〃＞
- (3) 健やかな体の育成＜〃＞
- (4) 問題発見・解決能力の修得＜主として高等教育段階＞
- (5) 社会的・職業的自立に向けた能力・態度の育成＜生涯の各段階＞
- (6) 家庭・地域の教育力の向上、学校との連携・協働の推進＜〃＞

2 社会の持続可能な発展を牽引するための多様な力を育成する

- (7) グローバルに活躍する人材の育成
- (8) 大学院教育の改革等を通じたイノベーションを牽引する人材の育成
- (9) スポーツ・文化等多様な分野の人材の育成

3 生涯学び、活躍できる環境を整える

- (10) 人生100年時代を見据えた生涯学習の推進
- (11) 人々の暮らしの向上と社会の持続的発展のための学びの推進
- (12) 職業に必要な知識やスキルを生涯を通じて身に付けるための社会人の学び直しの推進
- (13) 障害者の生涯学習の推進

4 誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する

- (14) 家庭の経済状況や地理的条件への対応
- (15) 多様なニーズに対応した教育機会の提供

5 教育政策推進のための基盤を整備する

- (16) 新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導体制の整備等
- (17) ICT利活用のための基盤の整備
- (18) 安全・安心で質の高い教育研究環境の整備
- (19) 児童生徒等の安全の確保
- (20) 教育研究の基盤強化に向けた高等教育のシステム改革
- (21) 日本型教育の海外展開と我が国の教育の国際化

③いばらき教育プラン（2016（H28）～2020 年度）【茨城県教育委員会】

茨城県の教育振興基本計画となる「いばらき教育プラン」では、4つの基本方針と特に力を入れて取り組む6つの視点を示しています。

基本テーマ 一人一人が輝く 教育立県を目指して ～子どもたちの自主性・自立性を育もう～

基本方針1 社会全体による子どもたちの自主性・自立性の育成

- | | |
|------------------------|----------------------------|
| ①社会を生き抜く力の育成 | ②生活習慣・しつけなど家庭の教育力の向上 |
| ③就学前教育の充実 | ④豊かな心を育むための道徳教育の推進 |
| ⑤命を大切にする教育，世代をつなぐ教育の推進 | |
| ⑥開かれた学校づくりの推進 | ⑦青少年の健全育成，情報モラル・情報リテラシーの向上 |
| ⑧地域コミュニティの再生 | ⑨いばらき教育の日・教育月間の推進 |

基本方針2 確かな学力の習得と活用する力の育成

- | | |
|-------------------------------|-----------------|
| ①課題解決型等，新たなニーズに対応した教育の推進 | |
| ②グローバル社会で活躍できる人材の育成を目指した教育の推進 | |
| ③科学技術の集積地である本県の特徴を活かした教育の推進 | |
| ④郷土教育の充実 | ⑤キャリア教育，職業教育の充実 |
| ⑥情報活用能力を育てる教育の充実 | ⑦政治的教養教育の推進 |

基本方針3 生涯にわたる学習と文化芸術，スポーツ活動の推進

- | | |
|--|-----------------------|
| ①生涯にわたって学び続けることができる環境づくり | |
| ②文化芸術活動の活性化による地域づくり，文化芸術に親しむ環境づくり | |
| ③文化財の保存と活用 | ④地域の文化を理解し継承していく取組の推進 |
| ⑤茨城国体，東京オリンピック・パラリンピックを契機とした競技力の向上とスポーツの振興 | |
| ⑥体力づくり，生涯にわたりスポーツに親しむ環境づくり | |
| ⑦食育，がん教育などの健康教育，薬物乱用防止に関する教育の推進 | |

基本方針4 誰もが安心して学べる教育環境づくり

- | | |
|---|----------|
| ①学校の適正規模・適正配置の推進，魅力ある学校づくりの推進 | |
| ②信頼・尊敬される教員の育成 | |
| ③安全・安心な学校施設づくり，ICT教育など社会の変化に対応した教育環境づくり | |
| ④いじめ，暴力行為や不登校等への対応，児童生徒等の安全の確保 | |
| ⑤自立と社会参加に向けた特別支援教育の推進 | |
| ⑥子どもの貧困対策などすべての子どもたちへの学習機会の確保 | |
| ⑦多様性を認め合う社会づくり，男女共同参画についての教育の推進 | |
| ⑧教育を推進するための行政運営 | ⑨私学教育の振興 |

特に力を入れて取り組む6つの視点

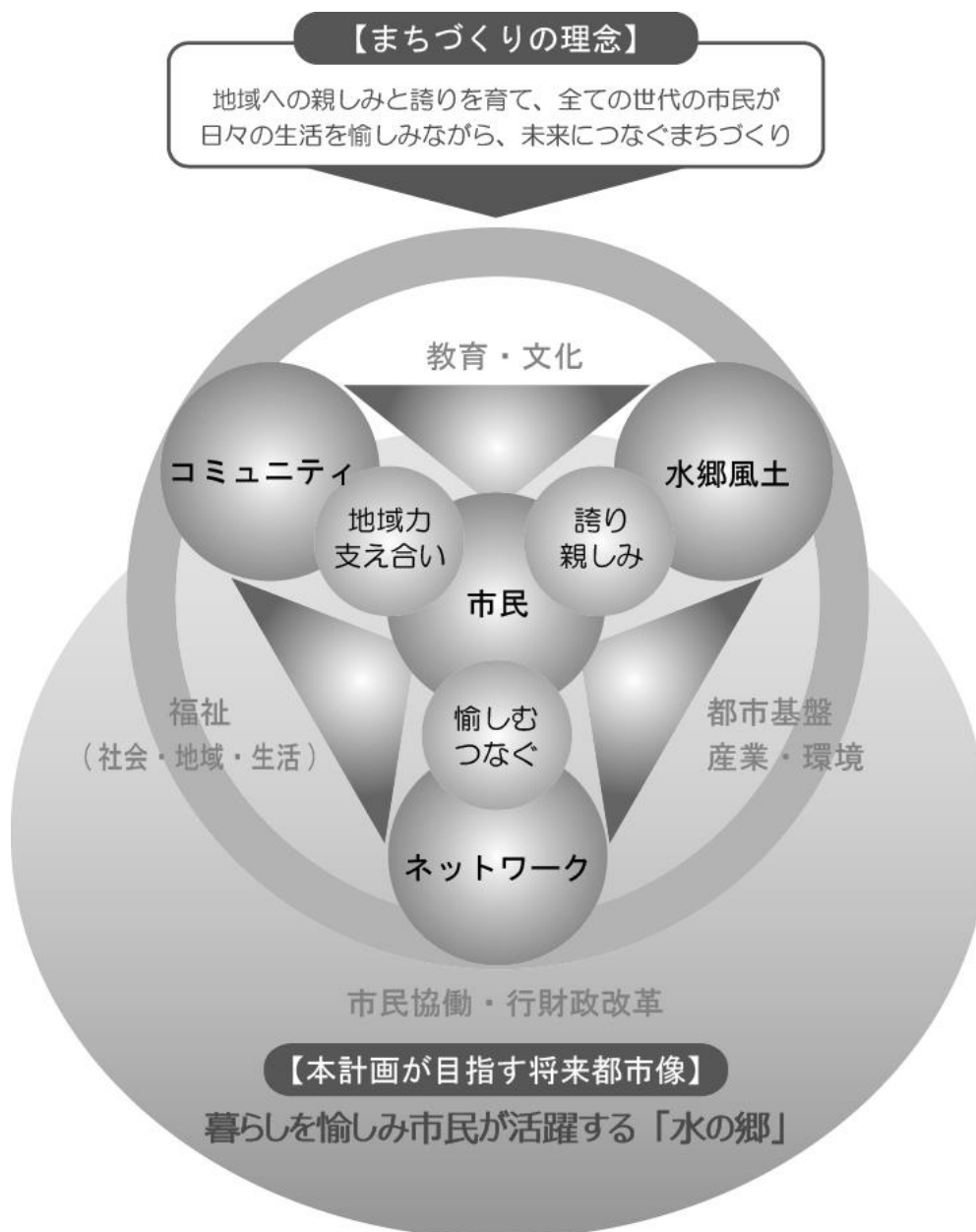
- 視点1 子ども達の自主性・自立性の育成
- 視点2 茨城で育ちグローバルに活躍できる人材の育成
- 視点3 時代の変化に対応した魅力ある学校づくりの推進
- 視点4 信頼・尊敬される教員の育成
- 視点5 茨城国体，東京オリンピック・パラリンピック関連施策の推進
- 視点6 教育による地方創生の実現

④潮来市第7次総合計画（2019～2028年度）【潮来市】

「潮来市第7次総合計画」は、潮来市の長期的なまちづくりの方向を示す市政の最上位計画で、目標とする潮来市の将来像を潮来市人口ビジョンの目標年次である2040年を見据えつつ策定することとし、その間の目標となる10年後の将来像を描きます。

基本構想では、「地域への親しみと誇りを育て、全ての世代の市民が日々の生活を愉しみながら、未来につなぐまちづくり」をまちづくりの理念とし、「暮らしを愉しみ市民が活躍する『水の郷』」を目指す将来都市像として設定しています。さらに、教育分野では、「子供一人一人の輝きと笑顔づくり」「I C T教育等に対応した学校教育の充実」「人財を活用した潮来愛（郷土愛）の育成」「地域や学校と連携した社会教育・家庭教育の推進」「水郷独自のスポーツの振興」をテーマとしています。（※中間答申案より）

図 市民と創る潮来市の姿（将来像）



⑤潮来市教育大綱（2016（H28）～2018（H30）年度）【潮来市】

「潮来市教育大綱」は、2015 年（平成 27 年）4 月 1 日に施行された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（以下、「改正地方教育行政法という。」）」第 1 条の 3 に規定されるもので、本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものです。

■基本方針（潮来市の教育目標）

- 自ら学び自ら考える力を育てる教育の推進
- 豊かな心と将来への夢をはぐくむ教育の推進
- 社会の変化に対応して主体的に生きる力を育てる教育の推進

基本施策 1 学校教育の充実

- ・教育振興計画の策定
- ・学校施設の計画的な改修，学びの環境整備
- ・学校施設の防災機能の充実と通学路の点検整備による安全確保
- ・学校の適正規模・適正配置の推進
- ・教職員研修の充実による確かな学力の育成
- ・ICT教育やALTによる英語教育など専門教育の充実 ほか

基本施策 2 子ども・若者の育成支援

- ・ボランティア団体，家庭，学校，地域が緊密に連携した青少年の健全育成
- ・家庭・地域の教育力向上
- ・子どもが安全に安心して活動できる場の確保
- ・種々のボランティア活動を通じて地域で活動する青少年の育成
- ・家庭教育を推進するリーダーの育成 ほか

基本施策 3 生涯学習の推進

- ・生涯学習施設の特性を活かした事業の充実，ネットワーク化
- ・学びの成果を地域社会に還元する体制の推進，人材バンクなどの登録制度
- ・専門家による講演会など市民へ啓発や学びの場の充実
- ・各公民館及び市立図書館の利用促進 ほか

基本施策 4 スポーツ・レクリエーションの推進

- ・関係機関と連携した生涯スポーツの推進
- ・公民館や体育館等の整備充実による安全なスポーツの場の提供
- ・鹿島アントラーズの交流事業，ホームタウンとしての地域活性化
- ・茨城国体や東京オリンピック・パラリンピックに向けた水辺を活かしたスポーツイベントの開催 ほか

基本施策 5 地域文化の振興

- ・生涯学習や学校教育における取り組み，広報活動の充実
- ・伝統文化や郷土芸能の承継を支援，地域の世代間交流を促進
- ・指定・登録文化財制度等の活用，地域の歴史的行事や習慣，伝統文化の掘り起しと保存
- ・文化活動の拠点としての水郷まちかどギャラリーの充実 ほか

⑥潮来市子ども・子育て支援事業計画（2015（H27）～2019 年度）【潮来市】

「潮来市子ども・子育て支援事業計画」は、平成 24 年 8 月に公布された「子ども・子育て支援法」などの子ども・子育て関連 3 法に基づき、地域の実情に応じた質の高い教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業が総合的かつ効率的に提供されるよう、策定するものです。本計画の策定にあたっては、幼児教育について、子ども・子育て支援事業計画との連携を図るものとします。

■潮来市子ども・子育て支援事業計画 基本理念

子どもも家庭もいきいき、すくすく
みんなで育む いたこの未来

■重点的な取り組み

○子育て支援センターの整備

○教育・保育に関わる施設の連携強化

教育・保育の提供体制

- ・市域全域を 1 つの「区域」として設定し、計画を推進。
- ・施設型給付及び地域型保育給付を利用する子どもは、子どもの年齢や保育の必要性に応じて、3 つの区分（1 号から 3 号認定）による市の認定を受ける。

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制

- ・地域子ども・子育て支援事業は、子ども・子育て支援制度に基づき、市町村が地域の実情に応じて実施するもの。
- ・教育・保育施設を利用する家庭だけでなく、すべての子育て家庭を支援する事業。
- ・①利用者支援事業、②時間外保育事業（延長保育事業）、③学童保育（放課後児童クラブ）、④子育て短期支援事業（ショートステイ）などの 13 事業を設定

子ども・子育て支援給付に係る教育・保育の一体的提供の推進

- ・本市では、保育所（園）や幼稚園の地域の実情に応じた取り組みにより、比較的スムーズに認定こども園への移行が進んでいる
- ・教育・保育施設及び地域型保育事業を行う者の相互の連携ならびに認定こども園、幼稚園及び保育所（園）と小学校等との連携などについて、基本的な考え方や連携の推進方法の協議、検討を進める

子育て支援に関連する施策の推進

- ・育児休業後等における特定教育・保育施設の円滑な利用支援
- ・子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援
- ・子育てと仕事の両立支援
- ・地域における教育・保育環境
- ・健やかな子どもの成長
- ・安全・安心に暮らせる生活環境

計画の推進

- ・「潮来市子ども・子育て会議」にて、多様な意見・要望等を計画推進に反映させるとともに、施策展開において連携した取り組みを推進。
- ・子ども・子育て会議において、子ども・子育て支援施策の実施状況等について点検・評価し、進行管理。

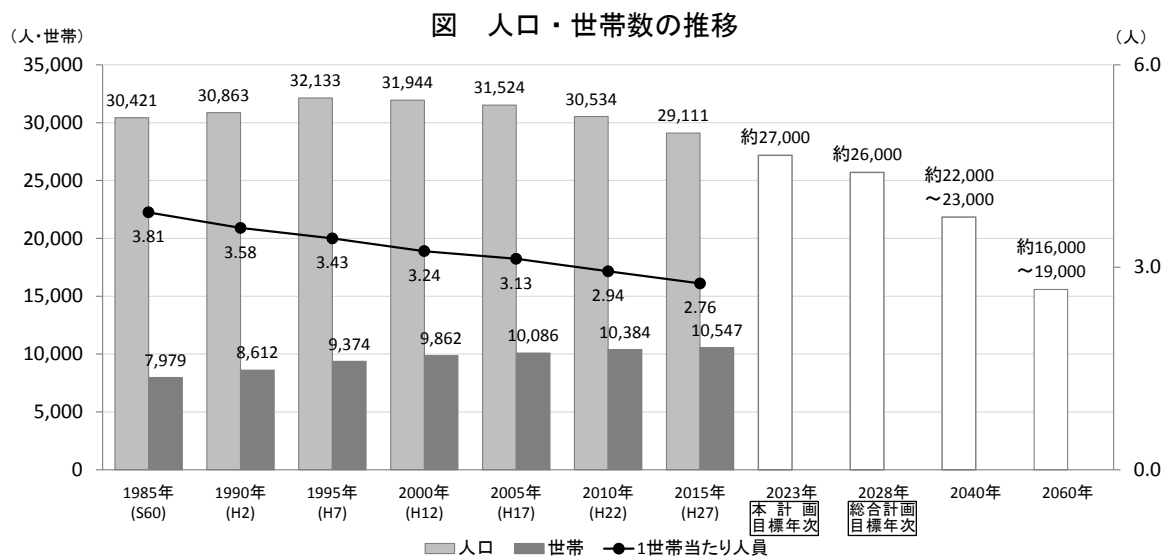
3

潮来市の教育の現状

(1) 潮来市の現状

①人口、世帯数の推移

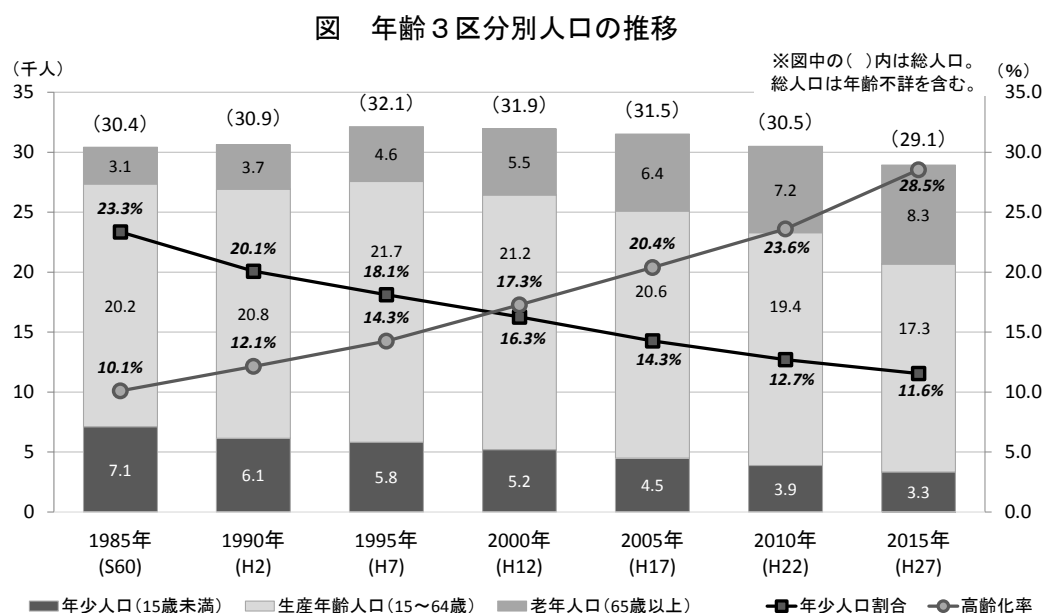
国勢調査によると、2015年（平成27年）の潮来市の人口は29,111人であり、世帯数は10,547世帯で、一世帯あたりの人員は約2.8人となっています。本計画の目標年次の2023年には、約27,000人まで人口が減少することが予想されます。



資料) 国勢調査、潮来市人口ビジョン

②年齢別人口の推移

2015年（平成27年）までの年齢3区分別の人口及び人口割合の推移をみると、年々少子高齢化が進行しており、2015年には65歳以上の高齢化率が28.5%に達しているのに対し、14歳以下の年少人口割合は11.6%で30年前の半分以上にまで減少しています。

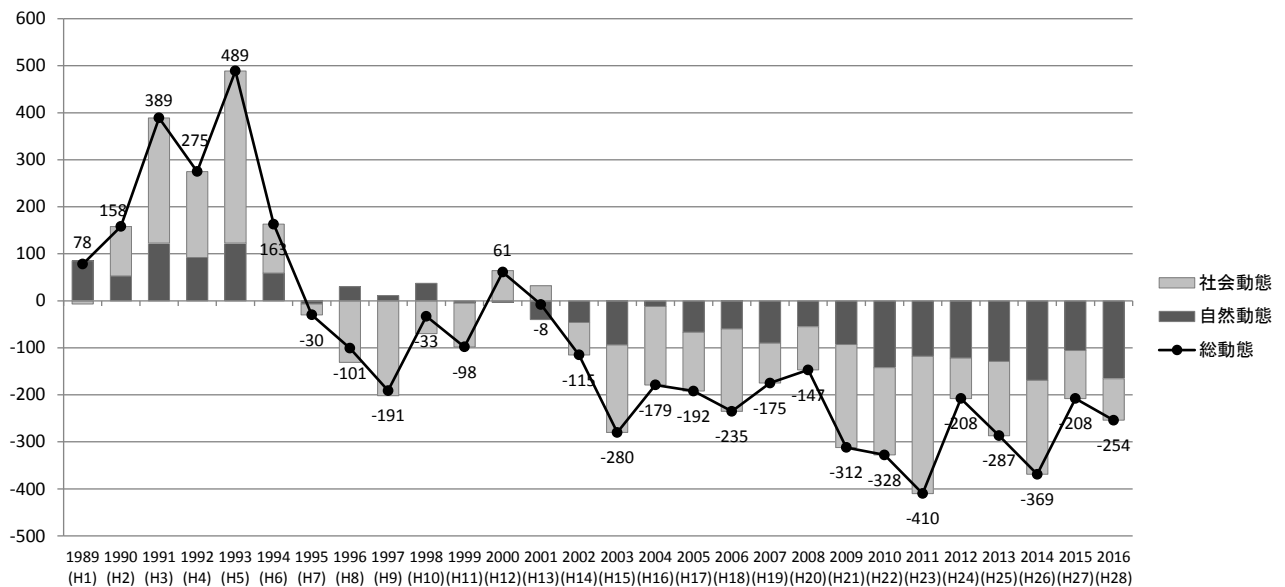


資料) 国勢調査

③人口動態

人口動態の推移をみると、社会動態では1995年（平成7年）頃から転出が転入を上回りマイナスとなり、1999年（平成11年）頃からは、自然動態でも死亡数が出生数を上回りマイナスとなっています。全体として2001年（平成13年）以降、人口動態のマイナス傾向が続いています。

図 人口動態



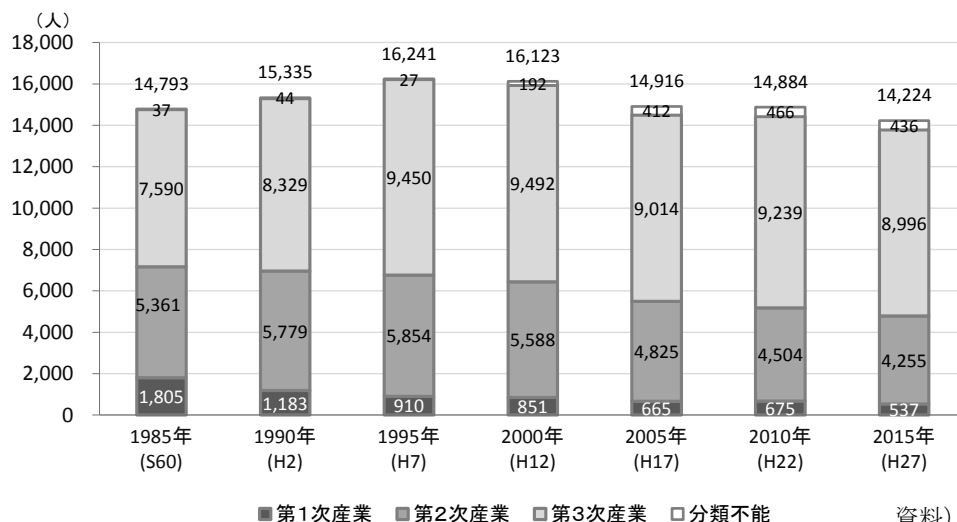
資料）茨城県常住人口調査

④産業別人口の推移

2015年（平成27年）の15歳以上の就業者数は14,224人で、ここ20年ほど年々減少しています。

また、産業別の人口割合をみると第3次産業が8,996人で全体の6割以上を占めています。第1次産業、第2次産業は年々減少しており、特に第1次産業人口は全体の3.7%まで減少しています。

図 産業別人口の推移



資料）国勢調査

(2) 潮来市の教育の現状

①就学前教育（幼児教育）の現状

潮来市の就学前教育（幼児教育）の状況をみると，市内各地域に教育・保育施設が分布しており，市立幼稚園が2園（延方幼稚園，うしぼり幼稚園），その他，市立保育所が1園，認定こども園が8園となっています。

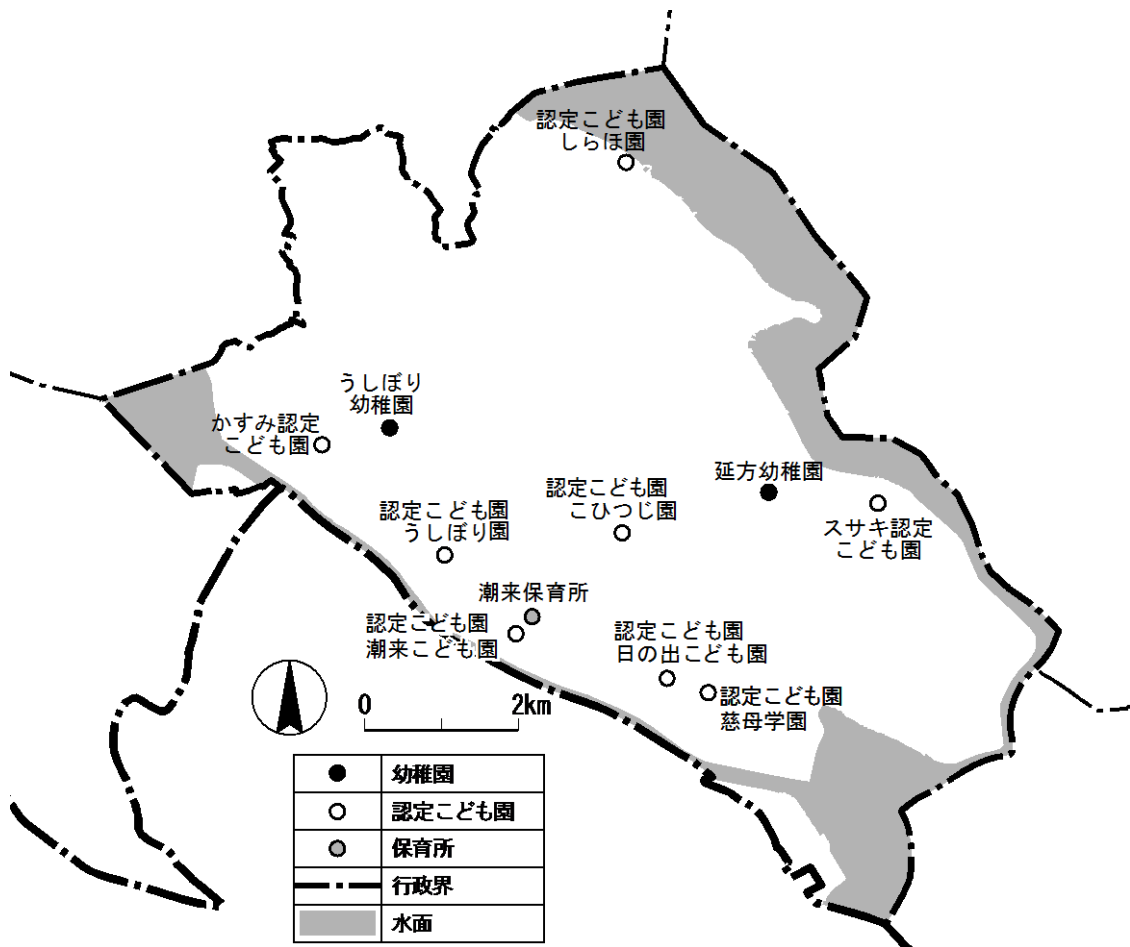
表 潮来市立幼稚園

名 称		所在地
1	潮来市立延方幼稚園	潮来市小泉 2090
2	潮来市立うしぼり幼稚園	潮来市堀之内 984-1

※参考 保育所・認定こども園

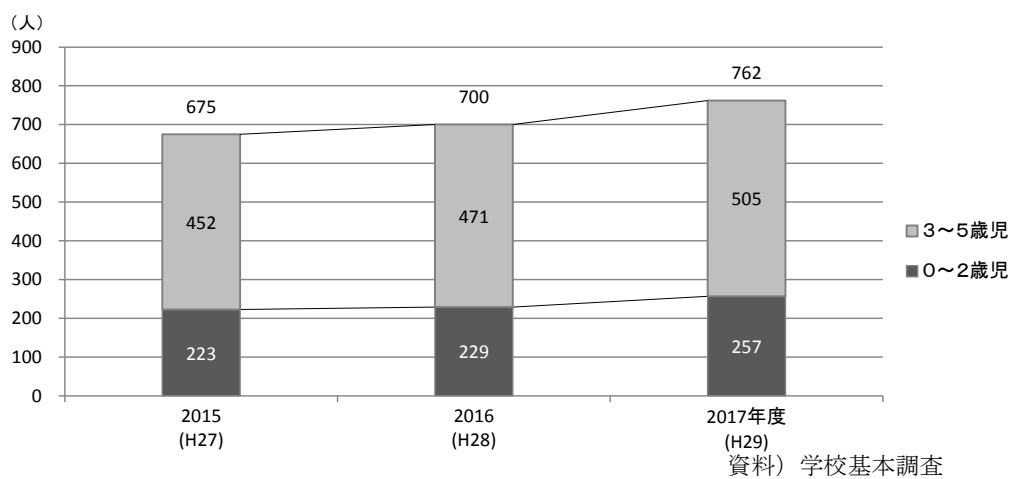
名 称			所在地
1	潮来保育所	市立	潮来市潮来 471
2	認定こども園うしぼり園	私立	潮来市上戸 1899
3	かすみ認定こども園	私立	潮来市牛堀 709
4	認定こども園しらほ園	私立	潮来市大生 1106-4
5	スサキ認定こども園	私立	潮来市洲崎 3861-3
6	認定こども園日の出こども園	私立	潮来市日の出 7-15-18
7	認定こども園こひつじ園	私立	潮来市須賀南 135
8	認定こども園慈母学園	私立	潮来市日の出 4-7
9	認定こども園潮来こども園	私立	潮来市潮来 266-1

図 潮来市内の教育・保育施設の分布



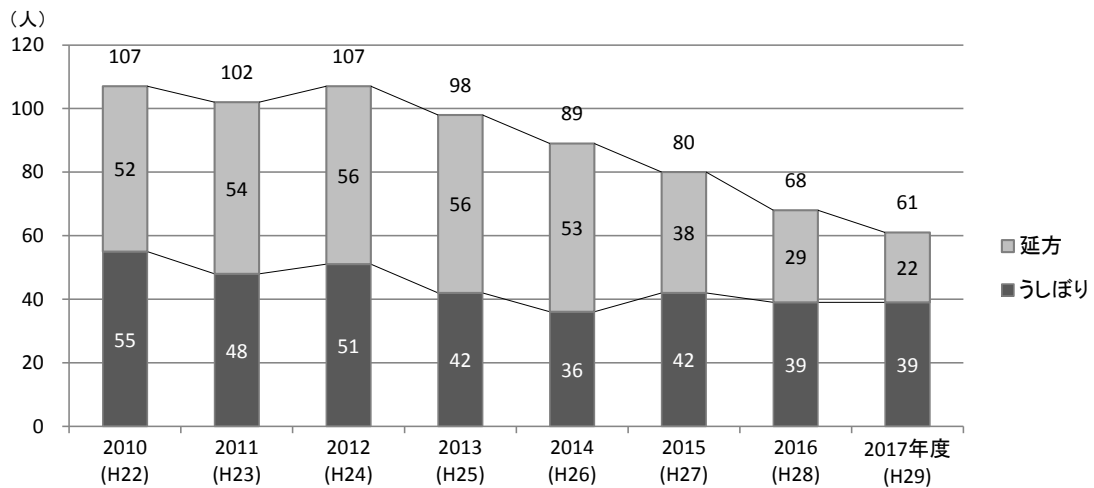
認定こども園全体の園児数の推移をみると、認定こども園への移行後、園児数は年々増加しています。

図 潮来市内の認定こども園園児数の推移



一方、市立幼稚園の園児数の推移をみると、全体の園児数は年々減少しており、2017年度（平成29年度）には2010年度（平成22年度）の2／3以下の61人にまで減少しています。特に、2園のうち、延方幼稚園は、2010年度の園児数52人から、2017年度は半数以下の22人にまで減少しています。

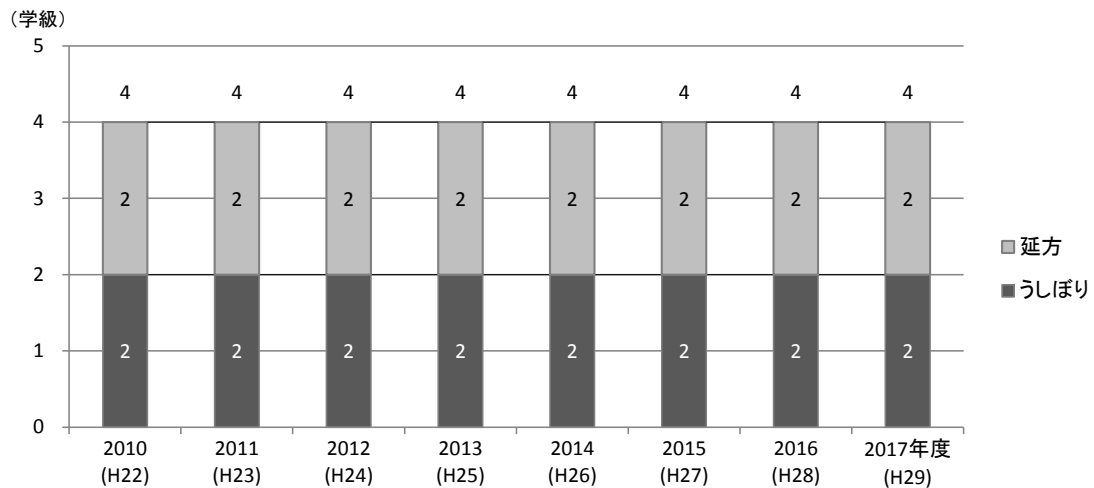
図 潮来市立幼稚園の園児数の推移



資料) 県内市町村等教育委員会・学校データ

学級数については、延方幼稚園、うしぼり幼稚園共に2010年度（平成22年度）から変わらずそれぞれ2学級で、4歳児クラス1学級、5歳児クラスが1学級となっています。

図 潮来市立幼稚園の学級数の推移



資料) 県内市町村等教育委員会・学校データ

1学級あたりの園児数をみると、市立幼稚園全体の1学級あたりの平均は、2017年度（平成29年度）に15.3人となっており、国の幼稚園設置基準（1学級35人以下）からみると、小規模となっています。特に、延方幼稚園は1学級あたり11人（2017年度の入園者数7人）と少なくなっています。

図 1学級あたりの園児数

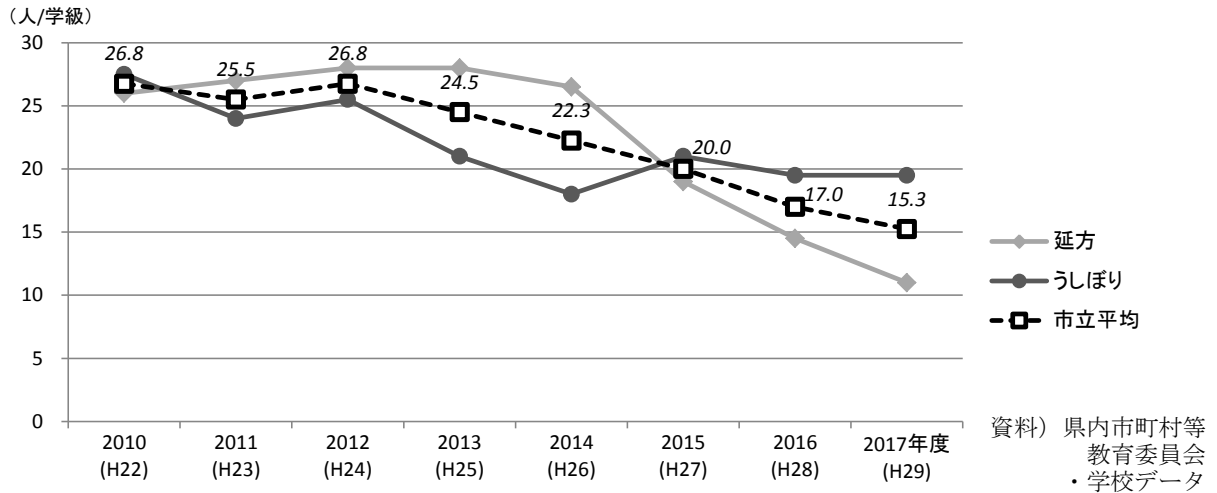


表 園児数・学級数の推移

		2010 (H22)	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017年度 (H29)
延方	園児数	52	54	56	56	53	38	29	22
	学級数	2	2	2	2	2	2	2	2
	1学級平均	26.0	27.0	28.0	28.0	26.5	19.0	14.5	11.0
うしぼり	園児数	55	48	51	42	36	42	39	39
	学級数	2	2	2	2	2	2	2	2
	1学級平均	27.5	24.0	25.5	21.0	18.0	21.0	19.5	19.5
市立計	園児数	107	102	107	98	89	80	68	61
	学級数	4	4	4	4	4	4	4	4
	1学級平均	26.8	25.5	26.8	24.5	22.3	20.0	17.0	15.3

資料) 県内市町村等教育委員会・学校データ

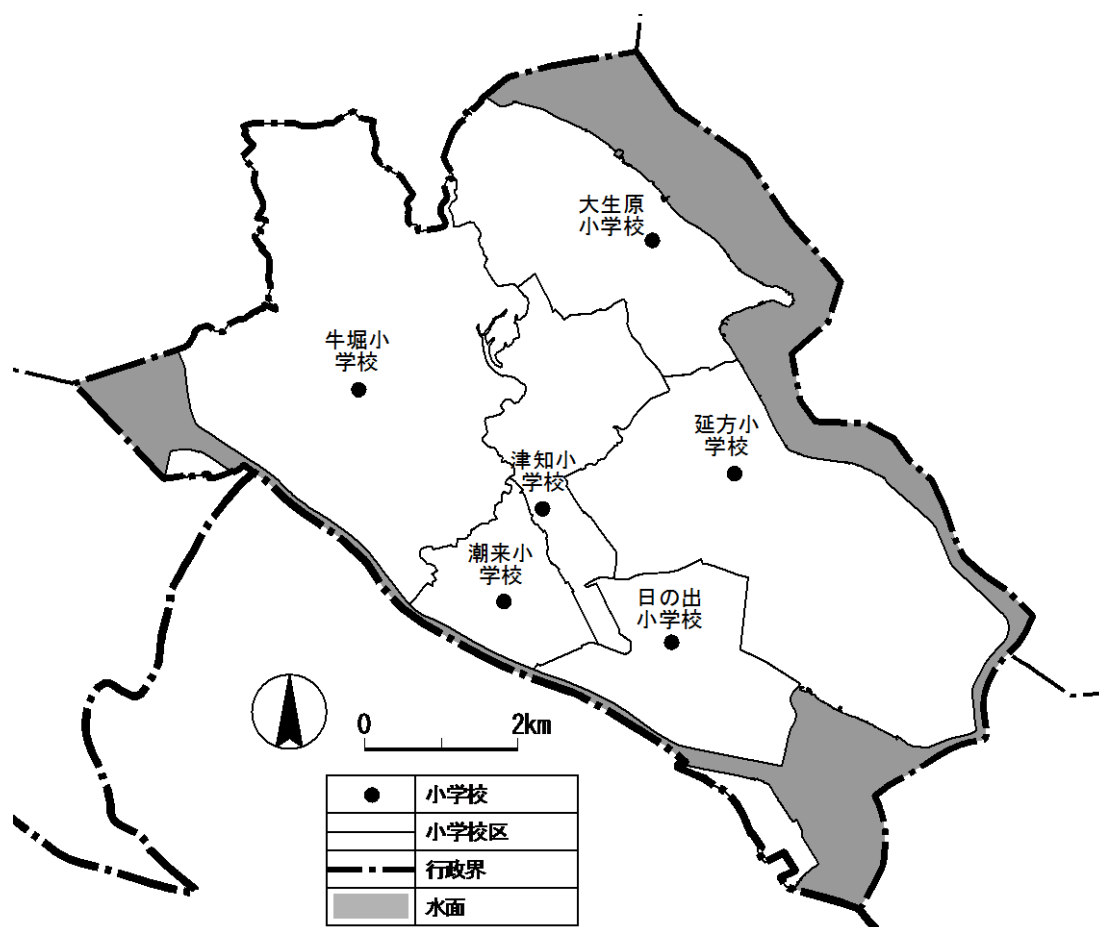
②小学校の現状

潮来市の小学校の状況をみると、市立小学校は現在6校となっています。市域全体にバランスよく小学校が配置されています。

表 潮来市立小学校

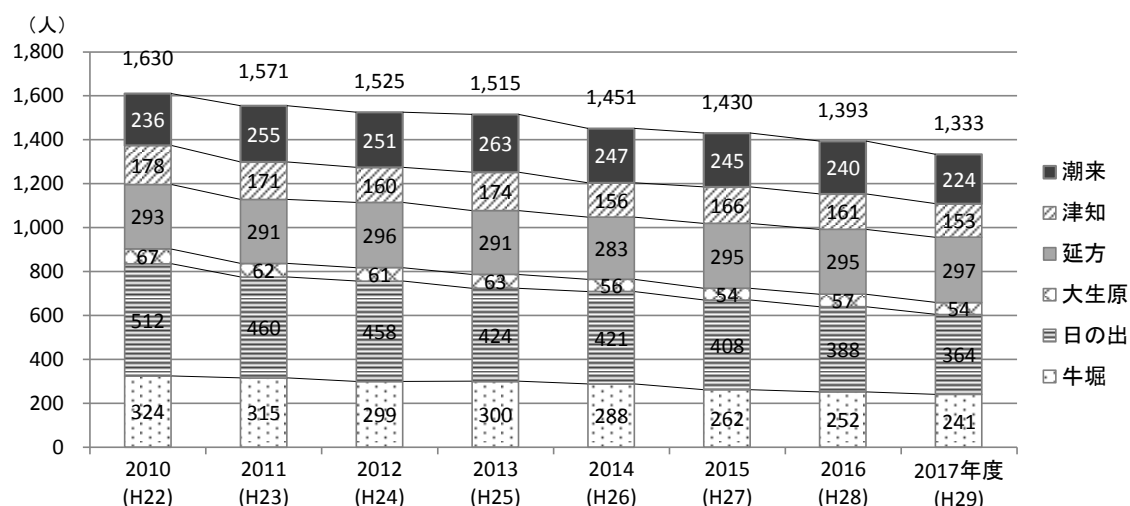
名 称		所在地
1	潮来市立潮来小学校	潮来市潮来 471
2	潮来市立津知小学校	潮来市辻 829-1
3	潮来市立延方小学校	潮来市小泉 2090
4	潮来市立大生原小学校	潮来市水原 1988-1
5	潮来市立日の出小学校	潮来市日の出 3-12-1
6	潮来市立牛堀小学校	潮来市堀之内 1219-1

図 潮来市立小学校の分布



児童数の推移をみると、市立全体の児童数は年々減少しており、2010 年度（平成 22 年度）から 2017 年度（平成 29 年度）の 7 年間で約 300 人減少しています。特に、6 校の中で最も児童数が多い日の出小学校では、7 年間に約 150 人減少しています。一方、児童数の少ない大生原小学校では、2017 年度時点で 54 人となっています。

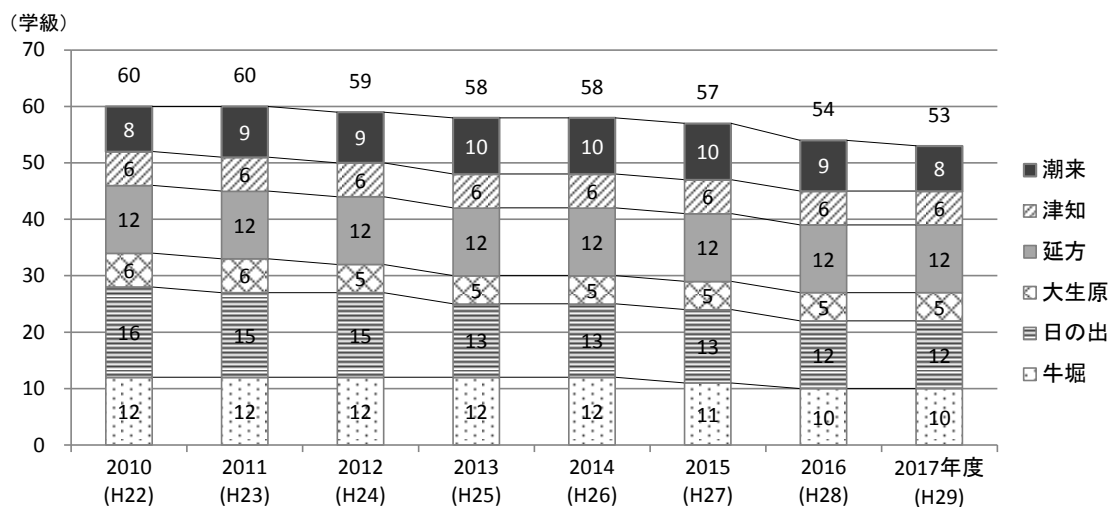
図 児童数の推移



資料) 県内市町村等教育委員会・学校データ

学級数（普通学級）の推移をみると、市立全体では、2010 年度（平成 22 年度）から 2017 年度（平成 29 年度）で 7 学級減少しています。2017 年度の時点で日の出小学校と延方小学校は 12 学級で、県の適正規模の基準（12 学級以上）に達していますが、その他の学校はそれより小規模となっています。また、大生原小学校では、2012 年度（平成 24 年度）以降 5 学級で、一部が複式学級となっています。

図 学級数の推移（普通学級）



資料) 県内市町村等教育委員会・学校データ

1 学級あたりの児童数をみると、市立全体の 1 学級あたりの平均は、近年 24～25 人程となっており、国の基準（1 学級 40 人以下，1 年生は 35 人以下）やからみると，比較的小規模となっています。1 学級あたりの児童数が最も多いのは日の出小学校で 28.5 人，最も少ないのが大生原小学校で 10.2 人となっています。

図 1 学級あたりの児童数（普通学級）

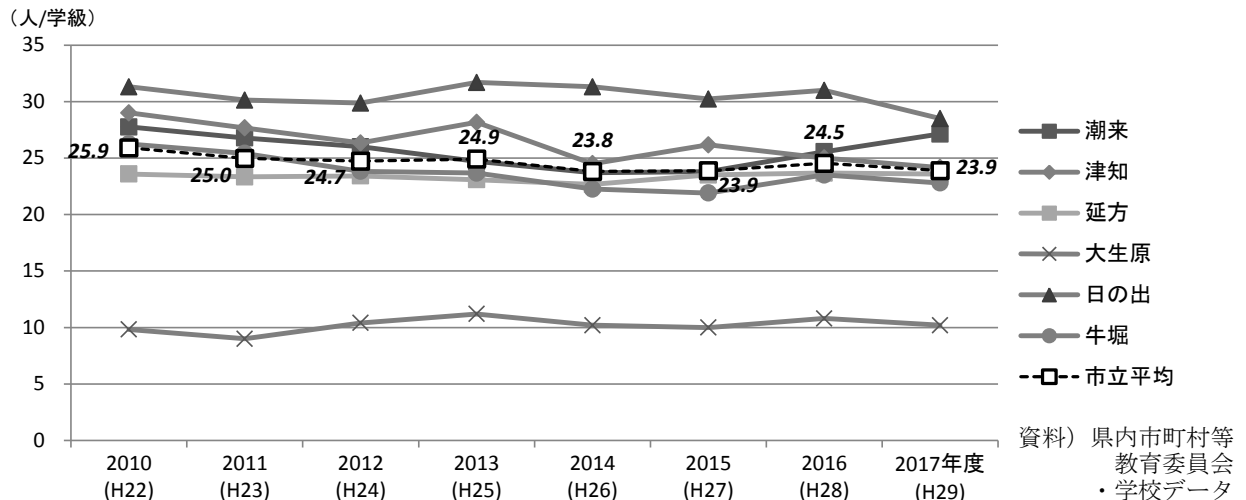


表 児童数・学級数の推移

			2010 (H22)	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017年度 (H29)
潮来	児童数	普通	222	241	234	247	237	238	230	217
		(特別支援)	14	14	17	16	10	7	10	7
	学級数	普通	8	9	9	10	10	10	9	8
		(特別支援)	5	5	5	5	4	4	4	4
津知	1学級平均	普通	27.8	26.8	26.0	24.7	23.7	23.8	25.6	27.1
		(特別支援)	4	5	2	5	9	9	11	8
	児童数	普通	174	166	158	169	147	157	150	145
		(特別支援)	6	6	6	6	6	6	6	6
延方	学級数	普通	6	6	6	6	6	6	6	6
		(特別支援)	2	2	2	2	2	2	2	2
	1学級平均	普通	29.0	27.7	26.3	28.2	24.5	26.2	25.0	24.2
		(特別支援)	2	2	2	2	2	2	2	2
大生原	児童数	普通	283	280	281	277	272	282	284	283
		(特別支援)	10	11	15	14	11	13	11	14
	学級数	普通	12	12	12	12	12	12	12	12
		(特別支援)	3	3	3	3	3	3	3	3
日の出	1学級平均	普通	23.6	23.3	23.4	23.1	22.7	23.5	23.7	23.6
		(特別支援)	9.8	9.0	10.4	11.2	10.2	10.0	10.8	10.2
	児童数	普通	59	54	52	56	51	50	54	51
		(特別支援)	8	8	9	7	5	4	3	3
牛堀	学級数	普通	6	6	5	5	5	5	5	5
		(特別支援)	2	2	2	2	2	2	2	1
	1学級平均	普通	9.8	9.0	10.4	11.2	10.2	10.0	10.8	10.2
		(特別支援)	3	3	3	3	3	4	4	4
市立計	児童数	普通	501	452	448	412	407	393	372	342
		(特別支援)	11	8	10	12	14	15	16	22
	学級数	普通	16	15	15	13	13	13	12	12
		(特別支援)	3	3	3	3	3	4	4	4
牛堀	1学級平均	普通	31.3	30.1	29.9	31.7	31.3	30.2	31.0	28.5
		(特別支援)	9.8	9.0	10.4	11.2	10.2	10.0	10.8	10.2
	児童数	普通	315	305	286	284	267	241	235	228
		(特別支援)	9	10	13	16	21	21	17	13
市立計	学級数	普通	12	12	12	12	12	11	10	10
		(特別支援)	2	2	3	3	4	4	4	3
	1学級平均	普通	26.3	25.4	23.8	23.7	22.3	21.9	23.5	22.8
		(特別支援)	26.3	25.4	23.8	23.7	22.3	21.9	23.5	22.8
市立計	児童数	普通	1,554	1,498	1,459	1,445	1,381	1,361	1,325	1,266
		(特別支援)	56	56	66	70	70	69	68	67
	学級数	普通	60	60	59	58	58	57	54	53
		(特別支援)	17	17	18	18	18	19	19	17
市立計	1学級平均	普通	25.9	25.0	24.7	24.9	23.8	23.9	24.5	23.9
		(特別支援)	25.9	25.0	24.7	24.9	23.8	23.9	24.5	23.9

資料) 県内市町村等教育委員会・学校データ

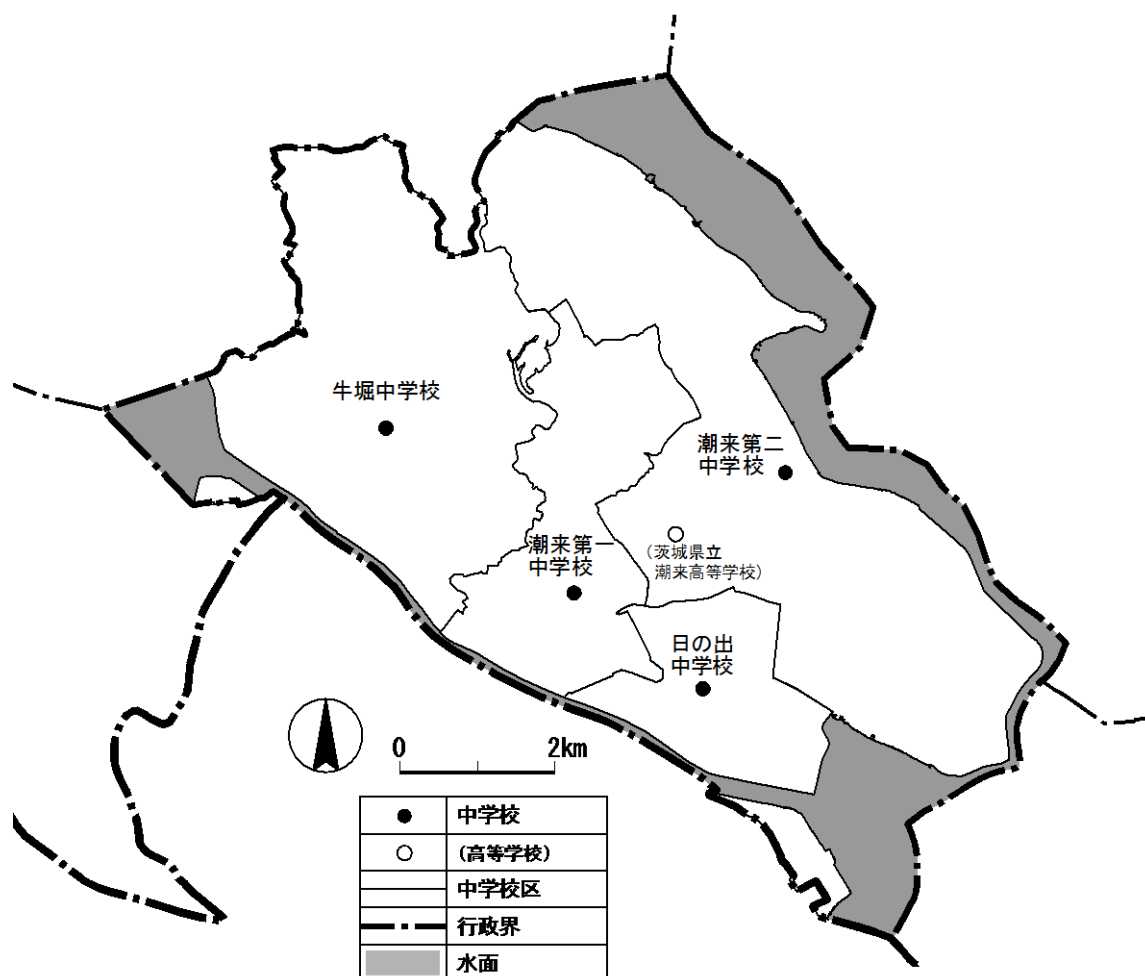
③中学校の現状

潮来市の中学校の状況をみると、市立中学校は現在4校となっています。潮来第一中学校区は、潮来小学校区と津知小学校区を合わせた区域で、潮来第二中学校区は、延方小学校区と大生原小学校区を合わせた区域となっています。

表 潮来市立中学校

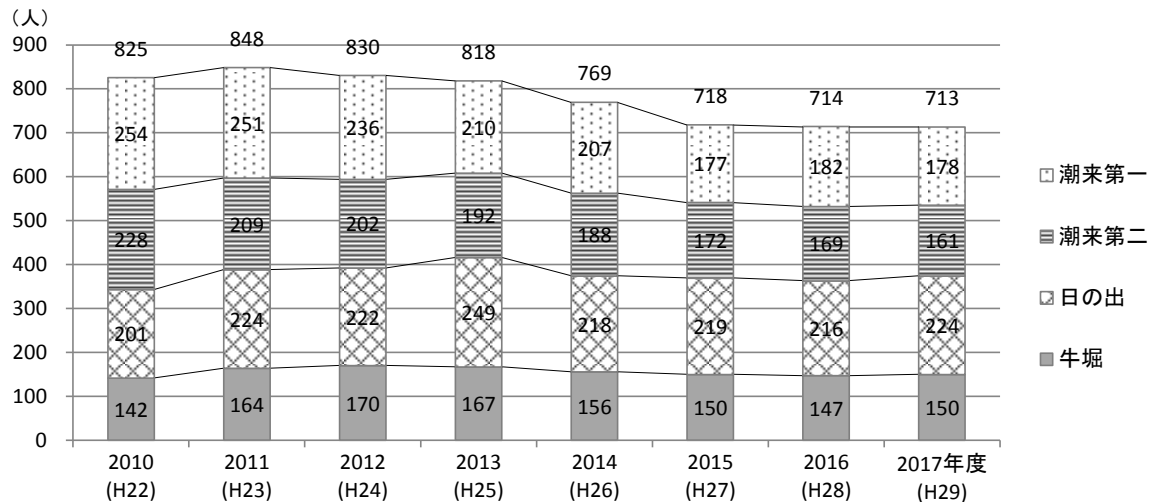
名 称		所在地
1	潮来市立潮来第一中学校	潮来市潮来 1270
2	潮来市立潮来第二中学校	潮来市新宮 1868-1
3	潮来市立日の出中学校	潮来市日の出 3-9-18
4	潮来市立牛堀中学校	潮来市堀之内 1009

図 潮来市立中学校等の分布



中学校の生徒数の推移をみると、市立全体の生徒数は2010年度（平成22年度）から2011年度（平成23年度）に若干増加したものの、近年は減少しており、2010年度から2017年度（平成29年度）の7年間で約110人減少しています。4校の中で日の出中学校は生徒数が若干増加してきており、現在は4校の中で最も多くなっています。一方、潮来第一・潮来第二中学校は、生徒数が7年前より3割程減少しています。

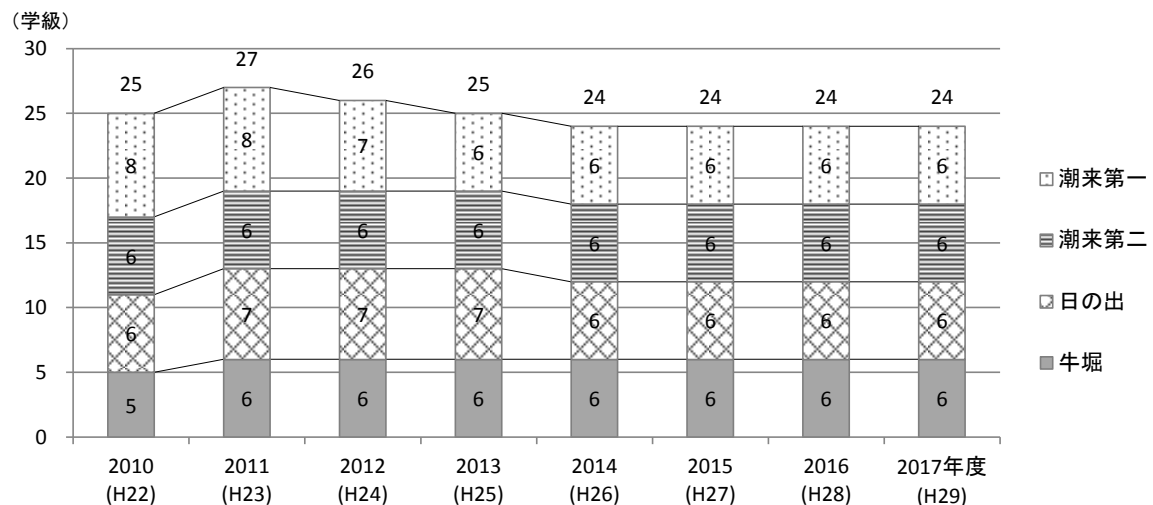
図 生徒数の推移



資料) 県内市町村等教育委員会・学校データ

学級数の推移をみると、市立全体の学級数は2014年度（平成26年度）以降横ばいで、各学校が全体で6学級、1学年2学級となっており、県の適正規模の基準（9学級以上）からみると、小規模校となっています。

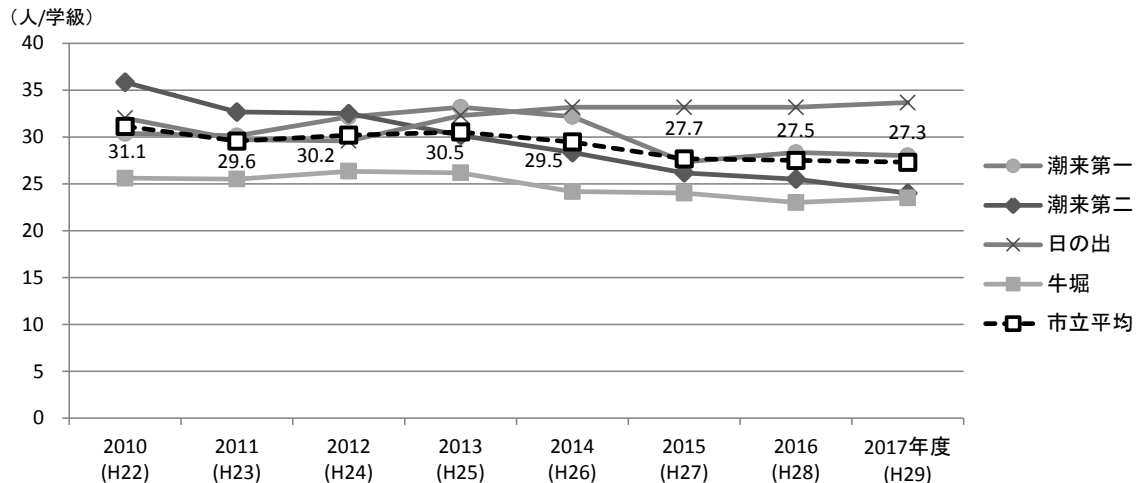
図 学級数の推移（普通学級）



資料) 県内市町村等教育委員会・学校データ

中学校 1 学級あたりの生徒数をみると、市立全体の 1 学級あたりの平均は、近年 27～28 人程となっており、国の基準（1 学級 40 人以下）からみると、比較的小規模となっています。1 学級あたりの生徒数が最も多いのは日の出中学校で 33.7 人、最も少ないのが牛堀中学校で 23.5 人となっています。

図 1 学級あたりの生徒数（普通学級）



資料) 県内市町村等教育委員会・学校データ

表 生徒数・学級数の推移

			2010 (H22)	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017年度 (H29)
潮来第一	生徒数	普通	243	241	225	199	193	164	170	168
		(特別支援)	11	10	11	11	14	13	12	10
	学級数	普通	8	8	7	6	6	6	6	6
		(特別支援)	2	2	3	3	4	4	3	3
	1学級平均	普通	30.4	30.1	32.1	33.2	32.2	27.3	28.3	28.0
潮来第二	生徒数	普通	215	196	195	181	170	157	153	144
		(特別支援)	13	13	7	11	18	15	16	17
	学級数	普通	6	6	6	6	6	6	6	6
		(特別支援)	3	3	2	2	3	3	3	3
	1学級平均	普通	35.8	32.7	32.5	30.2	28.3	26.2	25.5	24.0
日の出	生徒数	普通	192	208	207	226	199	199	199	202
		(特別支援)	9	16	15	23	19	20	17	22
	学級数	普通	6	7	7	7	6	6	6	6
		(特別支援)	2	3	3	4	3	4	4	4
	1学級平均	普通	32.0	29.7	29.6	32.3	33.2	33.2	33.2	33.7
牛堀	生徒数	普通	128	153	158	157	145	144	138	141
		(特別支援)	14	11	12	10	11	6	9	9
	学級数	普通	5	6	6	6	6	6	6	6
		(特別支援)	3	2	2	2	2	2	2	2
	1学級平均	普通	25.6	25.5	26.3	26.2	24.2	24.0	23.0	23.5
市立平均	生徒数	普通	778	798	785	763	707	664	660	655
		(特別支援)	47	50	45	55	62	54	54	58
	学級数	普通	25	27	26	25	24	24	24	24
		(特別支援)	10	10	10	11	12	13	12	12
	1学級平均	普通	31.1	29.6	30.2	30.5	29.5	27.7	27.5	27.3

資料) 県内市町村等教育委員会・学校データ

(3) 潮来市の生涯学習の現状

①社会教育施設の現状

公民館については、各小学校区にそれぞれ配置されており、各地区の生涯学習の拠点となっています。

文化施設については、市立図書館が牛堀地区にあり、多くの市民が必要な情報や知識を入手できるよう、内容の充実を図っています。その他、プールや運動広場等が各地に点在し、運動・スポーツ活動の場となっています。

また、市立図書館、水郷まちかどギャラリー、市民プールについては、指定管理者制度により、民間事業者やNPO法人による管理が行われ、サービスの向上と利便性の向上を図っています。

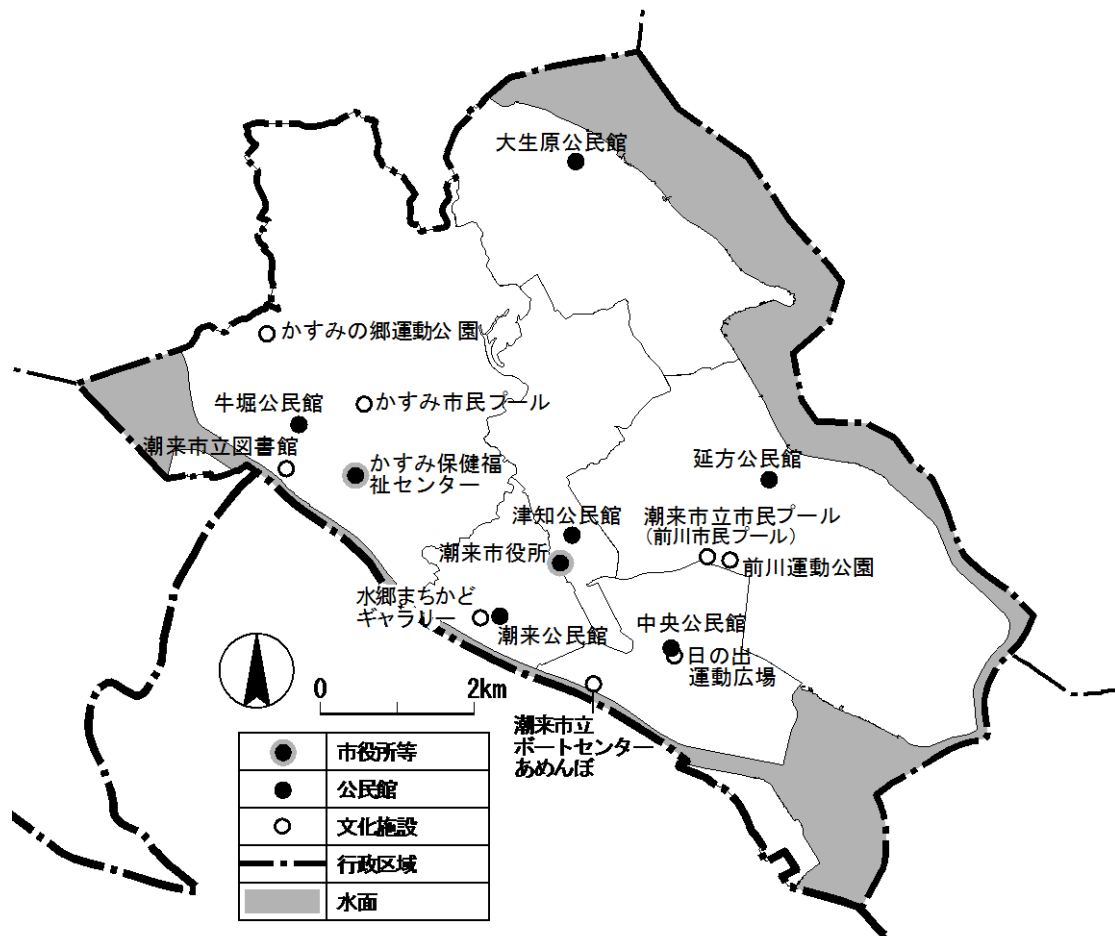
表 社会教育施設（公民館）

名 称		所在地
1	中央公民館	潮来市日の出 3 丁目 11
2	潮来公民館	潮来市潮来 456-1
3	津知公民館	潮来市辻 794-1
4	延方公民館	潮来市新宮 1942-1
5	大生原公民館	潮来市大生 1027-4
6	牛堀公民館	潮来市牛堀 719

表 社会教育施設（文化施設）

名 称		所在地
1	潮来市立図書館	潮来市牛堀 289
2	前川運動公園	潮来市前川字前川
3	かすみの郷運動公園	潮来市永山 1716 外
4	日の出運動広場	潮来市日の出 3-10
5	潮来市立市民プール (前川市民プール)	潮来市前川字前川 1467
6	かすみ市民プール	潮来市堀之内字蓮田 986
7	潮来市立ボートセンターあめんぼ	潮来市潮来 6322
8	水郷まちかどギャラリー	潮来市潮来 182-3

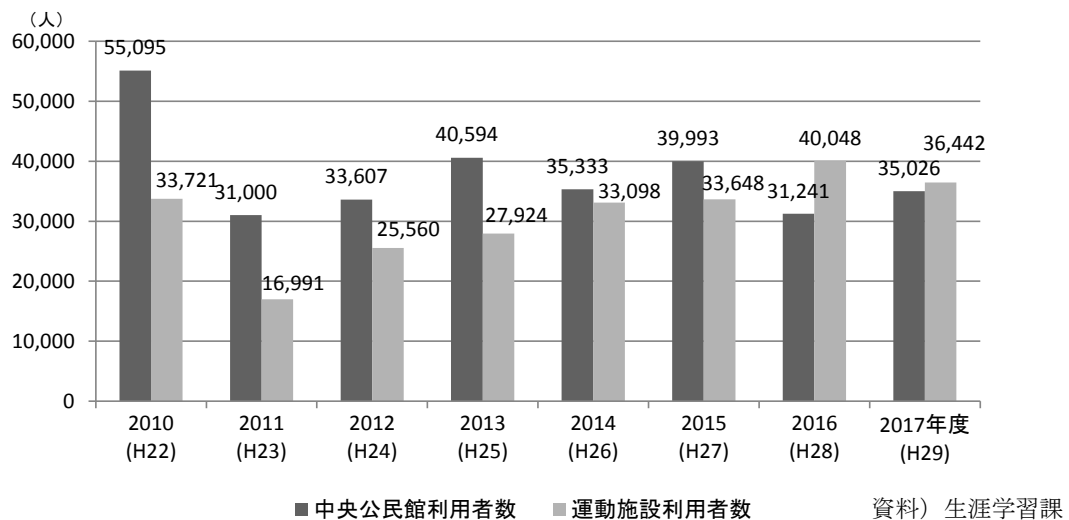
図 社会教育施設の分布



社会教育施設の利用状況について、潮来市の中央公民館と運動施設（かすみの郷公園、日の出運動広場、前川運動公園等）の利用状況をみると、中央公民館については、2010年度（平成22年度）に5万5千人の利用者がありました。東日本大震災直後の2011年度（平成23年度）には利用者数が3万人台にまで減少し、その後3万人～4万人台で推移しています。

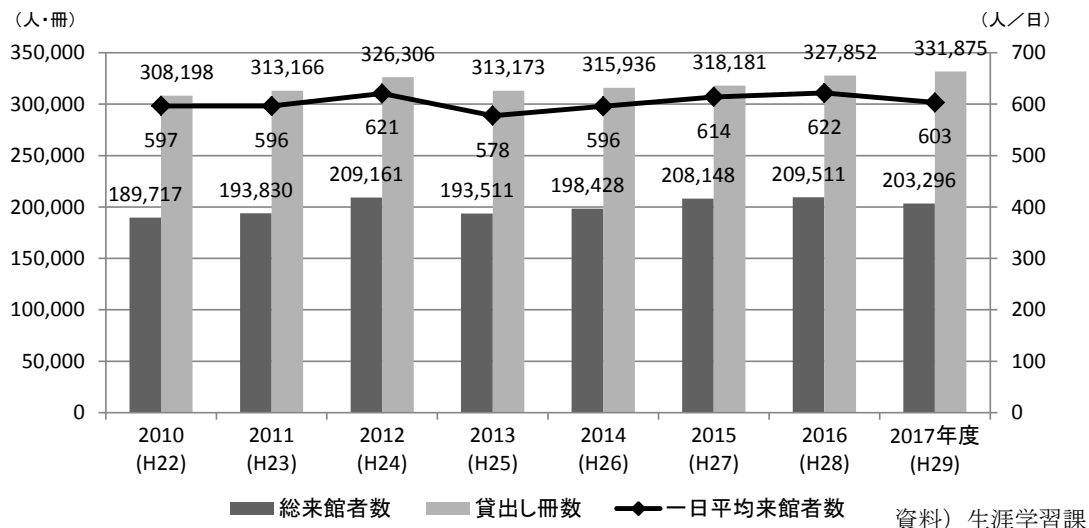
一方、運動施設については、2011年度に一度大きく利用者数が減少しましたが、2017年度（平成29年度）には震災前の利用者数を超え、約3万6千人となっています。

図 中央公民館と運動施設の利用者数



市立図書館については、近年、年間の来館者数が20万人を超えており、2017年度（平成29年度）には20万3千人、本の貸出数は33万1千冊以上となっています。また、一日平均の来館者数は、2017年度に603人となっています。

図 市立図書館の利用者数と貸出数



②生涯学習事業の現状

潮来市では、子供の居場所づくりのため、公民館などを活用した放課後子供教室を実施しています。地域の方が推進員となり、スポーツや文化活動などの様々な体験活動や地域住民との交流活動等を行っています。また、家庭における教育力を高めるため、学校行事や地域活動の中で親子体験活動や家庭教育に関する講演会なども行っています。

さらに、青少年の健全育成や非行防止を目的とした青少年育成活動に対する支援（小中連携あいさつ運動、祭礼巡視等の実施）や、市民一人一人が自分自身の問題として人権問題を正しく理解するための人権教育活動（人権教育研修会、小冊子の発行等）を実施しています。

その他、市の文化活動や青少年育成活動を担う各種生涯学習団体に対し、活動を支援しています。

表 市内の主な生涯学習関係団体

潮来市青少年相談員連絡協議会	潮来市風土記の里保存会
潮来市子供会育成連合会	潮来市地域女性団体連絡協議会
青少年育成潮来市民会議	潮来市スポーツ推進委員連絡協議会
水郷民俗研究会	潮来市体育協会
潮来市文化協会	潮来市スポーツ少年団
郷土史研究会	市緑を守る少年隊
潮来ばやし保存会	潮来市PTA連絡協議会

③公民館事業の状況

生涯学習の拠点として、各地区公民館では、事業及び定期講座の実施と地域住民とのコミュニケーションを推進し、学びの場、集いの場、交流の場としての市民の融和と連帯意識の高揚に努めています。主なものとして、教養講座、趣味講座、健康講座等を実施しています。また、成年に達した男女の新しい門出を祝うために「新成人のつどい」を開催しているほか、潮来公民館においては、潮来あやめ寄席を開催しています。

さらに、地域の人たちがふれあい、健康づくりと地域社会の親睦を図るために、各地区公民館で市民運動会等の事業を開催しています。

表 地区公民館の利用者数と主な事業

各地区公民館	会議室等利用者数	主な事業【2017年度（平成29年度）】
潮来公民館	22,538名	さくらまつり、坐禅と朝がゆの会、さわやかジョイントコンサート、輪投げ大会、あやめ寄席
津知公民館	12,920名	合同紐解き、公民館まつり、グラウンド・ゴルフ大会
延方公民館	11,499名	三世代交流会、グラウンド・ゴルフ大会、芸能文化祭、公民館まつり、ドッジボール大会、延方相撲
大生原公民館	3,818名	クロッカー・輪投げ大会、ダンボールハウス作り、ソフトバレーボール大会、三世代交流会、スワンカップゴルフ大会、
牛堀公民館	8,802名	グラウンド・ゴルフ大会、野外遊びの広場、納涼祭、三世代ふれあい交流、公民館まつり
日の出公民館	—	ソフトバレーボール大会、三世代交流、公民館夏まつり

④スポーツ・レクリエーション活動の状況

潮来市では、「市民一人1スポーツ」を目指し、体育協会やスポーツ少年団、スポーツ推進員等と連携して、毎年、市民スポーツ大会を開催するほか、各種スポーツ教室を実施しています。また、ゴルフ大会やグラウンドゴルフ大会を開催するほか、学校開放を実施し、市民の健康増進と交流促進を図っています。

さらに、水郷の特性を生かして、ボート競技の普及・振興を目指し、水郷潮来シティレガッタ及び関東中学選手権競漕大会を開催しています。

また、2019 年度に開催される茨城国体では、潮来市を会場として、ボート・トライアスロン・水泳（オープンウォータースイミング）の正式競技3競技の開催が決定され、茨城国体の機運醸成を図るほか、開催に向けた準備を進めています。



⑤市立図書館活動の運営状況

潮来市では、多くの市民が必要なときに十分な知識や情報を入手できるよう、市立図書館の充実を図っています。また、「おはなし会」や「映画会」、「図書の企画展示」等の定期的な開催や、「読書記録ノート」「子ども司書講座」「文学講演会」「科学実験工作講座」等の様々な企画事業を実施し、市民の生涯学習、読書活動を推進しています。

さらに、潮来市独自の取組として、児童生徒の読書意欲の向上を図るため、市立図書館と学校教育の連携により、学校への図書の巡回貸出や市立図書館職員による図書の選書や装備、システム導入をはじめとした学校図書館の環境整備など、児童生徒の読書環境の整備を図っており、読書の好きな児童生徒の割合が増加するなどの効果を上げています。

図 市立図書館と学校教育との連携

■市立図書館と学校図書館の連携

- ・学校図書館巡回貸出
- ・調べ学習・読書用図書の団体貸出（学校対象）
- ・ブックトーク・調べ学習講座・読み聞かせ等の実施
- ・学校図書館の環境整備
- ・学校図書館システムの構築（図書管理システムの配備、蔵書構築）

■市立図書館による学習支援・読書推進支援

- ・子ども司書講座の開催
- ・「読書記録ノート」の配布
- ・児童書をテーマにした企画展示
- ・図書館川柳、POP コンテスト等の参加型企画事業の実施
- ・科学実験・工作講座の実施
- ・電子図書館サービスの実施
- ・小学生向けの図書だより「スマイル」の発行・掲示

⑥文化・芸術活動の状況

潮来市には、国・県・市合わせて120もの指定文化財が存在しており、貴重な歴史・伝統文化の保存や継承に努めています。

また、市民の文化・芸術活動を振興するため、関係団体と協力し、市民文化祭・芸能音楽祭等の開催を行っているほか、水郷まちかどギャラリーでは、市民の芸術文化活動の振興や郷土に対する理解を深めるため、芸術作品の展示・発表を行っています。

4

教育に関する市民の意向

(1) アンケート調査※による市民の意向把握

①学校教育について

■学校教育の状況

- ・小中学校について、約8割の児童・生徒が学校を楽しんでいるのに対し、一部に楽しくないという子もいます。児童・生徒の多くは、「算数」「数学」を苦手と感じています。
- ・保護者や教職員ともに「遠足や運動会などの学校行事」に対する評価が高く、一方で「国際教育」「情報教育」の評価が低くなっています。
- ・「基礎的な学習の習得」「いじめ、不登校などへの対策」の重要度の高さは保護者、教職員共通ですが、保護者は「国際教育」「情報教育」などを重視しているのに対し、教職員は「コミュニケーション能力の育成」「学校の決まりやルール」の習得」などを重視しています。
- ・教職員では、「部活動またはクラブ活動」の重要度が最も低くなっています。

■学校の規模についての捉え方

- ・学級の人数について、児童・生徒、保護者、教職員、市民全てで回答者の4～6割がちょうどよいと感じていますが、教職員については、多いという意見が4割あります。幼稚園の保護者、教職員は、回答者の4～5割が少ないと感じています。
- ・学校の規模について、生徒、保護者、教職員、市民の回答者のうち、それぞれ約4～5割が少ないと感じています。幼稚園の保護者、教職員は、回答者の5～6割が少ないと感じています。
- ・今後について、保護者、教職員、市民の回答者のうち、「なるべく現在の学校を維持して欲しい」が4～5割ある一方、「統合はやむを得ない」又は「現在の課題解決のため積極的に統合してほしい」も4～5割で、意見が分かれており、学校ごとに傾向を分析します。幼稚園の保護者・教職員の中には「なるべく現在の学校を維持してほしい」という回答もありますが、一方で、保護者の回答者の約2割、教職員の約4割が「園児数を維持できない場合、統合は止むを得ない」又は「現在の課題解決のため積極的に統合してほしい」と回答しています。

■児童・生徒の通学、部活、給食の状況

- ・児童・生徒の通学について、保護者、教職員は、回答者の約2～3割が負担があると感じています。理由として「街灯等が少なく、暗くて危険な場所がある」「悪天候の際は保護者の送迎が必要」「通学距離が遠い」などとなっています。
- ・部活について、中学校の保護者は、運動部、文化部ともに回答者の約6割が少ないと感じていますが、中学校の教職員の約3割が運動部が多いと回答しており、保護者、教職員ともに「専門的な技術指導をしてくれる人がいたほうがよい」という回答が多くなっています。
- ・給食について、児童、生徒の7～8割は給食が好きですが、味（塩加減）や給食の量、野

※計画を作成するにあたり、平成29年度に市立幼稚園・小中学校を対象として、児童（4年生以上）・生徒、保護者、教職員及び市民へのアンケート調査を実施

菜の量などで評価が低くなっています。保護者は、回答者の7割が「今までのままでよい」と答えていますが「給食費を上げてでも質・量を豊かにするべきだ」という意見も2割あります。

■学校教育の課題

- ・学校教育の課題について、保護者では、「児童・生徒の問題行動やいじめ・不登校」や「児童・生徒の学力低下」が課題としている一方、教職員では、「教員の負担増」や「家庭の教育力の低下」を課題としてあげており、保護者と教職員との考え方に差が見受けられます。
- ・幼稚園では保護者、教職員ともに、「園児数の減少」が最も大きな課題となっています。

②家庭教育の状況

■児童・生徒の生活実態について

- ・朝食について、児童では毎日食べる子が9割以上ですが、生徒では毎日食べる子が8割程度で、朝食の欠食が課題です。夕食については、児童・生徒の9割以上が家で夕食を毎日食べると回答していますが、週に3～4日くらいという生徒も3～4%程度あります。
- ・塾や習い事に通っている児童は約8割で、生徒では約6割となっており、英語などの習い事が多くなっています。
- ・スマートフォンや携帯電話については、児童では持っている子が約4割、生徒では持っている子が約6割となっています。生徒では、「スマートフォンやパソコンなどでゲームをする」時間が平均2.0時間と長くなっています。(勉強は平均1.7時間)
- ・睡眠時間について、児童では7時間以上睡眠をとっている子が約8割ですが、生徒では、7時間以上睡眠をとっている子が約4割で、多くの子供の睡眠不足が懸念されます。

■児童・生徒や保護者の心配事や悩みについて

- ・児童・生徒の4割弱～5割が心配事や悩みがあり、児童では「友達のこと」、生徒では「勉強のこと」が多くなっています。
- ・保護者は回答者の約7割が心配事や悩みがあり、「子供の勉強」「子供のしつけ方」「子供のしかり方」「子供の進学・受験」が多くなっています。

■家庭教育で必要な取り組み

- ・保護者が家庭で配慮していることでは、「あいさつをさせること」「ルールや学校の規則を守らせること」が多くなっていますが、教職員では、「あいさつ」「ルールや学校の規則を守る(ルールを守る)」の評価が低くなっており、原因の分析が必要です。
- ・行政や学校が取り組むべき支援について、保護者は、「子供の学習達成度に合わせた勉強の手助け」や「経済的な支援」(幼稚園の保護者は、「子育てに役立つ情報の提供」や「しつけ方や教育について保護者が学べる教室」)を望んでいます。一方、教職員では「しつけ方や教育について保護者が学べる教室」、教職員(幼)や市民では、「学校(幼稚園)と家庭の密な連携体制」が最も多くなっており、保護者の支援してほしいこととの違いが見受けられます。

③地域との関わり

■地域の人との関わり方

- ・ 普段の地域の人との関わりでは、児童、生徒、保護者、市民全てで、「あいさつをする」が最も多くなっていますが、その他「地域のお祭り」「地域の運動会」「子ども会」などで、地域と子供、保護者との関わりが比較的多くなっています。
- ・ 学校と地域との連携について、市民では「特にない」が回答者の8割弱ですが、今後関わってみたいことでは、「登下校時の見守り」や「学校が行う行事の支援」などが挙げられています。

④教職員の実態について

■教職員の仕事について

- ・ 教職員の回答者の約9割がやりがいを感じていますが、8～9割以上が忙しさを感じています。理由として、「事務書類の増加」「授業に対する準備」「保護者への対応」などとなっています。（中学校では「部活動やクラブ活動の対応」が理由の第2位）
- ・ 向上したい能力では、小中学校教職員では、「児童・生徒のやる気や自主性を引き出す力」、幼稚園教職員では、「わかりやすく伝える指導の能力」が最も多くなっています。
- ・ ICT活用について、「デジタルコンテンツを活用」しているという回答が全体の4割強で、「あまりICTは活用していない」という回答も約2割見受けられ、保護者が望む「情報教育」との差が感じられます。

⑤生涯学習について

- ・ 30～40代が多い保護者では、生涯学習について「聞いたことがない」人も回答者の1割程度おり、保護者、市民ともに、この1年間「何もしていない」人が回答者の約4割となっています。一方、活動したことがある人は保護者、市民ともに半数以上で、「健康・スポーツ」活動が共通して多くなっています。
- ・ 全属性において、「自宅での学習活動（本など）」が最も多く、「公民館、体育館などの市の講座や教室」は各属性の1～2割程となっています。
- ・ やったことがない理由については、30～40代が多い保護者では、「仕事が忙しくて時間がない」「家事が忙しくて時間がない」が多くなっています。市民では「特に理由はない」が最も多くなっており、生涯学習活動のPRや啓発活動が必要となっています。
- ・ 重要だと思う取組については、「家庭、学校、地域が連携した青少年の健全育成」が共通して重要な項目となっています。その他現役世代の多い保護者では「体育館などのスポーツ施設や設備の充実」や「仕事に役立つ知識の習得や資格取得の支援」、市民では、「市民の健康維持増進を図るための生涯スポーツの推進」が多くなっています。

教育施策を巡る動向や社会情勢の変化，潮来市の状況等を踏まえると，今後の潮来市の教育においては，以下のような対応が必要です。

（１）人口減少，少子高齢化への対応

全国的な傾向と同様に，潮来市の14歳以下の年少人口は全体の1割程度にまで減少し，少子化は年々進行しています。これに伴い，潮来市の小・中学校においても，児童生徒の数がそれぞれ減少し，学校の小規模化が進行しており，市民の意向調査においても，小規模化を実感しています。

学校の小規模化は，児童生徒に目が届きやすい一方で，集団の中での多様な考え方に触れる機会の減少や，集団教育活動への制約などの課題も引き起こすことが懸念されます。今後は，将来の児童生徒数の見通しを踏まえて，学校の適正規模や適正配置を検討していくことが必要となっています。

一方，潮来市の高齢化率は市全体の3割近くまで進行しており，高齢化社会における生涯学習の重要性がこれまで以上に高まっています。しかしながら，市民の意向調査によると，生涯学習に特に取り組んでいない人も全体の約4割と多くなっています。今後は，生涯学習活動の推進を図り，高齢になっても学び，生涯活躍できる社会づくりが求められています。

（２）激変する社会情勢に対応できる，生きる力を養う学校教育

社会経済のグローバル化や情報通信技術の進展など，我々の生活を取り巻く社会状況は急激に変化しており，この激変する社会情勢の中で，「生きる力の養成」は近年の学校教育において重要なキーワードとなっています。

これまで進めてきた教育の根幹となる「知・徳・体」を基本とした基礎教育をしっかりと進めていくとともに，社会のグローバル化や高度化・情報化などに対応し，活躍できる人材を育成する教育を積極的に進めていく必要があります。特に意向調査では，保護者において国際化教育や情報教育が重要視されています。

また，激動の時代を生き抜くため，子供自らが学び，考え，行動する力の養成がますます重要であり，主体的・対話的で深い学びの構築に力を入れていく必要があります。

さらに，子供自身が自分の夢を考え，実現に向けて行動できるように，社会体験活動やキャリア教育，職業教育等で社会や地域とつながり，実体験によって将来を考える機会を今後も積極的に提供していく必要があります。

（３）学校、家庭、地域の連携による教育の充実

学校においては、事務の増加や部活動・クラブ活動の対応、保護者への対応などにより、教職員の抱える仕事が増加し、多忙と感じる教職員が８～９割で、学校の負担が増加しています。特に部活動のあり方については、全国的に課題となっています。

一方、家庭では、潮来市の一世帯当たりの世帯人員は近年３人を切り、核家族化はますます進行している状況であり、共働きや女性の社会進出が進む中で、子供とのコミュニケーション不足や家庭の教育力の低下が懸念されています。実際に、小中学校の保護者の意向をみると、子供の勉強やしかり方、しつけ方などの家庭教育の悩みを抱え、勉強の手助けや子育て情報の提供を必要としている家庭も多く見受けられます。

また、少子化が急激に進行する中、子供は社会の宝であり、教育活動と地域との関わりは今後ますます重要となります。地域において、学校の教育活動に協力している人は１割程度ですが、「登下校時の見守り」や「学校が行う行事の支援」などに関わってみたい人もおり、地域の人材活用は学校運営において大きく寄与するものと考えられます。

今後は、学校と家庭、地域が連携して、学校教育や家庭教育に取り組むことが大切です。

（４）生涯にわたり、学び活躍できる学習環境づくり

潮来市は、様々なスポーツ活動が盛んであるほか、120もの豊富な指定文化財や、独自の試みを展開する市立図書館などが存在しており、この恵まれた環境を生かし、市民が生涯にわたって学び活躍できる環境づくりが地域間競争を勝ち抜くためのキーポイントとなります。一方で、生涯学習という言葉そのものの理解や活動への理解促進もまだまだ必要な状況です。

地域文化活動については、水郷潮来の特徴的な文化を子供の頃から理解することで郷土愛を育み、地域の素材を生かし学ぶ機会等が求められています。

図書館活動については、学校と連携した取組の展開を今後も積極的に進めるとともに、一般市民に対しても気軽に知識や情報を得られる学習の場・集いの場としての環境を整え、利用率を高めていく必要があります。

スポーツ活動については、市民の生涯学習活動の中でも取組が多い項目であり、近々開催される茨城国体や、東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機として、これまで進めてきたスポーツ活動や地域間交流のますますの促進を図り、市民の健康保持増進や地域活性化に努める必要があります。

(5) 学びのセーフティネットの構築

近年、所得格差による教育の格差が大きな社会問題となっており、家庭の経済的状況や地理的条件にかかわらず、等しく学べる機会として学習支援や経済的支援等の検討が必要となっています。意向調査でも、保護者が行政や学校に望む支援として、「経済的な支援」を望む声も多くなっています。

また、児童生徒が安心・安全に学べる環境づくりは重要であり、学校の適正化と合わせて、学校施設の整備・改善や設備の更新などを計画的に進めていくことが重要です。学校の統廃合が行われる場合にも、旧施設や跡地をどう活用するかが重要な検討課題となります。

さらに、近年、偏った栄養摂取や朝食欠食など、子供たちの食生活についての課題が深刻化しており、一人で食事をする子なども増えていることから、子供の食育が重要となっています。子供たち自身が食や健康について自ら学び、食を通じて地域文化を理解するため、学校給食の充実も重要です。

6

潮来市の教育を巡る課題の整理

今後の社会的要請への対応を踏まえつつ、潮来の学校教育や生涯学習における現状、アンケート調査やヒアリング調査による市民の意向等をもとに、潮来市の教育を巡る課題を整理すると、以下のようになります。

(1) 就学前教育における課題

潮来市においても年々少子化が進んでいる中で、4、5歳児を対象とした公立幼稚園の園児数は急激に減少しているものの、幼児教育と保育機能を合わせた認定こども園においては、保育ニーズが予想以上に高まり、特に3才児未満の入園者数が増加している状況です。

一方で、少子化とともに核家族化も進み、育児に自信がないなど、家庭の教育力の低下も危惧されています。

そこで、家庭教育の推進や質の高い幼児教育、小学校教育との円滑な接続等に取り組む必要があり、そのために、幼稚園、保育所、認定こども園等の意思統一を図り、役割分担と連携をしていくことが重要となっています。

(2) 学校教育における課題

【学校教育における課題】

潮来市の子供たちは、全般的に「素直」「落ち着きがある」、反面、「幼い」「消極的」「表現が苦手」といった意見があり、今後は豊かな体験等により自主性・自立性の育成や生きる力をつける教育等が重要となっています。特に、アンケート調査では悩みや不安を誰にも相談していない児童・生徒も多く、教育支援センターとの連携や相談体制の充実による早期対応が重要となっています。

また、全国的に教員の慢性的な超過勤務が課題となっており、学校単体でなく、全体で見直す必要が指摘されています。小学校では、学校生活において配慮を必要とする児童が増えており、教員の負担も大きくなっています。中学校では、生徒数の減少に伴い、学校ごとの部活動の運営が難しく、広域学区等での活動運営になるという意見もあります。学校への支援を地域全体で行い、地域人材の発見、コーディネートをする窓口の設置が必要とされています。

その他、人口減少が進む中で潮来の子供や若者が市内に残る施策が大事であり、郷土愛の育成や将来も潮来市に住みたいと感じる教育の重要性が指摘されています。

【学校の規模、教育環境等における課題】

少子化による児童・生徒数の減少が進み、教育環境の転換期を迎えています。安定的な教育環境を維持するには、今後の人口推計やまちづくりの展望等を見据えた学校の適正化が必要となってきました。激変する社会情勢の中で、たくましく生き抜く人材の育成を目指し、より良い教育環境を構築することが求められています。

学校の規模については、児童生徒が互いに切磋琢磨でき、教員が互いに相談できる1学年複数クラスにメリットがあると考えます。一方で、小規模校は、縦のつながりによる高学年の責任感や自立心が育つ、地域との連携が図られるという意見もあり、未来を担う児童生徒のためにどのような教育環境を提供すべきか、適正化の方針を定めることが必要です。

また、教育環境について、耐震補強等の対策は行われているものの、築年数等も考慮し、今後長期的な視野で利活用を計画的に進めていく必要があります。あわせて、学校給食も子供たちの食を支える上で重要であることから、給食センターの老朽化についても、対策を講じていく必要があります。

（３）青少年育成、家庭教育における課題

子供の教育においては、家庭での教育が特に重要となっています。しかし、近年、教育に関心が高く子供に手を掛け過ぎている家庭と、教育に全く関心のない家庭が二極化しているという意見があり、支援が必要な家庭ほど支援を望まない傾向も見受けられます。子供の生活態度には保護者の生活スタイルや意識が大きく影響しており、学校だけでなく地域全体で家庭教育の支援や充実に取り組んでいく必要があります。

また、潮来市ではPTA加盟率が高く、PTA活動を活用した研修など親の学びの充実を図ることも必要です。

さらに、交通網の発達による都心へのアクセス向上や情報化社会の急速な進展により、子供や青少年の行動は広域化、ボーダレス化しており、保護者や地域が注意深く見守っていく必要があります。このため、見守る側の大人も常に情報や技術を更新し、時代に即した育成、支援活動を行っていく必要があります。

(4) 生涯学習における課題

【生涯学習活動における課題】

生涯学習においては、市民ニーズが年々多様化、高度化しており、ニーズを的確に捉えて講座等を運営することが課題となっています。運営する側においては、全てに対応していくことが困難であることから、今後は、各活動からリーダーとなる人を育成し、市民が主体となる活動への転換を図ること必要となっています。また、生涯学習活動の成果を生かした地域の活性化や学校の支援、家庭教育の支援等への展開が期待されています。

また、各公民館等では様々な講座や活動が行われていますが、子供がいない、後継者がいない等、地区組織の弱体化が懸念されており、次世代のボランティア意識の醸成が求められています。

【スポーツ・レクリエーション活動における課題】

潮来市では、「市民一人1スポーツ」を目指し、潮来市体育協会を中心に様々な活動が行われており、スポーツの盛んなまちです。しかし、人口減少によりスポーツ人口そのものが減少しているほか、スポーツ少年団についても従来の小学校単位では維持できない地区がある等、課題も出てきています。今後高齢化が進行していく中で、競技としてだけでなく暮らしの中にスポーツを楽しんで取り入れていくことや、体の弱い方や高齢者も楽しんで取り組めるスポーツの普及が必要です。身近なスポーツ環境を整えるためには、老朽化した施設のメンテナンスやボートセンターあめんぼ等の有効活用も図る必要があります。

また、スポーツやレクリエーションによる地域振興も重要な課題であり、潮来市ならではの水辺環境やアントラーズを生かしたスポーツの普及促進、茨城国体や東京オリンピック・パラリンピックを契機としたスポーツによる交流促進が期待されています。

【図書館活動における課題】

市立図書館では指定管理者制度の導入により、様々な企画が実践されているほか、児童書や子供向けサービスも充実しており、市立図書館と学校の連携事業等も積極的に進められ、潮来市をはじめ周辺市町村の子育て層をも惹きつける魅力ある場所となっています。今後は、これまでの取組の推進に加え、将来的に潮来の貴重な郷土資料の保管や継承を図るため、資料のデジタル化等が必要であるとともに、生涯学習の拠点の一つとして、市立図書館を活用した交流活動等の更なる展開を図ることが期待されます。

【地域文化・芸術活動】

地域文化・芸術活動については、市内の指定文化財を維持・継承するため年々維持費等が増大しているほか、活動を推進する団体の高齢化等により郷土資料や郷土芸能の次世代への継承が課題となっています。

今後は、学校等と連携した体験活動等の充実により子供たちの地域文化への理解促進を図るとともに、子供だけでなく保護者や地域住民に対しても地域文化について学ぶ機会を創出し、郷土愛の育成・向上を図ることが必要となっています。

Ⅱ 基本構想

- 1 計画のテーマ・基本方針
- 2 基本施策
- 3 計画の体系

1 計画のテーマ・基本方針

潮来市の現在の状況や、教育を巡る社会動向、課題などを踏まえて、潮来市教育振興基本計画のテーマや基本的な視点を以下のように設定します。

(1) 計画のテーマ

未来の潮来市を創り活性化するためには、人づくりが重要です。その人を創るのは教育にあると考えます。

将来を担う子供たちが様々な時期に、様々な場所で、様々な人々と関わりをもち、成長により良い影響を与えてもらい、人々と共に学び・育つ関係を保つことが大切です。

次代を担う子供たちは、複雑化・高度化等、変化の激しい社会を創造性豊かに生きていかなければなりません。また、その過程の中で出会う多くの課題や困難にたくましくかつ柔軟に対応し、自ら解決していく力、強い心も必要とされています。

学校や家庭で学ぶだけでなく、地域全体が潮来の宝である子供たちの教育や成長に積極的に関わり、支援をすることで豊かな心と確かな育ちが受け継がれていくことになります。

一方、価値観の変化や生活形態の多様化が進む中での、少子高齢化や人口減少は潮来市全体の課題であり、その課題に対して市民一人一人が目的をもっていつまでもいきいきと活躍できる学びの環境づくりが大切です。

さらに、学びにおいて重要なのは、学んだことを行動に生かすことであり、新しい発想や創造の礎が社会全体を豊かにしていくことになります。市民が、ライフステージに応じた学びを生かし、子育て支援や地域づくりの場で活躍することは、今後の教育振興・地域振興に繋がることになります。

これらを踏まえ、潮来市の教育振興基本計画の「みんなが学び 未来を拓く 潮来の教育・人づくり」をテーマとして教育分野の政策に取り組みます。

【潮来市教育振興基本計画のテーマ】

みんなが学び 未来を拓く
潮来の教育・人づくり

(2) 基本方針

計画のテーマを実現するため、以下の2つの基本方針に沿って、基本施策や主な事業を立案するものとします。

①未来の潮来を担う子供たちと学び・育む

潮来の未来を担う子供たちの健やかな成長を育むためには、就学前教育、学校教育の各段階にあわせて、「知・徳・体」を基本とした基礎的な教育の充実が重要です。このような基礎的な視点を重視しつつ、自主性・自立性を重んじた教育の充実に取り組みます。

また、様々な家庭環境や地域環境に置かれた子供たちが、環境に左右されることなく安心して学ぶことができるよう、学びのセーフティネットの構築に取り組みます。

さらに、家庭・学校・地域が連携し、子供たちの自立を促すとともに国際化が進む社会で活躍できる人づくり教育に取り組みます。

これらを踏まえて、「未来の潮来を担う子供たちと学び・育む」という視点に立ち、3つの基本施策を設定します。

基本方針1：未来の潮来を担う子供たちと学び・育む

- 基本施策1：自主性・自立性を育む学校教育の充実
- 基本施策2：安心して学べる環境づくり
- 基本施策3：子供と共に学び育む就学前教育・家庭教育・地域教育の充実

②ふるさと潮来の魅力を学び・育む

今後、人口減少や少子化が進行する中で、地域の人材を有効に活用し、将来も持続的に地域を支えるために、市民が共に学び、共に地域を育む生涯学習活動が重要です。

「市民一人1スポーツ」をスローガンとしたスポーツ活動や、子供向けのサービスを充実した市立図書館など、子育て世代や高齢世代にも楽しめる環境を十分に生かした地域づくりを積極的に推進し、潮来の魅力として発信していきます。

また、潮来は水辺環境に恵まれ、水郷独自の歴史や文化をもって発展してきたまちであり、市民がふるさと潮来の魅力に気づくということが重要です。このため、市民全体が地域の文化や自然環境の価値を深く知り、生まれ育った潮来を学び・体験する教育に取り組みます。

これらを踏まえて、「ふるさと潮来の魅力を学び・育む」という視点に立ち、3つの基本方針を設定します。

基本方針2：ふるさと潮来の魅力を学び・育む

- 基本施策4：生きがいをもち活躍できる生涯学習活動の推進と学習環境づくり
- 基本施策5：健康長寿を支えるスポーツ・レクリエーションの振興
- 基本施策6：郷土の誇りとなる潮来文化の創造・継承

2

基本施策

計画のテーマや2つの基本方針に沿って、6つの基本施策を設定します。

■基本施策1：自主性・自立性を育む学校教育の充実

将来の潮来市を担う子供たちに対し、自主性・自立性を育む教育を充実します。

子供たちが健やかに成長できるよう「知・徳・体」を基本とした教育を推進しながら、グローバル社会やIT社会に対応できる人材の育成、豊かな体験、経験づくりを推進し、質の高い教育を提供します。

また、潮来市の子供たちの素直さや素朴さを生かしつつ、積極的な発言力や表現力を身につけられるよう、あらゆる分野で主体的・対話的で深い学びを積極的に取り入れた教育を推進します。

さらに、学校教育の充実を図るため、教職員の働きやすい環境づくりを進めます。

【主な取組】

- ・確かな学力を育む質の高い教育の推進
- ・豊かな心を育む教育の推進
- ・健やかな体を育む教育の推進
- ・激変する社会で活躍できるたくましい人材の育成
- ・教職員が働きやすい環境づくり

■基本施策2：安心して学べる環境づくり

子供たちを取り巻く様々な状況に配慮し、安心して学べる環境づくりを進めます。

子供のいじめや不登校等の課題に対し、適切に対応できるよう教育支援環境の充実を図るとともに、子供たちのより良い学習環境を持続していくために、適正な規模や環境を確保するための学校適正化や学校連携を推進します。

また、学校施設等の安全対策や家庭の経済的状況等に配慮した学習支援体制の充実、学校給食を活用した食育などにより、様々な状況下におかれた児童生徒が等しく学べる環境づくりに取り組みます。

【主な取組】

- ・教育支援環境の充実
- ・より良い学習環境を持続するための学校適正化や学校連携の推進
- ・学校施設や通学路の安全対策の充実
- ・学習機会の提供と支援体制の充実
- ・学校給食を生かした食育と食の安全対策

■基本施策 3：子供と共に学び育む就学前教育・家庭教育・地域教育の充実

子供たちの能力を発揮できる環境をみんなで作るという意識をもち、就学前教育，家庭教育，地域教育を充実します。

乳幼児期は，生涯にわたる人格形成を決定づける重要な時期であり，遊びや他者との交流，様々な体験を通して，心豊かに成長できるよう就学前教育の充実を図ります。

また，時代の変化と共に，生活形態が変化し，家庭教育の低下が危惧されている中で，安心して子育てができるように，学校と家庭と地域の教育力を生かした家庭教育の推進や地域教育の推進を図ります。

【主な取組】

- ・人格形成の基礎を培う就学前教育の充実
- ・親の学びの支援と家庭の教育力の向上
- ・時代に即した青少年育成活動の推進
- ・学校と地域との連携による教育環境の充実

■基本施策4：生きがいをもち活躍できる生涯学習活動の推進と学習環境づくり

市民が生きがいをもって積極的に活躍するため、生涯学習活動を推進します。

市民が自分の特性やライフステージに応じて必要なスキルを身につけることができるよう、ニーズに即した生涯学習機会の提供を図ります。

また、市民主体の生涯学習活動への転換に向けて、リーダーとなる人材の育成や学習成果の活用、地域ボランティア活動の促進を図ります。

さらに、中央公民館や地区公民館、市立図書館等の生涯学習を支える拠点機能の充実や、各生涯学習施設が相互に連携し、市民の学びや交流を活性化する学習環境づくりを進めます。

【主な取組】

- ・市民のライフステージに応じた生涯学習機会の充実
- ・生涯学習やまちづくりを牽引する人材の育成と学習成果の活用
- ・生涯学習の拠点となる公民館や市立図書館等の充実
- ・情報通信技術等による生涯学習活動の活性化

■基本施策5：健康長寿を支えるスポーツ・レクリエーションの振興

健康長寿の地域づくりを目指し、潮来市の特色を生かしたスポーツ・レクリエーションを振興します。

市民一人一人が健康でいきいきと活躍できるよう生涯スポーツを推進するとともに、より多くの人々がスポーツ・レクリエーションを楽しみ、誰もが社会と関わりを持てるような環境づくりを進めます。

また、潮来らしさを生かしたスポーツを推進するとともに、茨城国体や東京オリンピック・パラリンピックを契機としたスポーツ振興や交流を積極的に進めます。

【主な取組】

- ・「市民一人1スポーツ」の推進
- ・潮来らしさを生かしたスポーツ・レクリエーションの振興
- ・茨城国体、東京オリンピック・パラリンピックを契機としたスポーツの振興
- ・スポーツ・レクリエーション活動を支える環境の充実

■基本施策6：郷土の誇りとなる潮来文化の創造・継承

未来を担う子供や若者が潮来に生まれたことを誇りに思い、将来的には潮来に定住・定着してもらうため、潮来文化の創造と継承を図ります。

潮来市に存在する指定文化財や伝統芸能を後世に永く伝えていくため、適切な維持・保存を図るとともに、体験や継承活動の支援等を進めます。また、学校と地域が連携して郷土教育を推進し、子供たちや保護者等が地域文化への理解を深められるよう努めます。

また、潮来の新たな魅力を創造するための文化・芸術活動を推進するとともに、水郷の地域資源や特色を生かした文化交流活動を進めます。

【主な取組】

- ・文化活動を活性化する文化・芸術活動の振興
- ・潮来の誇れる伝統文化の保存と次世代への継承，郷土教育の推進
- ・水郷を生かした文化交流の促進
- ・文化・芸術活動を支える環境の充実

3 計画の体系

【潮来市の教育環境を巡る課題】

■社会的な要請への対応

- (1) 人口減少、少子高齢化への対応
- (2) 激変する社会情勢に対応できる、生きる力を養う学校教育
- (3) 学校、家庭、地域の連携による教育の充実
- (4) 生涯にわたり、学び活躍できる学習環境づくり
- (5) 学びのセーフティネットの構築

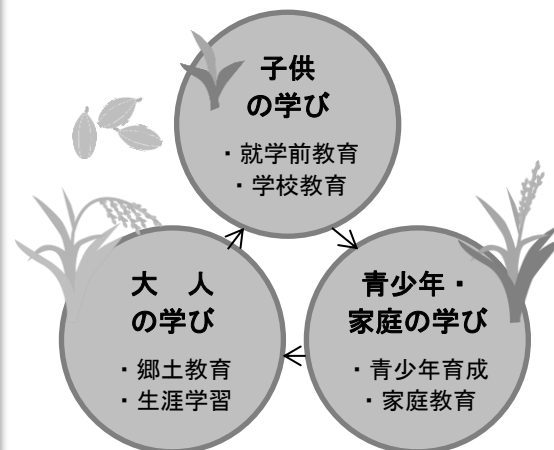
■潮来市の教育を巡る課題の整理

- (1) 就学前教育における課題
 - ・保育ニーズの高まりに対応した幼児教育・保育環境のあり方
 - ・小学校へのスムーズな移行、小中学校と連携した教育
- (2) 学校教育における課題
 - 【学校教育】
 - ・表現が苦手な子供たちに対する自主性・自立性が必要
 - ・悩みや不安をもつ子供への早期発見・早期対策
 - ・教職員の業務の軽減、授業や子供と向き合う時間が必要
 - ・潮来の子供や若者が住み続けたいと思える郷土愛が必要
 - 【学校の規模、教育環境】
 - ・子供の減少や今後のまちづくりを見据えた学校の適正化
 - ・教育施設の長期的な視野での利活用計画が必要
- (3) 青少年育成、家庭教育における課題
 - ・学校に求めすぎない家庭での教育
 - ・地域全体での家庭教育の支援や充実が必要
 - ・子供や青少年を取り巻く情報化等に対応した育成が必要
- (4) 生涯学習における課題
 - 【生涯学習活動】
 - ・市民ニーズの多様化、市民が真に主体となる活動が必要
 - ・地区組織の弱体化の懸念、次世代のボランティア意識が必要
 - 【スポーツ・レクリエーション活動】
 - ・人口減少や高齢化に対し誰もが楽しめるスポーツ普及が必要
 - ・スポーツによる地域振興に期待（水辺環境の活用、茨城国体、東京オリンピック・パラリンピックを契機とした交流促進）
 - 【図書館活動】
 - ・子育て層への魅力あるアピールに向けた市立図書館の子供向けサービスや学校との連携の更なる充実が必要
 - ・生涯学習の拠点の一つとしての交流活動の充実と拡大を期待
 - 【地域文化・芸術活動】
 - ・文化財や郷土資料、郷土芸能を担う人の育成、経費確保が必要
 - ・子供だけでなく大人を含めた郷土文化への理解が必要

潮来市教育振興基本計画 【計画のテーマ】

みんなが学び
潮来の教育・人づくり
未来を拓く

学びの持続・継承



【基本計画】



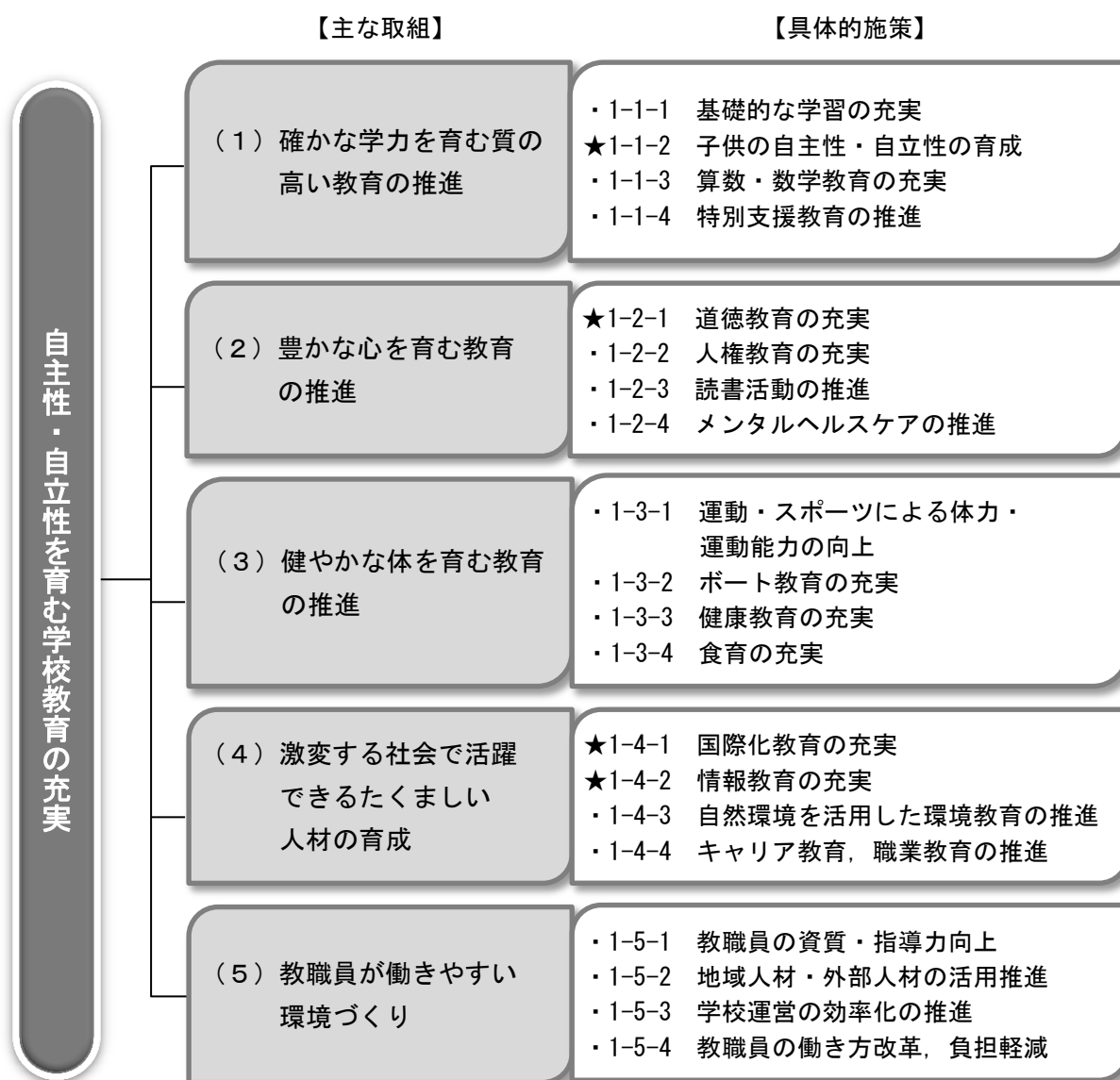
Ⅲ 基本計画

- 1 自主性・自立性を育む学校教育の充実
- 2 安心して学べる環境づくり
- 3 子供と共に学び育む就学前教育・家庭教育・地域教育の充実
- 4 生きがいをもち活躍できる生涯学習活動の推進と学習環境づくり
- 5 健康長寿を支えるスポーツ・レクリエーションの振興
- 6 郷土の誇りとなる潮来文化の創造・継承

基本施策 1

自主性・自立性を育む学校教育の充実

■施策の体系





重点的な取組

重点施策	重点事業
★1-1-2 子供の自主性・自立性の育成	★体験活動事業 ★調べ学習推進事業 ★市学習指導研究発表会の開催
・自ら考え、行動できる子供を育むため、自主性・自立性を育成する教育に、重点的に取り組みます。	
★1-2-1 道德教育の推進	★道德教育研修事業
・子供たちの豊かな情操や規範意識、公共の精神などを育む観点から、道德教育の充実に向けて、重点的に取り組みます。	
★1-4-1 国際化教育の充実	★英語指導助手招致事業（ALT） ★中学生海外派遣事業
・言葉や文化、コミュニケーションの大切さを学び、社会で活躍できる人材を育成するため、国際化教育の充実に、重点的に取り組みます。	
★1-4-2 情報教育の充実	★小中学校コンピューター等配置事業 ★ICT教育推進事業
・社会の変化や情報化に対応する能力を育成するため、情報教育の充実に、重点的に取り組みます。	

主な数値目標

指 標	基準値（2017）	目標値（2023）
★茨城県学力診断のためのテストにおける全学年、全教科の県の平均正答率	県平均を上回らない学年、教科がある	県平均を全学年、全教科で上回る
★年間 50 冊以上の本を読んだ児童生徒の割合（生徒は 30 冊以上）	児 童：76.9% 生 徒：43.1%	児 童：85.0% 生 徒：50.0%
★体力テスト A 及び B 判定の児童生徒割合	県の平均値を上回る	県の平均値を上回る
★中学生海外派遣生徒数（累計）	0 人	120 人
★全教職員がプログラミング教育に関する研修に 1 回以上参加	10%	100%

(1) 確かな学力を育む質の高い教育の推進

①目指す姿

児童生徒一人一人が基礎的な学習能力を備え、主体的・対話的で深い学びを通じて、自主性や自立性を育み、表現豊かなたくましい子供に成長しています。

②取組方針

児童生徒の基礎的な学習能力を育むため、児童生徒一人一人の実態に応じたきめ細やかな学習体制や苦手な教科の充実を図るとともに、主体的・対話的で深い学びを推進し、子供たちの自主性・自立性を育みます。

また、質の高い教育を推進するため、教職員の資質向上を図るとともに、配慮を必要とする児童生徒への対応を充実します。

③具体的施策・事業

施策 1-1-1 基礎的な学習の充実	
➤	ティーム・ティーチングや少人数指導等、児童生徒一人一人の習熟度に応じたきめ細やかな指導により、基礎的な学習を充実し、確かな学力の定着を図ります。
【主な事業】	・非常勤講師配置事業 〈学校教育課〉 ・T T (ティーム・ティーチング) 推進事業 〈学校教育課〉
★施策 1-1-2 子供の自主性・自立性の育成	
➤	授業の中で子供の自主性や自立性を育めるよう、児童生徒が主体的、対話的で深い学び（アクティブラーニング等）に積極的に取り組みます。
【主な事業】	★体験活動の充実 〈教育指導室〉 ★調べ学習の実践推進 〈教育指導室〉 ★市学習指導研究発表会の開催 〈教育指導室〉
施策 1-1-3 算数・数学教育の充実	
➤	算数や数学について、基礎的な知識や技能の定着を図るとともに、今後のグローバル社会に向けて必要とされる数理的思考力を育みます。
【主な事業】	・「学びの広場サポートプラン事業」（県）の推進 〈教育指導室〉
施策 1-1-4 特別支援教育の推進	
➤	学校生活や学習上の困難に対する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対して、自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、適切な指導や必要な支援を行います。
【主な事業】	・県事業と連携した児童生徒相談の実施 〈教育指導室〉

(2) 豊かな心を育む教育の推進

①目指す姿

児童生徒一人一人が様々な経験を通じて、人に対する思いやりや配慮、コミュニケーション能力等を身につけ、心豊かに成長し、笑顔で毎日を過ごしています。

②取組方針

児童生徒が社会の基礎的なルールを習得し、人に対する思いやりや配慮をもって成長できるよう、道徳教育や人権教育を充実するとともに、読書習慣の推進により豊かな心を育みます。

また、児童生徒が安心して笑顔で学校生活を送れるよう、関係機関等と連携して、心の健康づくりを進めます。

③具体的施策・事業

★施策 1-2-1 道徳教育の充実
➤ 児童生徒がより良く生きる力を育むため、子供たちの発達段階を踏まえた道徳教育の充実や指導力の向上を図ります。 ➤ いじめ等の諸問題に対し、児童生徒が自主的に考える機会を設けます。
【主な事業】 ★道徳教育研修事業 〈学校教育課〉
施策 1-2-2 人権教育の充実
➤ 児童生徒が生命の尊さを実感し、優しさと思いやりのある心を体得できる指導や取組を進め、人権教育の推進を図ります。
【主な事業】 ・人権教育推進事業 〈生涯学習課〉
施策 1-2-3 読書活動の推進
➤ 情操教育の一環として、子供の読書活動を推進し、心豊かな人間形成を目指します。 ➤ 学校と市立図書館が連携した校内図書館の維持管理や蔵書の充実など、児童生徒の読書環境の更なる向上に努めます。
【主な事業】 ・「みんなにすすめたい一冊の本推進事業」(県)の活用 〈学校教育課〉 ・市立図書館による学校図書館支援事業 〈市立図書館, 生涯学習課〉 ・子供の読書活動推進事業 〈市立図書館, 生涯学習課〉
施策 1-2-4 メンタルヘルスケアの推進
➤ 学校と保護者が連携して、日常における児童生徒の健康観察や正しい知識の普及啓発を進め、子供の変化にいち早く気付く体制を整えます。 ➤ ストレスを抱えた子供の心のケアに向けて、スクールカウンセラー等の配置や専門機関との連携などに努めます。
【主な事業】 ・スクールカウンセラー派遣事業 〈学校教育課〉 ・教育心理テストの実施 〈学校教育課〉

(3) 健やかな体を育む教育の推進

①目指す姿

児童生徒一人一人が健康的な生活習慣や運動習慣を身につけ、基礎的な体力・運動能力が向上し、元気で健やかに成長しています。

②取組方針

体育の授業や部活動・クラブ活動を通じて、児童生徒の基礎的な体力や運動能力の向上を図ります。

また、児童生徒がかけがえのない自分の健康や命について学ぶことができるよう、健康教育や食育等を通じて、適切な生活習慣を指導する機会を充実します。

③具体的施策・事業

施策 1-3-1 運動・スポーツによる体力・運動能力の向上	
➤	児童生徒が基礎的な体力や運動能力を身につけるため、体育の授業や体育的行事の一層の充実を図ります。
➤	学校の部活動やクラブ活動の充実を図り、外部指導員として地域の人材活用等を検討していきます。
【主な事業】	・部活動外部指導者派遣事業 〈学校教育課〉 ・ボート指導者派遣事業 〈生涯学習課〉

施策 1-3-2 ボート教育の充実	
➤	本市特有の水辺を生かした教育プログラムとして、中学校の授業やクラブ活動でのボート教育の充実を図ります。
【主な事業】	・ボート体験教室の開催 〈学校教育課〉

施策 1-3-3 健康教育の充実	
➤	保健体育等の教科を通じて、児童生徒に心身の健康や安全についての知識を習得させるとともに、健康な生活習慣について指導します。
➤	青少年育成団体等と連携して、喫煙、飲酒、薬物等に関する指導を継続的に行ないます。
【主な事業】	・青少年育成事業 〈生涯学習課〉 ・「早寝早起き朝ごはん」運動推進事業 〈生涯学習課〉

施策 1-3-4 食育の充実	
➤	給食を通じて、児童生徒の健康な食生活習慣の形成を図るため、栄養バランスのとれた食事内容や栄養指導などの食育を充実します。
➤	潮来産野菜を活用した給食を提供し、安心安全な食を推進します。
【主な事業】	・学校でおいしい潮来野菜を食べたい事業 〈給食センター・学校教育課・生涯学習課〉

(4) 激変する社会で活躍できるたくましい人材の育成

①目指す姿

児童生徒が、国際化や情報化等の社会情勢に対応できる基礎的な能力や、社会的・職業的自立に向けた生きる力を身につけ、社会で活躍できる人材となっています。

②取組方針

児童生徒が日々変化する社会情勢に対応できるよう、国際化に対応する国際理解教育や語学教育の強化、情報化の進展に即した教育の情報化やICT化を進めます。

また、将来に向けて持続可能な環境について学ぶ機会を提供するとともに、地域社会と連携したキャリア教育や職業教育を充実し、子供たちの経験や生きる力を育みます。

③具体的施策・事業

★施策 1-4-1 国際化教育の充実	
➤ A L Tの活用等により、国際化に対応した英語教育の充実を図ります。 ➤ 総合的な学習の時間等を活用した国際理解教育に取り組み、市内関係団体等と連携した国際交流活動を推進します。	
【主な事業】	★英語指導助手招致事業（A L T）〈学校教育課〉 ★中学生海外派遣事業〈学校教育課〉 ・国際交流推進事業〈産業観光課〉

★施策 1-4-2 情報教育の充実	
➤ 児童生徒の発達段階にあわせて、情報活用の実践力や情報モラルに関する知識の習得を積極的に行います。 ➤ I C T教育を進めるための環境整備や教職員のスキルアップを図ります。	
【主な事業】	★小中学校コンピュータ等配置事業〈学校教育課〉 ★I C T教育推進事業〈学校教育課〉 ・プログラミング教育の実践推進〈教育指導室〉 ・プログラミング等のキャリア教育に係る生涯学習講座の実施〈市立図書館〉

施策 1-4-3 自然環境を活用した環境教育の推進	
➤ 自然環境の大切さや身近な環境への取組の重要性を理解するための学習プログラムを充実します。	
【主な事業】	・副読本等を活用した環境学習推進事業〈環境課〉 ・身近な自然を活用した環境学習の実践〈環境課〉

施策 1-4-4 キャリア教育，職業教育の推進

- 児童生徒が将来に向けた職業選択の幅や視野を広げるため，総合的な学習の時間や特別活動等を通じて，地域や企業と連携して体験的な学習を推進します。

- 【主な事業】
- ・ 地域人材活用事業 〈学校教育課〉
 - ・ 地元企業等と連携した職場体験活動推進事業 〈学校教育課〉
 - ・ 豊かな心育成事業 〈学校教育課〉
 - ・ 青少年育成活動事業 〈生涯学習課〉

(5) 教職員が働きやすい環境づくり

①目指す姿

学校運営や業務の効率化が進み、教員が児童生徒一人一人と向き合う時間が確保され、教職員の指導力が向上しています。

②取組方針

研修等により、教職員の資質や指導力の向上を図るとともに、幅広い教育の展開を支援するため、様々な分野の地域人材や外部人材の活用を推進します。

また、教員が本来の教育に集中し、子供と向き合える時間を確保するため、学校運営の効率化の推進や教員の働き方改革に取り組みます。

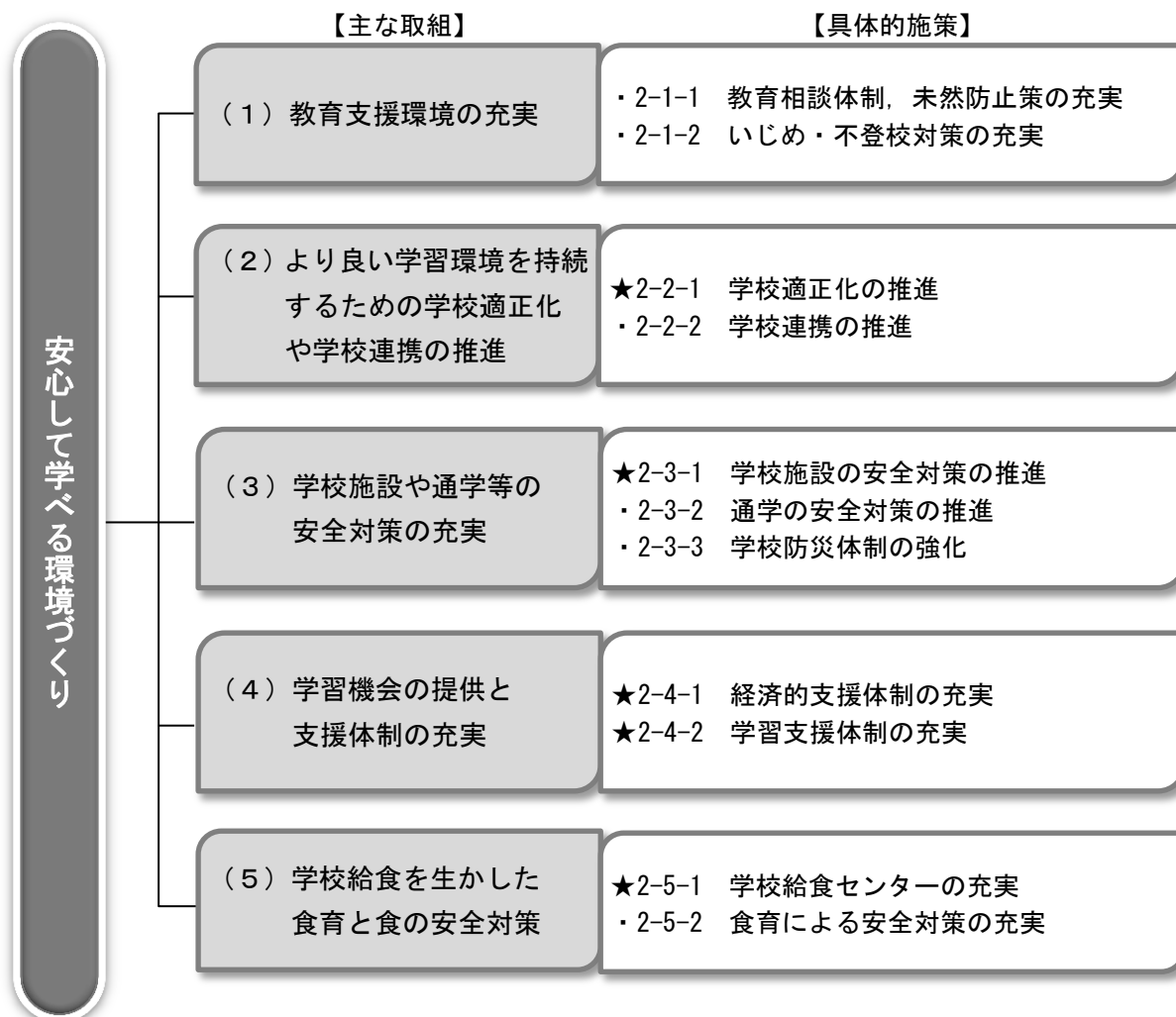
③具体的施策・事業

施策 1-5-1 教職員の資質・指導力向上	
➤	児童生徒を指導する教職員の資質や指導力の向上を図るため、各種研修の充実や学校への訪問指導を実施します。
【主な事業】	・学校訪問指導の実施 〈教育指導室〉 ・教職員各種研修事業 〈教育指導室〉
施策 1-5-2 地域人材・外部人材の活用推進	
➤	児童生徒に学ばせたいテーマや教職員が入手したい知識・技能に合わせて、地域の人材や企業等の様々な専門家に依頼しやすいよう、地域人材バンクの構築や人材のコーディネートを図ります。
【主な事業】	・地域教育人材バンク事業 〈学校教育課〉 ・潮来市文化協会講師派遣事業 〈生涯学習課〉
施策 1-5-3 学校運営の効率化の推進	
➤	事務作業の効率化や組織や会議の適正化、効果的な部活動運営、校内ネットワークの活用等により、学校運営の効率化を図ります。
【主な事業】	・学校共同事務推進事業 〈学校教育課〉
施策 1-5-4 教職員の働き方改革、負担軽減	
➤	業務の役割分担と適正化、組織運営体制の見直し等を進めるとともに、教職員の勤務時間に関する意識改革や学校評価と連動した業務改善等の取組を図ります。
➤	保護者や地域の理解の促進、教員のメンタルヘルスケア、若手職員のサポート等、教職員の働きやすい環境づくりを支援します。
【主な事業】	・学校共同事務推進事業 〈学校教育課〉 ・学校閉庁日の実施 〈教育指導室〉 ・中学校部活動ガイドラインの作成 〈教育指導室〉

基本施策2

安心して学べる環境づくり

■施策の体系





重点的な取組

重点施策	重点事業
★2-2-1 学校適正化の推進	★学校適正化計画推進事業
・子供たちのより良い学習環境で教育を受けられるように、学校適正化計画に基づく学校適正化方策について、重点的に取り組みます。	
★2-3-1 学校施設の安全対策の推進	★施設の計画保全，保全情報の一元管理の実施
・子供たちが安心・安全に過ごせる学習環境づくりと，公共施設の将来的な維持経費や財政負担の軽減を図るため，施設の計画的な保全型管理に，重点的に取り組みます。	
★2-4-1 経済的支援体制の充実	★就学援助事業 ★ひとり親家庭への生活・自立支援事業 ★医療福祉事業（マル福）
・学習を継続的に受けられるように保護者の経済的な負担を軽減するための施策に，重点的に取り組みます。	
★2-4-2 学習支援体制の充実	★学習支援「まなびールーム」事業
・児童生徒の学習でのつまずきや不安を解消し，基礎学力の定着と学習習慣の定着を図るため，学習支援体制の充実に，重点的に取り組みます。	
★2-5-1 学校給食センターの充実	★給食センターの老朽化対策事業
・給食センターは，昭和 56 年 4 月に開設され 35 年以上経過しており，子供たちに対して安全で衛生的な給食を提供するため，学校給食衛生管理基準への適応等の対策に重点的に取り組みます。	

主な数値目標

指 標	基準値（2017）	目標値（2023）
★地域と連携した通学路点検等を行った学校の割合	60.0%	100.0%
★学習支援事業を利用する児童生徒数の割合 （※児童は小学校 4 年生，生徒は中学校 1 年生）	小学校：19.2% 中学校：13.0%	小学校：21.1% 中学校：14.3%
★市内小中学校の給食における地元産品の品目 （年間使用品目）	9 品目	13 品目

(1) 教育支援環境の充実

①目指す姿

児童生徒や保護者が、様々な悩みや不安について気軽に相談でき、安心して学校生活を送れる環境が整っています。

②取組方針

児童生徒や保護者が悩みや不安を気軽に相談しやすい環境を整え、学校や教育委員会、教育支援センターが連携して教育相談体制の充実を図るとともに、学校でのいじめや不登校等を未然に防止する対策を講じます。

また、不登校の児童生徒について、学校生活への復帰を支援するため、教育支援センターの活用等を図ります。

③具体的施策・事業

施策 2-1-1 教育相談体制、未然防止策の充実	
➤	学校、教育委員会、教育支援センターの連携により、児童生徒や保護者が気軽に相談できる体制を整えます。
➤	保護者や教職員に対する講習会や研修を定期的実施し、いじめや不登校等の問題を未然に防ぐ対策に取り組みます。
【主な事業】	・教育相談事業 〈学校教育課〉 ・就学支援相談員配置事業 〈学校教育課〉
施策 2-1-2 いじめ・不登校対策の充実	
➤	教育支援センター「のびのびルーム」の充実等により、いじめや不登校等からの学校への復帰や子供の自立を支援します。
➤	教育相談の充実に向けて、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等、専門家の積極的・効果的な活用と関係機関との連携を図ります。
【主な事業】	・教育支援センター事業 のびのびルーム 〈学校教育課〉 ・いじめ防止対策事業 〈教育指導室〉 ・指定校変更等相談事業 〈教育指導室〉

(2) より良い学習環境を持続するための学校適正化や学校連携の推進

①目指す姿

学校の適正配置や小中連携等が進み、児童生徒が適正な環境で教育を受けられる状況が整っています。

②取組方針

今後、児童生徒がより良い学習環境を得ることができるよう学校の適正規模化や適正配置を推進します。

また、小中連携や学校同士の連携により、小学校から中学校へのスムーズな移行や学習環境の充実に努めます。

③具体的施策・事業

★施策 2-2-1 学校適正化の推進
➤ 学校、家庭、地域の協力と理解を得ながら、市内小中学校の適正規模や適正配置を定めた「潮来市学校適正化計画」を推進します。 ➤ 学校適正化にあたっては、児童生徒の通学区域の広域化や教育環境の変化に対して、十分に配慮して進めます。
【主な事業】 ★学校適正化計画推進事業 〈学校教育課〉

施策 2-2-2 学校連携の推進
➤ 児童生徒の連続的な学びを支援するための小中連携を推進するとともに、将来の適正化を見据えた学校の連携や交流活動を推進します。
【主な事業】 ・保幼小中連携事業 〈学校教育課〉

(3) 学校施設や通学等の安全対策の充実

①目指す姿

学校の防災体制や学校施設、通学路等の安全対策が充実し、児童生徒が安心して学校に通学しています。

②取組方針

児童生徒が安心して快適に学校生活を送ることができるよう、学校適正化計画を踏まえて、長期的な視点で施設の長寿命化や維持管理を図り、災害時にも児童生徒の安全性を十分に確保できるように、防災体制の強化を図ります。

また、児童生徒が安心して通学できるよう、交通安全対策や防犯対策を充実します。

③具体的施策・事業

★施策 2-3-1 学校施設の安全対策の推進	
➤	学校適正化計画や公共施設等総合管理計画を踏まえて、学校施設のマネジメントの基本となる長寿命化計画を策定し、事後的な補修管理から計画的な保全型管理への転換を図ります。
➤	施設の適正化や、教室・設備等の充実を検討するにあたり、必要となる図面や改修履歴等の電子・情報化を進め、情報の共有化を図ります。
【主な事業】	・学校施設長寿命化計画の策定 〈学校教育課〉 ★施設の計画保全、保全情報の一元管理の実施 〈財政課〉

施策 2-3-2 通学の安全対策の推進	
➤	児童生徒の通学時や休日等の交通事故を防ぐため、交通安全教室の実施や交通安全施設の整備を推進します。
➤	児童生徒が犯罪に巻き込まれることを防ぐため、地域と連携した防犯パトロールの実施や防犯灯の整備を推進します。
➤	遠距離通学の児童に対し、通学の負担軽減策を検討します。
【主な事業】	・スクールバス運行事業 〈学校教育課〉 ・交通安全（防犯）教室実施事業 〈総務課〉 ・交通安全施設整備事業 〈総務課〉 ・防犯灯整備事業 〈総務課〉 ・防犯パトロール実施事業 〈総務課〉 ・主要道路等整備事業 〈都市建設課〉

施策 2-3-3 学校防災体制の強化	
➤	地域と連携して防災教育や防災訓練を定期的に実施し、学校の防災体制を強化します。
➤	地域の避難所となる学校施設について、防災機能の充実を図ります。
【主な事業】	・防災教育推進事業 〈総務課〉 ・防災訓練実施事業 〈総務課〉

(4) 学習機会の提供と支援体制の充実

①目指す姿

全ての児童生徒が、学校や家庭で等しく必要な学習を受けられる環境が整っています。

②取組方針

経済的困難を抱える家庭においても子供たちが必要な学習を継続的に受けることができるよう、保護者の負担軽減を図ります。

また、児童生徒が必要な学力を身につけることができるよう、学習支援をはじめとする教育支援活動を充実します。

③具体的施策・事業

★施策 2-4-1 経済的支援体制の充実	
➤	経済的困難を抱える家庭に対し、ひとり親家庭への生活支援や子供の医療福祉費の軽減等、子育てに対する経済的支援体制を充実します。
【主な事業】	★就学援助事業 〈学校教育課〉 ★ひとり親家庭への生活・自立支援事業 〈子育て支援課〉 ★医療福祉事業（マル福） 〈市民課〉
★施策 2-4-2 学習支援体制の充実	
➤	児童生徒が学習習慣を身につけ、基礎学力の向上等を図ることができるよう、学習支援体制を充実します。
【主な事業】	★学習支援「まなびールーム」事業 〈生涯学習課〉 ・放課後学童クラブ等への出前図書館の実施 〈市立図書館〉 ・公民館を中継地とした図書の搬送の実施 〈市立図書館〉

(5) 学校給食を生かした食育と食の安全対策

①目指す姿

児童生徒が、栄養バランスのとれた安全な学校給食を楽しみながら、食の大切さや地域の食材について学び、健康な食習慣が身についています。

②取組方針

成長期にある児童生徒が、衛生的で栄養バランスのとれた安全な給食を摂取することができるよう、学校給食センターの充実を図ります。

また、児童生徒が正しい食習慣や地域の食文化について学ぶことができるよう、給食指導を通じた食育の充実を図ります。

③具体的施策・事業

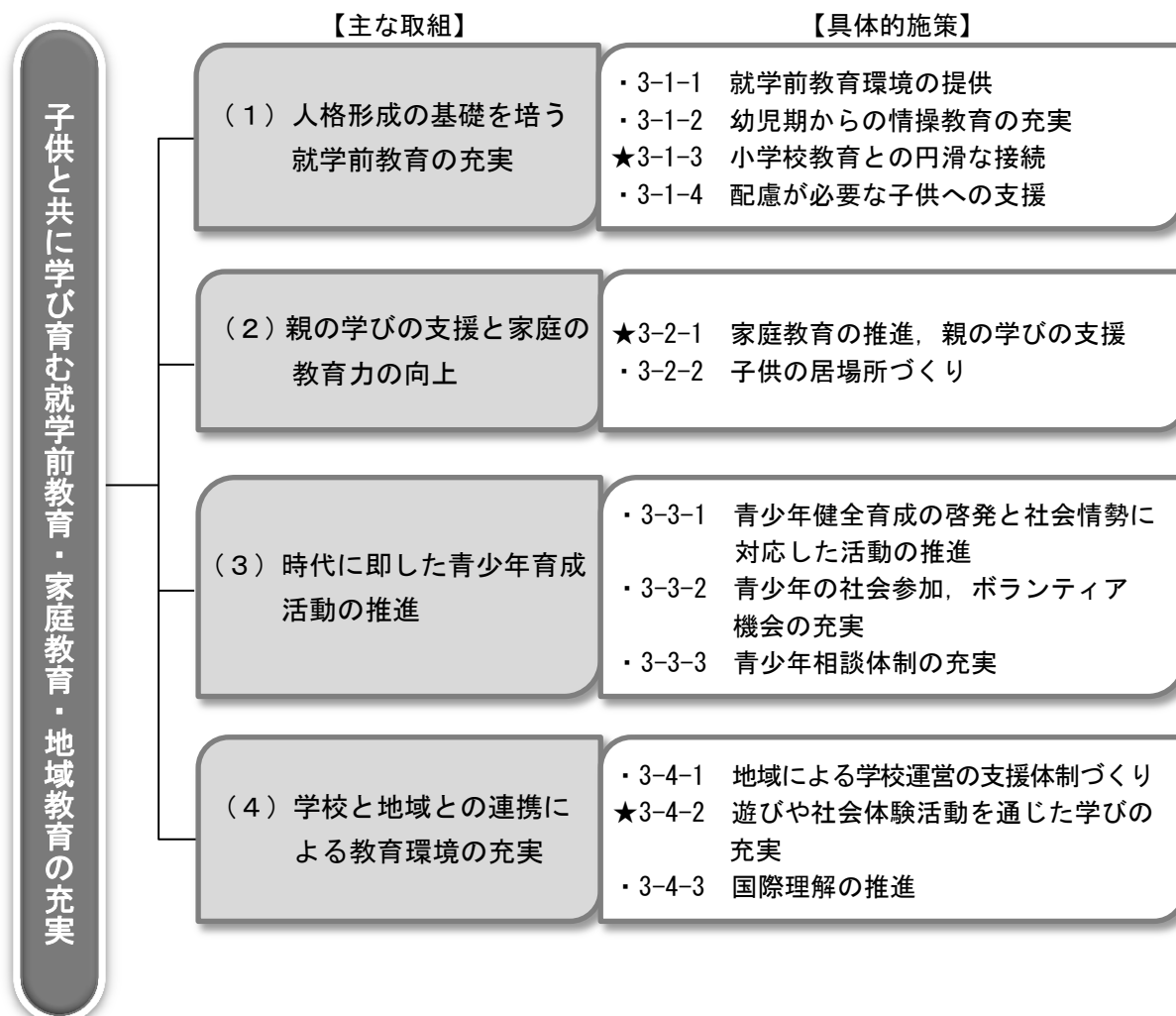
★施策 2-5-1 学校給食センターの充実	
➤	衛生的で安全な給食を安定的に提供することができるよう、献立の充実や食材の安全確保、衛生管理の徹底等を図るとともに、給食センターの老朽化対策の検討を進めます。
【主な事業】	★給食センターの老朽化対策事業 〈給食センター〉

施策 2-5-2 食育による安全対策の充実	
➤	学校給食を通じて児童生徒が望ましい食習慣や食に対する正しい知識を身につけることができるよう、栄養指導の実施や保護者に対する啓発等を推進します。
【主な事業】	・学校でおいしい潮来野菜を食べたい事業 〈給食センター・学校教育課・生涯学習課〉 ・管理栄養士による栄養指導の実施 〈給食センター〉 ・保護者への啓発活動の実施 〈給食センター〉

基本施策 3

子供と共に学び育む就学前教育・家庭教育・地域教育の充実

■施策の体系





重点的な取組

重点施策	重点事業
★3-1-3 小学校教育との円滑な接続	★就学支援相談員配置事業 ★保幼小連携事業
・早期からの発達が気になる子供の就学支援，特に小学校特別支援教室へ入級及び市外特別支援学校への入学相談などを行い円滑な入学に繋げるよう，重点的に取り組みます。	
★3-2-1 家庭教育の推進，親の学びの支援	★家庭教育学級推進事業 ★親子ふれあい事業
・家庭の教育力向上を目指し，子供たちが適切な生活習慣を身につけ，健やかに成長していける家庭環境づくりについて，重点的に取り組みます。	
★3-4-2 遊びや社会体験活動を通じた学びの充実	★体験活動事業
・次世代を担う子供たちが，潮来の生活文化や社会の仕組み等について学ぶことが重要なため，地域の中で行う体験活動の推進について，重点的に取り組みます。	

主な数値目標

指 標	基準値（2017）	目標値（2023）
★就学支援相談件数（相談体制の充実）	126 件	155 件
★家庭教育学級参加者数	1,041 人／年	1,500 人／年
★地域人材等を活用した授業を各学年 1 回以上行った学校の割合	80.0%	100.0%

（１）人格形成の基礎を培う就学前教育の充実

①目指す姿

就学前の子供の状況や保育ニーズに応じて質の高い教育機関が選択できるとともに、小学校に安心して就学できる支援体制や相談体制が整っています。

②取組方針

共働き夫婦や核家族の増加などによる保育ニーズの増加に対応しつつ、子供一人一人の状況に応じた就学前教育が提供できるよう、就学前教育環境の充実や体験・交流活動を通じた情操教育の充実を図ります。

また、就学前の子供の状況に応じて、小学校への円滑な接続が図れるよう、保育所、幼稚園、認定こども園、小学校が連携して就学支援の充実を図るとともに、配慮が必要な未就学児への支援体制を充実します。

③具体的施策・事業

施策 3-1-1 就学前教育環境の提供

- 保護者の多様化するニーズに対応できるよう、市立の幼児教育施設と認定こども園の連携や適正化を進め、市全体で就学前教育環境の充実を図ります。

【主な事業】 ・ 公立保育所、幼稚園適正化事業 〈学校教育課、子育て支援課〉

施策 3-1-2 幼児期からの情操教育の充実

- 地域と連携した体験活動や高齢者との交流ふれあい等により、子供たちの体験や人との交流を充実し、豊かな情操や道徳心を培います。

【主な事業】 ・ 各地域での交流活動の実施 〈全庁〉
・ 各幼児施設等での体験、交流活動の実施 〈子育て支援課〉
・ 高齢者と子供のふれあい事業 〈高齢福祉課〉

★施策 3-1-3 小学校教育との円滑な接続

- 就学支援相談員の配置等により、就学前の子供や保護者に対する的確な支援を実施し、小学校への円滑な接続を図ります。

【主な事業】 ★保幼小連携事業・接続カリキュラム 〈学校教育課、子育て支援課〉
★就学支援相談員配置事業 〈学校教育課〉

施策 3-1-4 配慮が必要な子供への支援

- 特に配慮が必要な子供に対して、保健センター等の関係機関と連携した相談体制の強化や支援体制の充実を図ります。

- 【主な事業】
- ・ 特別支援教育支援員配置事業 〈学校教育課〉
 - ・ 就学相談事業 〈学校教育課〉
 - ・ 移動発達相談事業 〈子育て支援課〉
 - ・ 幼児教室の実施 〈子育て支援課〉
 - ・ 個別相談事業 〈かすみ保健福祉センター〉
 - ・ 巡回支援専門員整備事業 〈社会福祉課〉

(2) 親の学びの支援と家庭の教育力の向上

①目指す姿

子供たちが各家庭において適切な生活習慣を身につけることができるよう、保護者が十分な知識をもち、適切な子育てを行っています。

②取組方針

保護者が子供の発達段階に応じた適切な家庭教育ができるよう、親の学びの場の提供や相談体制の充実を図ります。

また、子供たちが発達段階に応じて必要な学びや体験・経験を享受できるよう、学校や地域等が連携して家庭教育への支援や子供の居場所づくりを図ります。

③具体的施策・事業

★施策 3-2-1 家庭教育の推進、親の学びの支援

- 家庭教育の支援体制を構築するとともに、地域の中で家庭教育をリードする人材を育成し、市全体で家庭教育の推進を図ります。
- P T A活動と連携して研修会を実施し、保護者が家庭での子供との関わり方や家庭教育に関する学習の機会の場を提供することで、家庭の教育力向上を図ります。
- 保護者の交流の場や相談体制を充実し、子育ての悩みや心配事の解消を図ります。

- 【主な事業】
- ★家庭教育学級推進事業 〈生涯学習課〉
 - ★親子ふれあい事業 〈生涯学習課〉
 - ・「早寝早起き朝ごはん」運動推進事業 〈生涯学習課〉
 - ・家庭教育推進員育成事業 〈生涯学習課〉
 - ・子育てに関する情報提供 〈子育て支援課〉
 - ・子育て広場の実施 〈子育て支援課〉

施策 3-2-2 子供の居場所づくり

- 放課後や週末等を活用して、子供の安心・安全な居場所を確保し、体験・交流活動等の場を提供し、地域と協力した体験活動プランの充実や、放課後学童クラブ、放課後子供教室等の充実を図ります。

- 【主な事業】
- ・放課後子供教室推進事業 〈生涯学習課〉
 - ・放課後学童クラブの運営 〈子育て支援課〉

(3) 時代に即した青少年育成活動の推進

①目指す姿

青少年が社会活動やボランティア活動に積極的に参加し、家庭や学校、地域に見守られながら健やかに成長しています。

②取組方針

青少年が健やかに成長できるよう、青少年健全育成活動の推進や相談体制の充実を図るとともに、情報社会の進展や青少年の行動の広域化等に対応した活動の充実を図ります。

また、青少年が地域社会の中で自主的・主体的に成長していけるよう、社会活動やボランティア等の体験・交流機会の充実を図ります。

③具体的施策・事業

施策 3-3-1 青少年健全育成の啓発と社会情勢に対応した活動の推進

- 学校や家庭、地域、青少年関係団体等が連携し、青少年の健全育成に向けたあいさつ運動や環境浄化活動、広報・啓発活動等を推進します。
- 学校と連携し、メディア指導、情報モラル研修、薬物乱用防止教室等の充実を図ります。

【主な事業】

- ・青少年育成事業 〈生涯学習課〉
- ・社会環境整備活動推進事業 〈生涯学習課〉
- ・マナーアップキャンペーン推進事業 〈生涯学習課〉
- ・潮来市青少年のつどいの開催 〈生涯学習課〉

施策 3-3-2 青少年の社会参加、ボランティア機会の充実

- 地域や青少年活動団体と連携し、清掃活動、ボランティア活動、体験・交流活動等を充実し、青少年の参加を促進します。
- 国体や東京オリンピック・パラリンピックにおける学生ボランティア活動等を推進します。

【主な事業】

- ・青少年育成事業 〈生涯学習課〉
- ・スポーツボランティア養成事業 〈生涯学習課〉
- ・国体推進事業 〈国体推進室〉

施策 3-3-3 青少年相談体制の充実

- 複雑化・多様化する青少年育成の課題に対し的確に対応できるよう、相談員のスキルアップ研修や情報交換を定期的に行い、青少年相談体制の充実を図ります。

【主な事業】

- ・青少年育成事業 〈生涯学習課〉

(4) 学校と地域との連携による教育環境の充実

①目指す姿

学校と地域住民、企業等が連携して、みんなで学校運営に取り組み、特色のある学校づくりが進められています。

②取組方針

特色ある学校運営のため、学校と地域が目標やビジョンを共有し、知恵を出し合って学校づくりを進めるほか、技術やノウハウをもった地域住民や企業等の人的資源を教育や学校運営に有効に活用できるよう、地域人材バンクの構築を進めます。

また、子供たちが地域の中で様々な経験や体験を経て、郷土の文化や多文化を学ぶことができるよう、郷土教育の支援や国際理解の促進を図ります。

③具体的施策・事業

施策 3-4-1 地域による学校運営の支援体制づくり

- 地域住民による学校支援活動（登下校時の見守り、防災訓練、体験・交流活動等）を推進し、学校と地域の連携・協力体制づくりを進めます。
- 地域の人材や企業等の様々な専門家を登録した地域人材バンクの構築や人材のコーディネートを図ります。

【主な事業】 ・地域教育人材バンク事業 〈学校教育課〉

★施策 3-4-2 遊びや社会体験活動を通じた学びの充実

- 次世代を担う子供たちが、地域の人々と交流しながら行う遊びや社会体験を通じて、生活文化、社会の仕組み等を学べる活動や、技能を習得できる取組を、地域や企業、行政等が協力して推進します。

【主な事業】 ★体験活動事業 〈教育指導室〉
・青少年育成事業 〈生涯学習課〉

施策 3-4-3 国際理解の推進

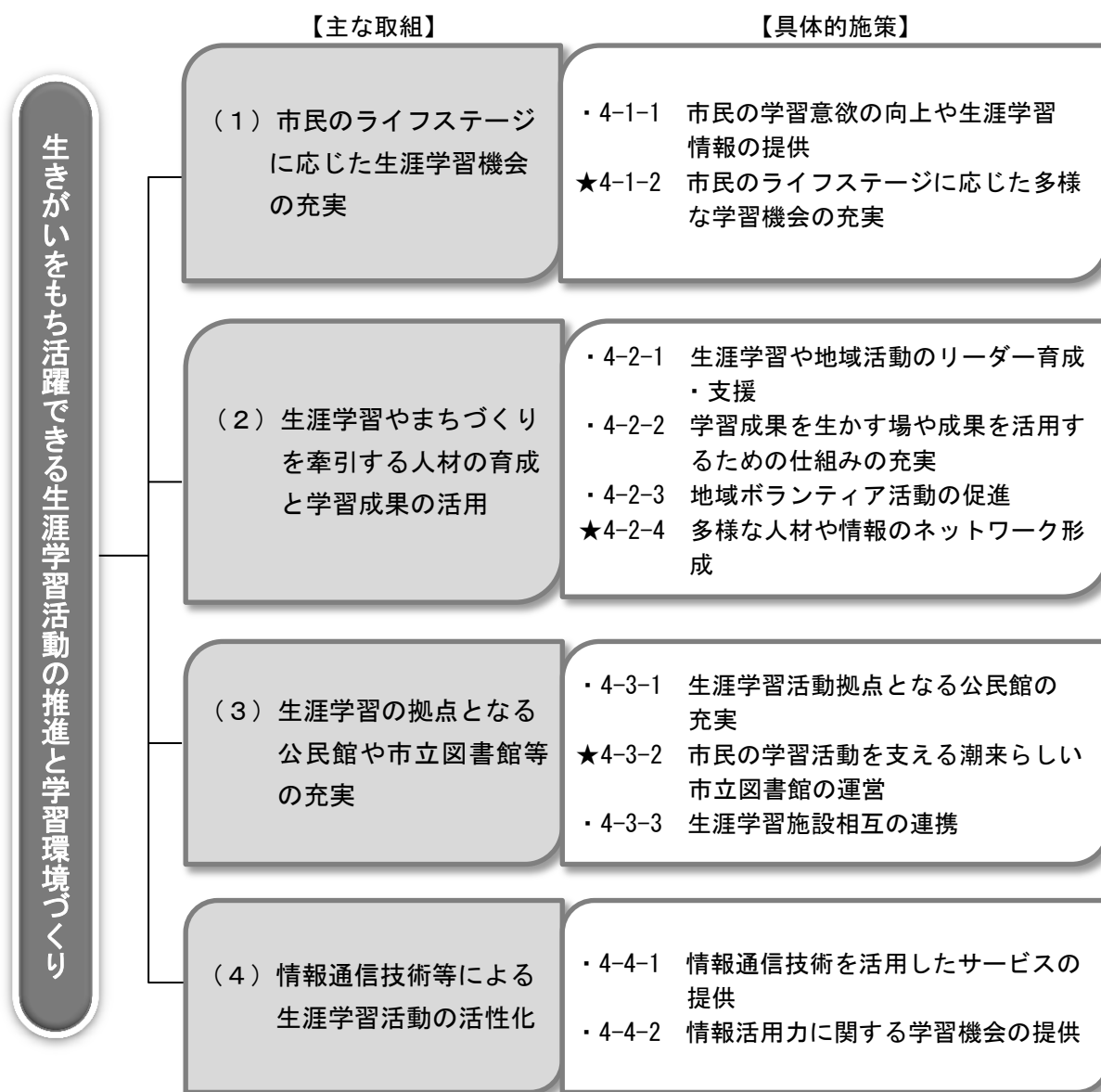
- 地域のイベントなどの行事において、在住外国人との交流の機会を創出することにより、国際理解促進を図ります。
- 定期的に外国語教室を開催することにより、多言語を学ぶ機会を提供し、国際理解促進を図ります。

【主な事業】 ・中学校海外派遣事業 〈学校教育課〉
・国際交流推進事業 〈産業観光課〉

基本施策 4

生きがいをもち活躍できる生涯学習活動の推進と学習環境づくり

■施策の体系





重点的な取組

重点施策	重点事業
★4-1-2 市民のライフステージに応じた多様な学習機会の充実	★市民の多様な学習ニーズに対応した講座・教室の実施
・市民の学ぶ意欲を充足させるとともに、学びの成果を個人の生活の充実及び地域活動につなげるため、生涯学習機会の充実に、重点的に取り組みます。	
★4-2-4 多様な人材や情報のネットワーク形成	★まちづくり人材ネットワーク形成事業
・生涯学習活動をはじめ地域づくりに寄与できる人材のネットワーク化を図り、市民主体のまちづくりを構築するため、人材や情報ネットワークの形成に、重点的に取り組みます。	
★4-3-2 市民の学習活動を支える潮来らしい市立図書館の運営	★市立図書館事業（指定管理者制度）
・市立図書館は市民の自主的、自発的な学習活動を支える拠点であるため、潮来らしい市立図書館の運営に、重点的に取り組みます。	

主な数値目標

指 標	基準値（2017）	目標値（2023）
★公民館の利用者数（※地区公民館含む ※体育施設を除く）	94,603 人／年	99,300 人／年
★各種講座の市民講師の登録者数	17 人	20 人
★図書館来館者数（※電子図書館含む）	203,296 人／年	215,000 人／年

(1) 市民のライフステージに応じた生涯学習機会の充実

①目指す姿

生涯学習に取り組むための情報や機会が充実し、子供から高齢者まで様々な世代が主体的かつ継続的に生涯学習活動に取り組み、生き生きと暮らしています。

②取組方針

より多くの市民の学習意欲の向上を図り、学習活動につなげるため、広報・啓発活動や生涯学習情報の提供を図ります。

また、市民一人一人が生涯にわたって継続的に学習していくことができるよう、様々なライフステージに応じた学習機会の充実を図ります。

③具体的施策・事業

施策 4-1-1 市民の学習意欲の向上や生涯学習情報の提供

- 市民の生涯学習に対する理解や意欲の向上を図るため、広報・啓発活動を推進します。
- 潜在的な学習ニーズを具体的な学習活動につなげるため、講座募集のお知らせや活動状況の報告などの情報発信を充実するとともに、体験会や出前講座等のきっかけづくりを進めます。

- 【主な事業】
- ・ 広報・啓発活動、各種事業のPR活動の実施 〈生涯学習課〉
 - ・ 学習情報発信事業（広報いたこ・中央公民館だより・市HP等）〈生涯学習課〉
 - ・ 出前講座事業 〈生涯学習課，市立図書館〉
 - ・ 社会教育講師派遣事業 〈生涯学習課〉

★施策 4-1-2 市民のライフステージに応じた多様な学習機会の充実

- 市民の様々なライフステージに合わせて、職業に役立つ講座や子育ての知識、高齢者の生きがいづくり等、必要とされるニーズを見極め、講座や教室の充実を図ります。

- 【主な事業】
- ★市民の多様な学習ニーズに対応した講座・教室の実施 〈生涯学習課〉
 - ・ 高齢者の生きがい事業、高齢者大学（悠々塾）事業 〈高齢福祉課〉

(2) 生涯学習やまちづくりを牽引する人材の育成と学習成果の活用

①目指す姿

専門知識や技能を身につけた人材が地域の様々な場面で活躍し、市民主体の地域活動やボランティア活動が活発化しています。

②取組方針

地域の中で主体的に活躍する市民を増やし、市民の主体的な活動への転換を促すため、生涯学習や地域活動を先導するリーダーの育成・支援を図ります。

生涯学習の成果を地域づくりや教育に活用するため、地域人材活用のための仕組みづくりや、技能を身につけた人の活躍の場の提供等を進めます。

③具体的施策・事業

施策 4-2-1 生涯学習や地域活動のリーダー育成・支援

- 生涯学習講座や様々な地域活動等の中から、生涯学習活動への積極的な姿勢や地域に対する思い等を持ち、将来の地域づくりを牽引する人材を育成するため、人材育成講座や研修会への参加を促進・支援します。

【主な事業】 ・生涯学習指導員等リーダー育成事業 〈生涯学習課〉

施策 4-2-2 学習成果を生かす場や成果を活用するための仕組みの充実

- 生涯学習講座を受けた市民等に対し、発表や展示の機会を充実させるほか、地域人材バンクや講座講師への登録、学校や出前講座等への派遣を促進します。

【主な事業】 ・発表会、展示会等の実施 〈生涯学習課〉
・学校等への講師派遣事業 〈生涯学習課，学校教育課〉

施策 4-2-3 地域ボランティア活動の促進

- ボランティア活動に興味のある人や、講座等を受けて知識や技能を得た市民に対し、ボランティア情報の提供や相談窓口を充実し、実際の活動に結びつけるよう促進を図るとともに、活動の自立を支援します。

【主な事業】 ・ボランティア情報提供，相談窓口事業 〈生涯学習課，社会福祉課〉

★施策 4-2-4 多様な人材や情報のネットワーク形成

- 様々な分野の人材や知識，情報等の共有化を図るとともに，様々な分野で活躍する市民同士の連携・協力を支援し，生涯学習活動や地域活動の活発化を図ります。

【主な事業】 ★まちづくり人材ネットワーク形成事業 〈生涯学習課〉

(3) 生涯学習の拠点となる公民館や市立図書館等の充実

①目指す姿

中央公民館や各地区公民館、図書館等の市内の生涯学習拠点が充実し、市民がニーズに応じて施設を利用でき、学習や交流ができる環境が整っています。

②取組方針

市民の生涯学習活動や交流活動を推進するため、本市の生涯学習活動の核となる中央公民館や、地域の生涯学習及び交流の拠点となる地区公民館の充実を図ります。

また、市立図書館について、市民の自主的、自発的な学習活動を支える拠点の一つとして、蔵書等の図書資料の充実や各種講座の開催等を推進するとともに、公民館や他の社会教育施設と相互に連携し、生涯学習環境の充実を図ります。

③具体的施策・事業

施策 4-3-1 生涯学習活動拠点となる公民館の充実

- 本市の生涯学習活動の中心となる中央公民館について、市民により良い学習機会や学習環境を提供するため、公民館機能のより一層の充実を図ります。
- 地区公民館については、地域と連携した管理・運営体制の充実を図るとともに、市民の身近な学習や交流の場としての利用促進を図ります。

【主な事業】 ・公民館事業 〈生涯学習課〉

★施策 4-3-2 市民の学習活動を支える潮来らしい市立図書館の運営

- 図書資料の充実や図書館サービスの充実を図るとともに、市民の様々なニーズに対応した各種講座や企画等を充実し、市民の自主的、自発的な学習活動や交流を促進します。
- 市立図書館の特色である子供向けサービスの充実や、市立図書館と学校との連携を推進し、子供が読書に親しむ機会の提供と充実を図ります。

【主な事業】 ★市立図書館事業（指定管理者制度） 〈生涯学習課〉

施策 4-3-3 生涯学習施設相互の連携

- 市内の生涯学習環境を充実するため、地区公民館や市立図書館との連携・交流を推進するとともに、その他の社会教育施設や学校等を活用した生涯学習活動を推進します。

【主な事業】 ・公民館・市立図書館・その他施設の連携事業 〈生涯学習課〉
・出前講座事業 〈生涯学習課，市立図書館〉

(4) 情報通信技術等による生涯学習活動の活性化

①目指す姿

市内施設の学習情報のデータ化やネットワーク化等が進み、市民がいつでもどこでも学びたいときに学べる環境が整い、市民の自主的な学習活動が活発化しています。

②取組方針

市民が学びたいときに自由に学べる環境を整えるため、必要な情報を入手しやすいよう、情報通信技術を活用したサービスの提供等を図るとともに、市民が情報通信技術を活用しやすいよう、学習機会の提供を図ります。

③具体的施策・事業

施策 4-4-1 情報通信技術を活用したサービスの提供

- 仕事や子育て等で平日の時間が確保しにくい、または市立図書館への利用及び来館が難しい方を対象に、市民の自主的な学習や研究活動、家庭に在りながらの読書活動等を支援するため、電子図書館サービスの普及を推進します。

【主な事業】 ・潮来市立電子図書館サービス事業 〈市立図書館，生涯学習課〉

施策 4-4-2 情報活用力に関する学習機会の提供

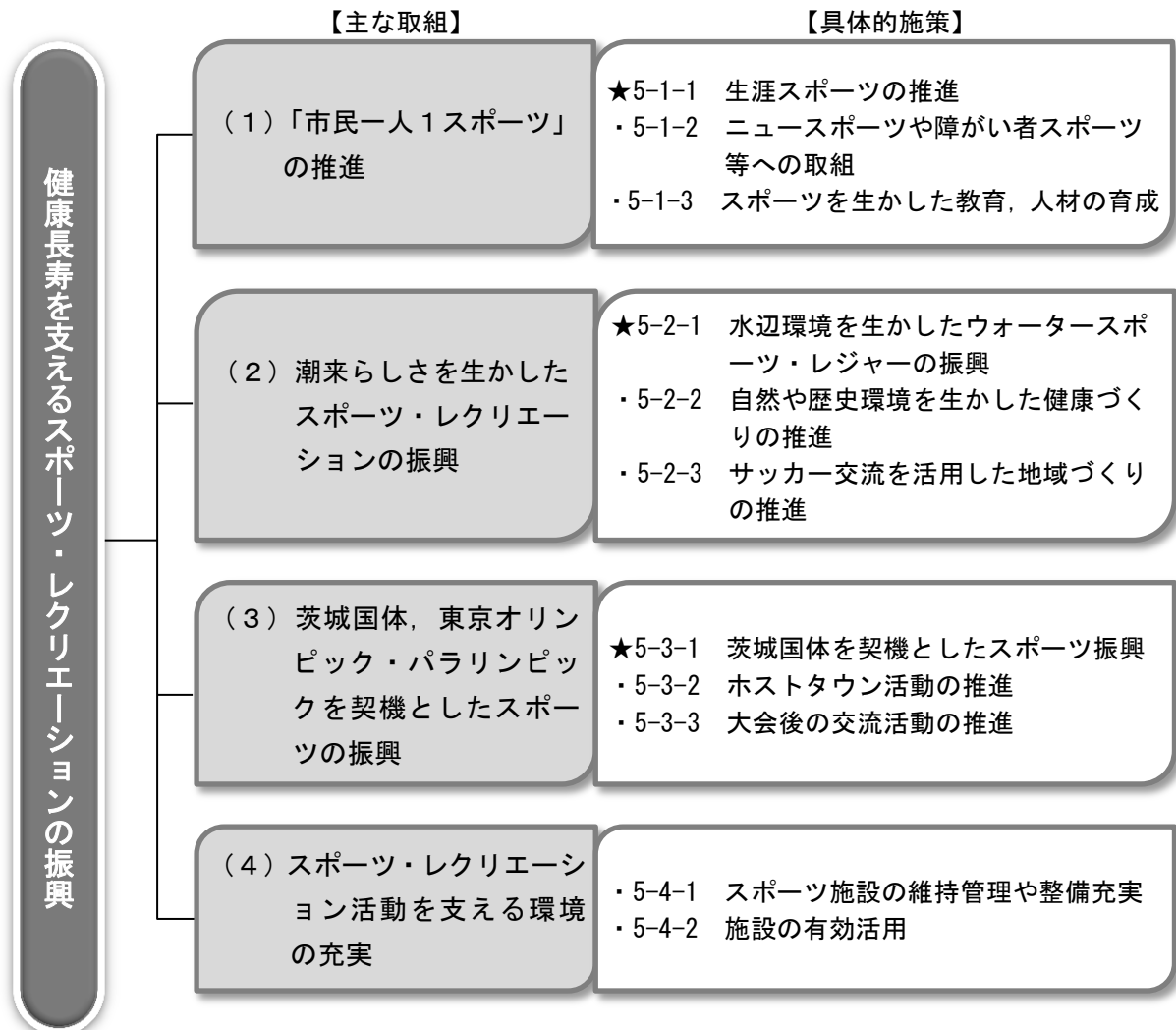
- 情報弱者となる可能性のある社会人や高齢者が、情報機器の操作や情報収集、情報発信等の活用能力や情報社会における危機管理能力を身につけることができるよう、公民館や図書館等での学習機会の提供を図ります。

【主な事業】 ・各種生涯学習講座事業 〈市立図書館，生涯学習課〉

基本施策 5

健康長寿を支えるスポーツ・レクリエーションの振興

■施策の体系





重点的な取組

重点施策	重点事業
★5-1-1 生涯スポーツの推進	★生涯スポーツ事業
・スポーツに取り組むことは、生きがいづくり及び健康づくりに有効であるため、「市民一人1スポーツ」の推進に、重点的に取り組みます。	
★5-2-1 水辺環境を生かしたウォータースポーツ・レジャーの振興	★ボート教室事業
・水辺環境を生かした潮来市ならではのスポーツ等の振興並びに郷土愛を育む事業の充実に、重点的に取り組みます。	
★5-3-1 茨城国体を契機としたスポーツ振興	★国体推進事業
・国体開催による施設の充実や競技の普及・浸透を背景に、さらなるスポーツ振興につなげるため、大会に向けた準備の推進に、重点的に取り組みます。	

主な数値目標

指 標	基準値 (2017)	目標値 (2023)
★学校開放事業による利用者数	92,276 人／年	94,000 人／年
★ボート教室参加者数	306 人／年	320 人／年
★水郷潮来シティレガッタの参加者数	602 人	630 人
★スポーツ・アスリートによる講演会等実施学校数	1 校／年	3 校／年

(1) 「市民一人1スポーツ」の推進

①目指す姿

市民一人一人がライフステージに合わせて、楽しみながらスポーツやレクリエーションを取り入れ、体力づくりや健康増進に取り組んでいます。

②取組方針

市民がライフステージに応じて様々なスポーツに親しむことができるよう、生涯スポーツの推進を図るとともに、誰でもスポーツに親しむことができるようニュースポーツや障がい者スポーツ等の取組を進めます。

また、スポーツが盛んなまちとして、スポーツを生かした教育の推進や人材の育成を図ります。

③具体的施策・事業

★施策 5-1-1 生涯スポーツの推進

- 市民の健康増進を図るため、体育協会や総合型地域スポーツクラブ等のスポーツ関係団体と連携し、「市民一人1スポーツ」を目指した生涯スポーツの普及や調査、スポーツ教室の開催、学校体育施設の開放等に取り組めます。
- 市民スポーツ大会、グラウンド・ゴルフ大会、ゴルフ大会等の各種大会の充実、レクリエーション等を計画的に推進し、市民の親睦・交流を図ります。

【主な事業】 ★生涯スポーツ事業 〈生涯学習課〉

- ・市民スポーツ大会開催事業 〈生涯学習課〉
- ・スポーツ教室開催事業 〈生涯学習課〉

施策 5-1-2 ニュースポーツや障がい者スポーツ等への取組

- 様々な人がスポーツに親しめる機会を提供するため、スポーツ推進委員等と連携し、ニュースポーツや障がい者スポーツ等の研究・普及に取り組み、スポーツ人口の増加を図ります。

【主な事業】 ・ニュースポーツ研究・普及事業 〈生涯学習課〉

- ・障がい者スポーツ推進事業 〈生涯学習課〉

施策 5-1-3 スポーツを生かした教育、人材の育成

- 低年齢層を対象にトップアスリート教室を開催することにより生涯スポーツの普及への入り口とします。
- 選手の育成や競技力の向上を図ります。

【主な事業】 ・トップアスリート教室の開催 〈生涯学習課〉

(2) 潮来らしさを生かしたスポーツ・レクリエーションの振興

① 目指す姿

潮来特有の水辺環境を生かしたウォータースポーツやサイクリング、ウォーキング等を楽しむ市民が増え、スポーツによる交流等が盛んに行われています。

② 取組方針

霞ヶ浦や北利根川等、豊かな水辺環境を生かして、ウォータースポーツ・レジャーの振興を図るとともに、サイクリングやウォーキング等の健康づくりを推進します。

また、本市は鹿島アントラーズのホームタウンであり、サッカー交流を生かした地域づくりに取り組みます。

③ 具体的施策・事業

★施策 5-2-1 水辺環境を生かしたウォータースポーツ・レジャーの振興	
➤	潮来の恵まれた水辺環境を活用し、ボートやトライアスロン等のウォータースポーツの振興に取り組みます。
	本市特有の水辺を生かした教育プログラムとして、中学校の授業やクラブ活動でのボート教育の充実を図ります。
【主な事業】	
・水郷潮来シティレガッタ開催事業 〈生涯学習課〉	
・ボート教育推進事業 〈学校教育課〉	
★ボート教室事業 〈生涯学習課〉	
施策 5-2-2 自然や歴史環境を生かした健康づくりの推進	
➤	霞ヶ浦の堤防及び河川敷、水郷県民の森等の自然環境や、文化財・史跡等を活用したウォーキング事業を推進するとともに、総延長 180km のサイクリングロード「つくば霞ヶ浦りんりんロード」を活用したサイクリング事業を推進し、市民の健康増進・交流を図ります。
【主な事業】	
・健康づくり事業ヘルスウォーキング 〈かすみ保健福祉センター〉	
・つくば霞ヶ浦りんりんロード環境整備事業 〈秘書政策課〉	
施策 5-2-3 サッカー交流を活用した地域づくりの推進	
➤	本市は鹿島アントラーズのホームタウンである鹿嶋市、神栖市、鉾田市、行方市と連携し、鹿島アントラーズのブランド力を活用した、サッカーによるスポーツ交流や地域づくりに積極的に取り組みます。
【主な事業】	
・鹿行広域DMOプロジェクト推進事業 〈産業観光課〉	
・アントラーズ・ホームタウン協議会事業 〈秘書政策課〉	

(3) 茨城国体、東京オリンピック・パラリンピックを契機としたスポーツの振興

① 目指す姿

2019年の茨城国体及び2020年の東京オリンピック・パラリンピックを契機として、市民がボランティア活動や交流イベントに積極的に関わり、大会後も競技種目やスポーツが盛んに行われています。

② 取組方針

2019年の茨城国体において、本市で行われるウォータースポーツ競技等を活用したスポーツの振興や大会を盛り上げる機運の高揚を図ります。

また、2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されるにあたり、ホストタウン活動を推進するとともに、大会後も活動の経験を生かしてスポーツ振興や地域振興に取り組めます。

③ 具体的施策・事業

★施策 5-3-1 茨城国体を契機としたスポーツ振興

- 2019年の茨城国体の開催に向けて、市民、各種団体、行政等が連携して、大会の準備に向けた取組を進めるとともに、大会運営を支援するボランティア活動を推進します。
- 潮来市で開催する国体3競技（ボート、トライアスロン、オープンウォータースイミング）について、競技者の講演や体験教室の実施など、競技の普及・浸透を図ります。

【主な事業】 ・国体推進事業 〈国体推進室〉
・国体開催競技の広報活動推進事業 〈国体推進室〉

施策 5-3-2 ホストタウン活動の推進

- 2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて、大会参加国等の事前合宿の受入れ、スポーツ交流・文化交流に取り組めます。

【主な事業】 ・キャンプ地誘致活動推進事業 〈生涯学習課，秘書政策課〉
・ホストタウン活動推進事業 〈生涯学習課，秘書政策課，産業観光課，学校教育課〉

施策 5-3-3 大会後の交流活動の推進

- 大会後も、関係国との交流の継続を図り、様々なスポーツ大会等の継続的な受入れやウォータースポーツを軸とした交流に取り組めます。

【主な事業】 ・スポーツ推進事業 〈生涯学習課〉

(4) スポーツ・レクリエーション活動を支える環境の充実

①目指す姿

市内の社会体育施設、プール等のスポーツ施設の維持・管理が適切に行われており、市民が気軽にスポーツやレクリエーションを行える環境が整っています。

②取組方針

市民が快適にスポーツやレクリエーションに取り組めるよう、市内のスポーツ施設の維持管理の充実や、新たなスポーツ活動拠点の検討を図ります。

また、市民が日常的にスポーツに親しめるよう、学校体育施設の開放やボートセンターあめんぼの活用等、施設の有効活用に取り組みます。

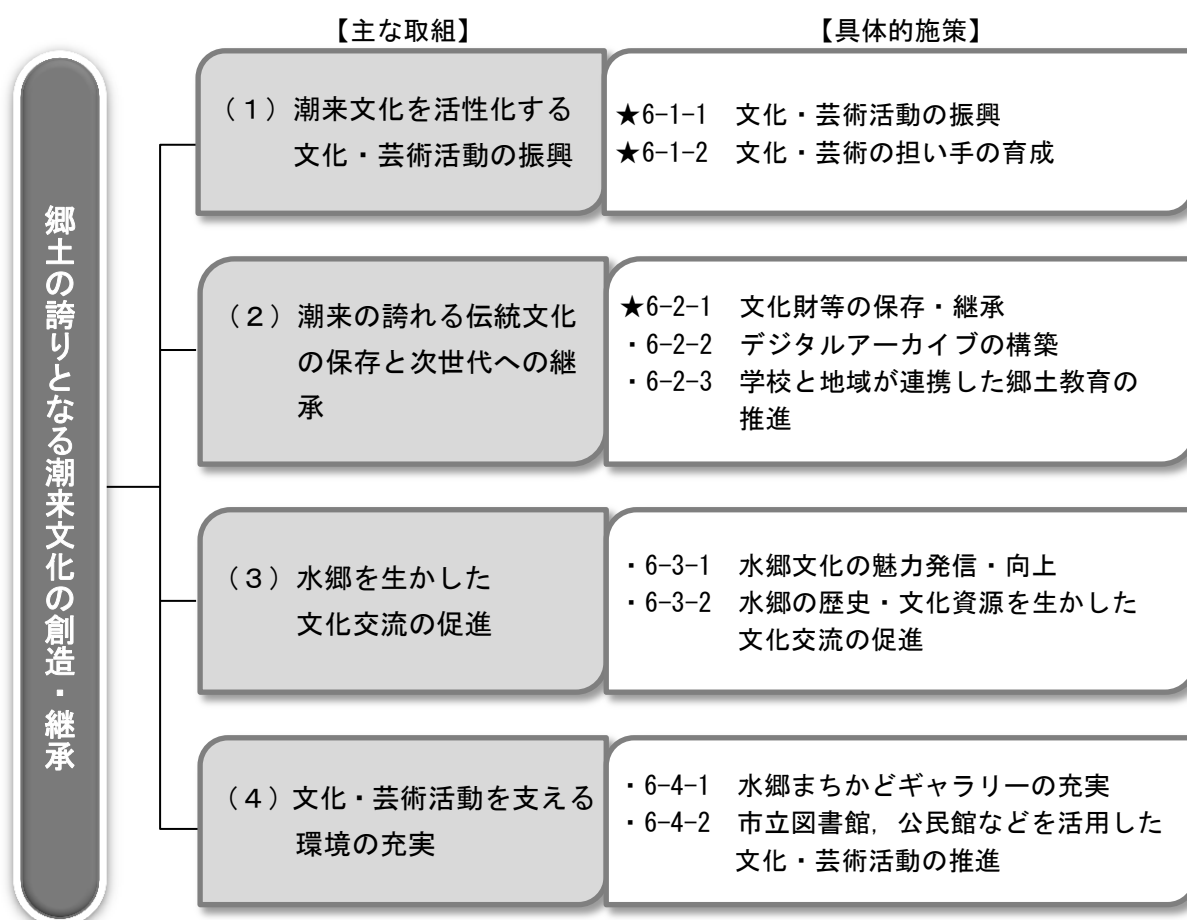
③具体的施策・事業

施策 5-4-1 スポーツ施設の維持管理や整備充実	
➤	市内のスポーツ環境を整えるため、既存の運動公園や中央公民館体育室、プール等のスポーツ施設の維持管理、改修を適切に行います。
➤	民間活力の導入等による市民スポーツの活動拠点を検討します。
【主な事業】 ・スポーツ施設の維持管理・改修事業 〈生涯学習課〉	
施策 5-4-2 施設の有効活用	
➤	地域と学校が連携し、学校体育施設の開放を推進します。
➤	ボートセンターあめんぼについて、ボート以外のスポーツでの活用など施設の有効活用を検討します。
【主な事業】 ・学校体育施設開放事業 〈生涯学習課〉 ・ボートセンターあめんぼ活用推進事業 〈生涯学習課〉	

基本施策 6

郷土の誇りとなる潮来文化の創造・継承

■施策の体系





重点的な取組

重点施策	重点事業
★6-1-1 文化・芸術活動の振興	★文化団体支援事業
・市民が文化・芸術にふれる機会を創出し、文化の薫るまちづくりを進めるため、市民を主役とした文化・芸術活動の充実に、重点的に取り組みます。	
★6-1-2 文化・芸術の担い手の育成	★伝統文化親子教室の実施
・郷土の誇りとなる潮来文化を継承し後世に伝えるため、伝統芸能や潮来ばやし等の担い手育成活動に重点的に取り組みます。	
★6-2-1 文化財等の保存・継承	★文化財保護事業
・貴重な文化財を後世に継承するとともに有効活用を図るため、文化財等の保存・継承活動に、重点的に取り組みます。	

主な数値目標

指 標	基準値（2017）	目標値（2023）
★市民文化祭参加者数	1,039 人	1,100 人
★伝統文化・文化財の保全活動	3 回／年	3 回／年
★ふるさと教材等を活用した、ふるさとの素晴らしさを実感させる授業を行っている学校の割合	33.0%	100.0%

(1) 潮来文化を活性化する文化・芸術活動の振興

①目指す姿

市民の文化・芸術に対する関心が高まり、自らも文化・芸術活動に取り組む市民が増えて、文化活動が活発化しています。

②取組方針

本市の文化・芸術活動の活性化を図るため、各種文化団体に対して継続的な支援を行うとともに、市民の文化・芸術への関心を高める活動を推進します。

また、文化活動を活性化するため、学校・各種文化団体等との連携により、次世代の文化・芸術の担い手の育成を進めます。

③具体的施策・事業

★施策 6-1-1 文化・芸術活動の振興

- 市内の文化・芸術活動の活性化を図るため、各種文化団体に対する継続的な支援を行います。
- 市民の文化・芸術への関心を高めるため、文化・芸術に関する情報発信や体験活動の推進、成果発表の機会の提供等に努めます。

【主な事業】 ★文化団体支援事業 〈生涯学習課〉
 ・市民文化祭開催事業 〈生涯学習課〉
 ・水郷まちかどギャラリー運営事業 〈生涯学習課〉

★施策 6-1-2 文化・芸術の担い手の育成

- 児童生徒をはじめ市民が、文化・芸術の鑑賞機会や芸術家による講話や体験会等、文化・芸術に触れる機会の提供に努めます。
- 学校と地域が連携し、文化祭やイベント等の機会を活用して、子供たちが文化部活動の成果を発表できる機会の提供に努めます。

【主な事業】 ★伝統文化親子教室の実施 〈生涯学習課〉
 ・市民文化祭開催事業 〈生涯学習課〉
 ・文化協会講師派遣事業 〈生涯学習課〉

(2) 潮来の誇れる伝統文化の保存と次世代への継承

①目指す姿

文化財や史跡・名所、民俗芸能等の伝統文化の保存や維持・管理が適切に行われ、郷土教育等により、潮来の伝統文化が子供たちにも着実に引き継がれています。

②取組方針

潮来の貴重な伝統文化を未来に継承するため、指定文化財や史跡・名所等の適切な保存・継承活動を推進するとともに、民俗芸能等を含めた伝統文化のデジタルアーカイブ化を進めます。

また、未来を担う子供たちに潮来の伝統文化を引き継ぎ、潮来への愛着と誇りを養うため、学校と地域が連携して郷土教育を進めます。

③具体的施策・事業

★施策 6-2-1 文化財等の保存・継承
➤ 市内各所に点在する文化財の適切な保存や継承を図るため、適切な保管や修理等のための支援や保存状況の把握を行います。 ➤ 常陸風土記につながる古墳群や延方郷校跡、水運の歴史を物語る河岸跡等の貴重な史跡の保全、活用を進めます。
【主な事業】 ★文化財保護事業 〈生涯学習課〉

施策 6-2-2 デジタルアーカイブの構築
➤ 本市の貴重な文化財や史跡・名所のほか、水郷独特の生活文化や地区祭礼、潮来ばやし等の郷土芸能を後世に伝えるため、市立図書館等と連携してデジタルアーカイブの構築に取り組みます。
【主な事業】 ・文化財、郷土資料のデジタル化及び電子図書館サービスによる配信事業 〈市立図書館、生涯学習課〉

施策 6-2-3 学校と地域が連携した郷土教育の推進
➤ 市立図書館の郷土資料展示室を有効活用する等、子供たちが潮来の歴史や文化について体験的に学ぶ機会を提供します。 ➤ 学校と地域が連携し、子供たちや保護者に潮来の伝統文化や郷土芸能について学ぶ機会を提供します。
【主な事業】 ・郷土教育推進事業 〈学校教育課〉 ・伝統文化親子教室実施団体の拡大 〈生涯学習課〉 ・文化協会講師派遣事業 〈生涯学習課〉

(3) 水郷を生かした文化交流の促進

①目指す姿

水郷潮来独自の歴史や文化の特色・魅力が市内外に広く発信され、周辺都市等との文化交流活動が活発化しています。

②取組方針

水郷潮来の特色や魅力をより多くの人に知ってもらい、地域文化への理解促進や本市の知名度向上につなげるため、水郷文化の魅力発信や向上に取り組めます。

また、水郷潮来独自の歴史・文化資源を生かして、体験・見学等により文化を体感できる活動に積極的に取り組み、地域文化の活性化を図ります。

③具体的施策・事業

施策 6-3-1 水郷文化の魅力発信・向上	
➤	市民と協働して水郷文化の保全や向上に取り組み、水郷潮来の歴史や地域資源の魅力を市内外に向けて発信します。
【主な事業】	・伝統芸能・文化保全事業 〈生涯学習課〉 ・シティ・プロモーション事業 〈秘書政策課〉 ・ろ舟船頭育成事業 〈商工会青年部〉
施策 6-3-2 水郷の歴史・文化資源を生かした文化交流の促進	
➤	水郷の自然環境や田園環境，潮来ゆかりの人材等を生かし，周辺都市等との文化交流を促進します。
➤	水郷旧家磯山邸での体験交流活動や河岸跡周辺整備を推進し，水郷文化を体感できる環境づくりを進めます。
【主な事業】	・各種展覧会等の開催 〈生涯学習課〉 ・田植え体験・交流会の開催支援 〈産業観光課〉 ・水郷いたこ大使活用事業 〈秘書政策課〉 ・水郷旧家磯山邸事業 〈産業観光課〉 ・河岸跡周辺整備事業 〈秘書政策課〉

(4) 文化・芸術活動を支える環境の充実

①目指す姿

水郷まちかどギャラリーを中心として市内各所で潮来出身の芸術家の作品や市民の作品に触れる機会があり、市民に文化・芸術活動が浸透しています。

②取組方針

本市の文化・芸術活動拠点として、さらには街の情報発信基地として、水郷まちかどギャラリーの維持管理や展示内容の充実を図ります。

また、市民が文化・芸術にふれあう機会をより多く提供するため、市立図書館、公民館などを活用した文化・芸術活動を推進します。

③具体的施策・事業

施策 6-4-1 水郷まちかどギャラリーの充実	
➤	本市の文化芸術の発信基地として、水郷まちかどギャラリーを活用した芸術・文化活動を推進します。
➤	本市出身芸術家の展覧会の開催等により周辺地域からの観覧者の増加を図るとともに、本市出身者の芸術作品の保存等に努めます。
【主な事業】 ・水郷まちかどギャラリー運営事業 〈生涯学習課〉	
施策 6-4-2 市立図書館、公民館などを活用した文化・芸術活動の推進	
➤	市民が文化・芸術にふれあう機会をより多く提供するため、市立図書館や公民館などのスペースを市民の創作や作品展示の場として活用するほか、文化・芸術に関する体験講座等を充実します。
【主な事業】 ・社会教育施設活用促進事業 〈生涯学習課〉 ・市立図書館事業（指定管理者制度） 〈生涯学習課〉	

IV 計画の推進

- 1 計画の進行管理
- 2 計画の推進体制

1 計画の進行管理

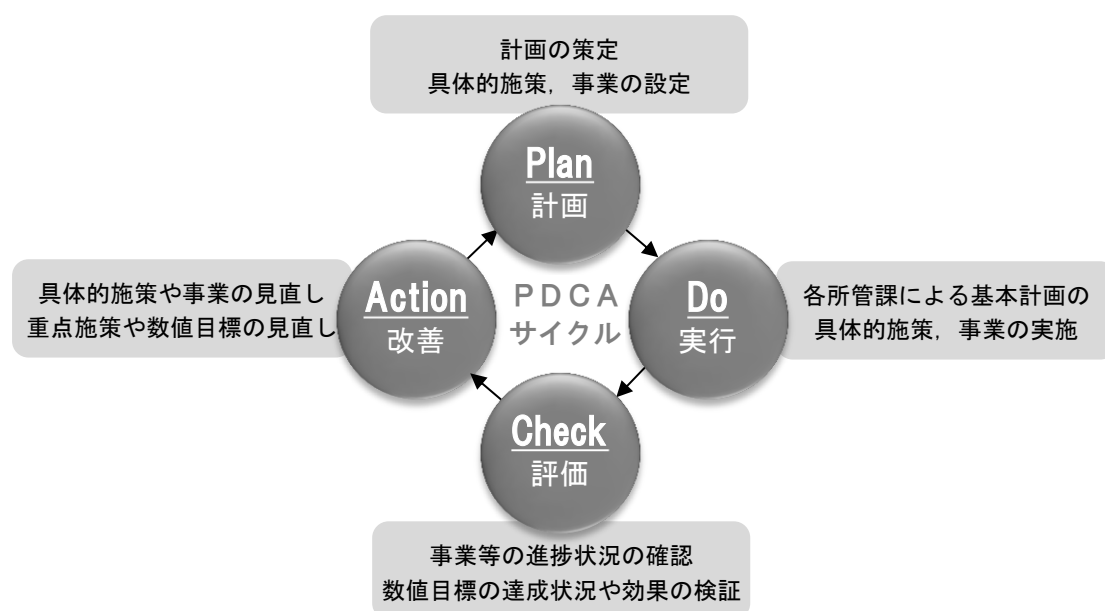
基本構想で設定したテーマや基本方針を達成するためには、基本計画に示した取組や施策を着実に実行していく必要があります。

このため、具体的施策や事業について、PDCAサイクルに基づく進行管理を行います。

基本計画における施策や事業については、各所管課が毎年度の実施計画等へ位置づけし、着実に実行します。計画期間中は、毎年度ごとに進捗状況を確認し、中間年度には数値目標の達成状況や効果の検証などによる評価を行います。

また、評価結果を踏まえて、具体的施策や事業を見直すとともに、重点施策や数値目標等についても検討し、計画の改善を図るようにしていきます。

図 本計画の進行管理



2 計画の推進体制

本計画を推進していくためには、各所管課だけでなく、本計画に関係する学校や家庭、地域との連携が不可欠です。

まずは、本計画について、基本構想で定めたテーマや方針等についての共通認識や理解を得られるよう、学校や保護者、市民・関係者等に対し、本計画の周知を図ります。

また、基本計画で位置づけた具体的施策や事業については、担当する市教育委員会や各所管課のみでなく、学校や保護者、市民・関係者等と協働で実行するものとし、本計画のテーマである「みんなが学び 未来を拓く 潮来の教育・人づくり」の具現化を図るよう進めます。

資料編

- 1 策定経緯
- 2 策定体制

1 策定経緯

年 月 日	内 容
平成 29 年 9 月 25 日	第 1 回策定委員会・ワーキングチーム部会合同会議開催 ・委嘱 ・諮問 ・策定方針及び策定スケジュール
平成 29 年 10 月 20 日 ～11 月 10 日	アンケート調査の実施 ・市立小・中学校児童生徒（小学校 4 年生～中学校 3 年生） ・市立幼稚園，小・中学校の保護者及び教職員 ・市民（抽出 1,000 人）
平成 29 年 11 月 27 日	第 2 回策定委員会開催 ・教育施策を巡る動向，現状について ・アンケート中間報告について ・潮来市の教育を巡る課題について
平成 29 年 12 月 4 日 ～12 月 18 日	庁内関係課（ワーキングチーム）ヒアリング実施
平成 30 年 1 月 5 日 ～1 月 9 日	学校関係（教職員対象）ヒアリング実施 ・市立幼稚園，小・中学校，教育支援センター
平成 30 年 1 月 17 日 ～1 月 19 日	生涯学習関係団体ヒアリング実施 ・青少年・スポーツ・文化関係団体，地区公民館，図書館
平成 30 年 2 月 28 日	第 3 回策定委員会開催 ・市民意向の把握について ・教育振興基本計画（基本構想案）について
平成 30 年 5 月 30 日	第 4 回策定委員会開催 ・教育振興基本計画（素案）について
平成 30 年 8 月 24 日	第 5 回策定委員会開催 ・教育振興基本計画（素案）について
平成 30 年 9 月 25 日 ～10 月 24 日	パブリックコメントの実施 ・市内在住又は在勤の個人・事務所等対象 ・意見件数 3 件（提出者：1 名）
平成 30 年 12 月 5 日	第 6 回策定委員会開催 ・パブリックコメントの結果について ・答申案について ・教育振興基本計画（案）の答申
平成 30 年 12 月 25 日	教育委員会審議

2 策定体制

(1) 策定委員会設置要綱

潮来市教育振興基本計画・学校適正化計画策定委員会設置要綱

潮来市教育委員会告示第4号

平成29年8月25日

(設置)

第1条 潮来市教育振興基本計画・学校適正化計画（以下「計画」という。）を策定するにあたり、市民、教育関係者、有識者等からの幅広い意見や提言を計画に反映させるため、潮来市教育振興基本計画・学校適正化計画策定委員会（以下「策定委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 策定委員会は、次に掲げる事項の協議、検討を行い潮来市教育委員会教育長（以下「教育長」という。）に報告する。

(1) 計画の策定に関する事項

(2) 号に掲げるもののほか策定委員会の目的を達成するために必要な事項

(組織)

第3条 策定委員会は、20人以内の委員で組織する。

2 委員は、別表第1に掲げる者のうちから、潮来市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が委嘱し、又は任命する。

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱し、又は任命の日から計画の策定に係る業務の完了するときまでとする。

2 委員に欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長等)

第5条 策定委員会に、委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は、委員の互選により定める。

3 委員長は、会務を総理し、会議の議長となる。

4 副委員長は、委員のうちから委員長が指名する。

5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 策定委員会の会議は、委員長が招集する。

2 委員長は、必要に応じて委員以外の者の出席を求め、その説明若しくは意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

3 策定委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

4 策定委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは委員長の決するところによる。

(謝金)

第7条 策定委員会委員が会議に出席したときは、予算の範囲内で謝金を支払う。ただし、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第3条第1項第2号に該当する者及び教育公務員特例法（昭和24年法律第1号）第2条第1項に該当する者には支給しない。

(ワーキングチーム部会の設置)

第8条 策定委員会設置の目的を効果的に達するため、ワーキングチーム部会を置く。

(ワーキングチーム部会の所掌事務)

第9条 ワーキングチーム部会は、次の各号に掲げる事務を所掌する。

- (1) 計画策定のため必要な基礎資料の作成に関すること。
- (2) 計画策定の補佐に関すること。
- (3) その他計画策定のために必要なこと。

(ワーキングチーム部会の構成)

第10条 ワーキングチーム部会は、別表第2に掲げる課等の係長以上の職員のうちから、当該職員の所属長が推薦する者をもって構成する。

2 ワーキングチーム部会員は、前条に掲げる事務を処理する。

(ワーキングチーム部会長等)

第11条 ワーキングチーム部会に、部会長及び副部会長を置く。

2 部会長は、学校教育課長を、副部会長は、生涯学習課長をもって充てる。

3 部会長は、会務を総括する。

4 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(ワーキングチーム部会の会議)

第12条 ワーキングチーム部会の会議は、部会長が招集する。

2 部会長は、第9条第1項の者に加えて、必要に応じ関係者に出席を求めることができる。

(庶務)

第13条 策定委員会及びワーキングチーム部会の庶務は、学校教育課において行う。

(その他)

第14条 この告示に定めるもののほか、策定委員会の運営に関して必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

1 この告示は、平成29年9月1日から施行する。

2 この告示による最初の策定委員会の会議は、第6条第1項の規定にかかわらず、教育長が招集する。

3 この告示は、策定委員会の目的が達成されたときに、その効力を失う。

別表第 1（第 3 条関係）

策定委員会委員		
学識経験者	地域又は団体の代表者	保護者
学校長（小・中・高代表）	幼稚園長（代表）	社会教育団体
その他教育委員会が必要と認める者		

別表第 2（第 9 条関係）

ワーキングチーム部会		
学校教育課	教育指導室	学校給食センター
生涯学習課	国体推進室	子育て支援課
秘書政策課（政策）	財政課（管財）	その他教育長が必要と認める者

(2) 策定委員名簿

潮来市教育振興基本計画・学校適正化計画 策定委員名簿

氏 名	役職名及び所属	備 考
生越 達	茨城大学大学院教育学研究科教授	委員長
打越 正貴	茨城大学大学院教育学研究科准教授	
仲澤 宏之	津知小・小学校長代表	
大崎 一寿	潮来二中・中学校長代表	
方波見 守一	延方幼・幼稚園長代表	
池田 光明	茨城県立潮来高等学校長	(平成 29 年度)
飯山 美都子		(平成 30 年度)
草野 宏	保護者	
秋永 克昭	地域	
町田 アキ	学校給食センター運営委員	
新橋 浩	水原三区長	
篠塚 洋一	青少年相談員	副委員長
木村 悦也	保護者	
岡野 僚子	保護者	
高須 清次	市スポーツ少年団副本部長	
小堤 幸子	保護者	

潮来市教育振興基本計画

(2019－2023)

発 行：2018 年 12 月

発行者：潮来市教育委員会

編 集：潮来市教育委員会 学校教育課

茨城県潮来市辻 626

TEL 0299(63)1111(代)



©潮来市

潮来市教育委員会

〒311-2493 茨城県潮来市辻 626

TEL/0299-63-1111(代表) FAX/0299-62-3384